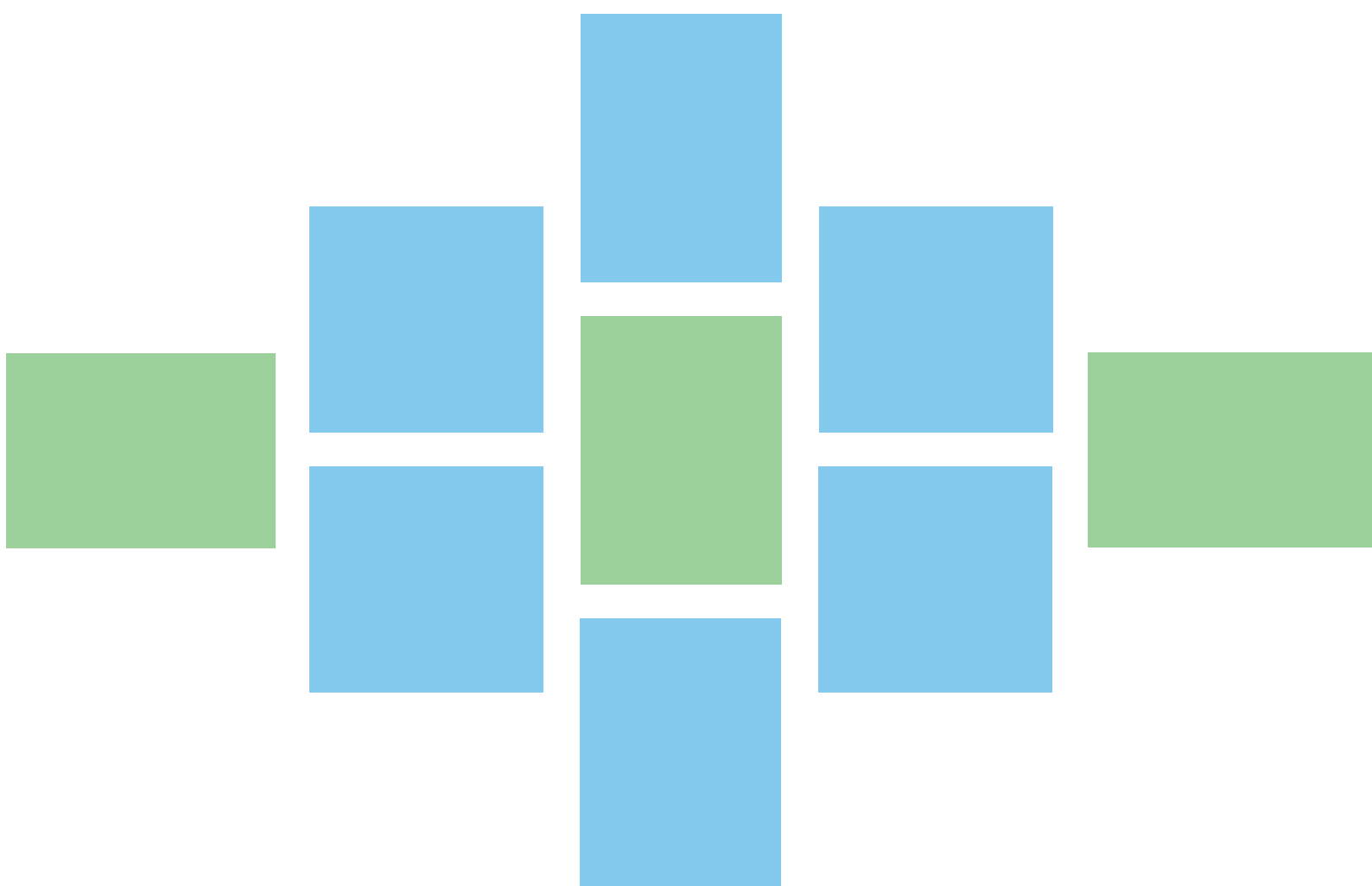


中部圏経済白書2020

～中部圏経済への新型コロナウイルス感染症の影響と
地域の持続可能性の評価～



2020年4月

公益財団法人 中部圏社会経済研究所
Chubu Region Institute for Social and Economic Research

はじめに

当財団は、「中部圏経済白書」を、中部圏の経済動向を年間として分析してその状況を把握・理解いただくとともに、当地域の課題であるテーマをしっかりと分析をして今後の地域発展のための各種施策に役立てていただくため、2018年4月から毎年発刊しています。

「中部圏経済白書 2020」では、中部圏の2019年中の経済動向について分析するとともに、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の経済的な影響を加味した2020年度の経済見通しについて報告します。また、より長期の課題として、地域の持続可能性を評価する指標についての研究結果を報告します。

第1章では、中部圏の2019年の経済動向について分析しました。

2018年後半以降、米中貿易戦争などを背景に世界経済の先行き不安感が増大し、中国経済の減速が明らかとなったことから、日本国内においてもすでに景気のピークを過ぎたのではないかとの声も聞かれるようになりました。2019年のわが国経済は、18年後半からの流れに10月の消費税増税の影響も加わり、一層の落ち込みを見せました。中国、韓国などアジア向け輸出割合が大きい北陸地域の落ち込みは激しく、外需、特に米国経済の好調などに下支えされてきた東海3県の景気も、2019年に入って悪化したと言えます。

第2章では、2019年度、2020年度の経済見通しについて、新型コロナウイルス感染症が全国・中部圏に与える経済的な影響を加味した改定値を報告します。

第3章では、東北大学経済学研究科吉田浩教授による「地域の持続可能性を評価する指標についての研究」を報告します。

当財団は、2019年6月に初めて「地域力指標」を公表し、特に、自治体の持続可能性を評価する「地域カストック指標」は自治体・マスコミをはじめ、一般の方々からも強い関心を得ているところです。今年度はさらに、「地域カストック指標」の更なる改善を目的として、東北大学吉田教授に地域の持続可能性を評価する際の理念、指標の在り方、指標による持続可能性の判断基準について、理論的な考察及び実証研究をお願いし、その成果をご報告いただきました。

本白書を、産学官の各方面でご活用いただき、地域の発展に貢献できれば幸いです。

2020年4月

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

目 次

はじめに

第1章 中部圏の2019年の経済動向	1
第1節 中部圏の景気動向の推移	2
1. 東海3県	2
2. 北陸3県	6
3. 中部5県	10
4. 中部9県	14
参考 各県版景気動向指数の推移	18
第2節 海外経済の動向と中部圏経済	23
1. 海外経済	23
2. 為替と輸出	24
第3節 中部圏の企業動向	27
1. 生産	27
2. 設備投資	29
3. 金融	33
第4節 中部圏の家計動向	35
1. 消費	35
2. 住宅	38
第5節 中部圏の雇用動向	41
1. 労働	41
第2章 全国および中部圏の2020年度の経済見通し	
－新型コロナウイルス感染症による影響を加味した見通しの改定－	46
第1節 全国の経済見通しの改定について	47
第2節 中部圏の経済見通しの改定について	48
第3章 地域の持続可能性を評価する指標についての研究	53
第1節 地域の持続可能性を評価の理念の解題と指標のあり方	54
1. 地域の持続可能性を考える前提	54
2. 地域の持続可能性指標を考える視点	55
3. 中部地方における事例試算	58

第2節 就業者比率と地域の持続可能性に関する考察	61
1. はじめに	61
2. 高齢化率の再検討	61
3. 地域の就業者数に注目した指標	64
4. 扶養力人口比率	64
5. 扶養力人口比率の考え方	64
6. モデル	66
7. シミュレーション	68
8. まとめ	72
第3節 新たな視点による地域の持続可能性指標の判断基準	73
1. はじめに	73
2. モデル	73
補論 地域の持続可能性指標の試算について - 岐阜県における例 -	85
1. はじめに	85
2. 非市場労働の検討	85
3. 構成要素の統計指標検討	86
4. 岐阜県における試算結果	89
5. まとめ	92

第1章 中部圏の2019年の経済動向

本章では、中部圏の2019年の経済動向について分析する。

第1節では、中部圏の景気動向について、中部圏景気動向指数を用いてその推移を確認し、2019年の景気動向を回顧する。

第2節では海外経済の動向と中部圏経済、第3節では中部圏の企業動向、第4節では中部圏の家計動向、第5節では中部圏の雇用動向について取り上げる。

なおここでは、下記の地域区分を採用している。

地域名	都道府県名
東海3県	岐阜県、愛知県、三重県
北陸3県	富山県、石川県、福井県
中部5県	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
中部9県 (中部圏)	富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県

第1節 中部圏の景気動向の推移

1. 東海3県

東海3県の景気動向について、中部圏（東海3県）景気動向指数¹を用いて確認する。まず、CI一致指数の推移を確認すると（図1-1-1）²、5月までは緩やかな上昇基調で推移したものの、6月以降大きく下落したことがわかる。2019年1月のCI一致指数は101.8、2018年12月102.3から小幅ながら下落した。その後は上昇基調となり、5月には103.6と2019年中のピークをつけた。6月以降は外需に弱さが見られ始めるとともに下落し、6月から8月までは3か月連続の下落となった。9月は消費税増税前の駆け込み需要もあってやや持ち直したものの、増税などの影響から10月に大きく下落し、11月と12月も下落が続いた。結果、12月は91.4となり、1月と比較すると、マイナス10.4ポイントと大幅な下落となった。

CI先行指数については、2019年1月は92.1、2018年12月94.4から下落した。その後は小幅な上下動を繰り返し、5月に92.2と2019年中のピークを付けたものの、6月から9月までは4か月連続の下落となった。10月にやや持ち直したものの、12月には82.7となり、1月と比較すると、マイナス9.4ポイントと大幅に下落することとなった。

同様に、DI一致指数、DI先行指数の推移を確認すると（図1-1-2）³、2019年1月にはそれぞれ52.4、38.5と一致指数については目安になる50を上回っていたものの、6月以降は両指数ともに低調となり、11月まで6か月連続で50を下回って推移した。12月には、一致指数が14.3、先行指数が61.5となり、先行指数については50を上回った。

以上のような景気動向指数の推移から機械的に判断される基調判断（表1-1-1）を確認すると⁴、景気の現状については1月から7月まで「景気の現状は、改善している」の判断を維持した。同判断は2017年6月以降26か月連続となっていた。8月には足踏み傾向がはっきりしたことから判断を「足踏みしている」と下方改定し⁵、9月も同判断

¹ 景気動向指数とは、様々な経済活動を代表し、かつ景気動向に敏感に反応するような複数の経済指標の動きを一つの指標として統合したものである。公益財団法人中部圏社会経済研究所では、中部広域9県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀）は、全国の経済規模の2割弱を占め、かつ自動車産業をはじめとする製造業の集積地として全国の景気を引っ張るエンジン役であり、その景気動向を的確かつ迅速にとらえる意義は非常に大きいとの認識の下、中部圏景気動向指数を開発し、2017年1月以降、毎月公表している。中部圏景気動向指数は、北陸3県、東海3県、中部5県、中部9県の4地域において作成され、参考として、各県版景気動向指数も試算されている。

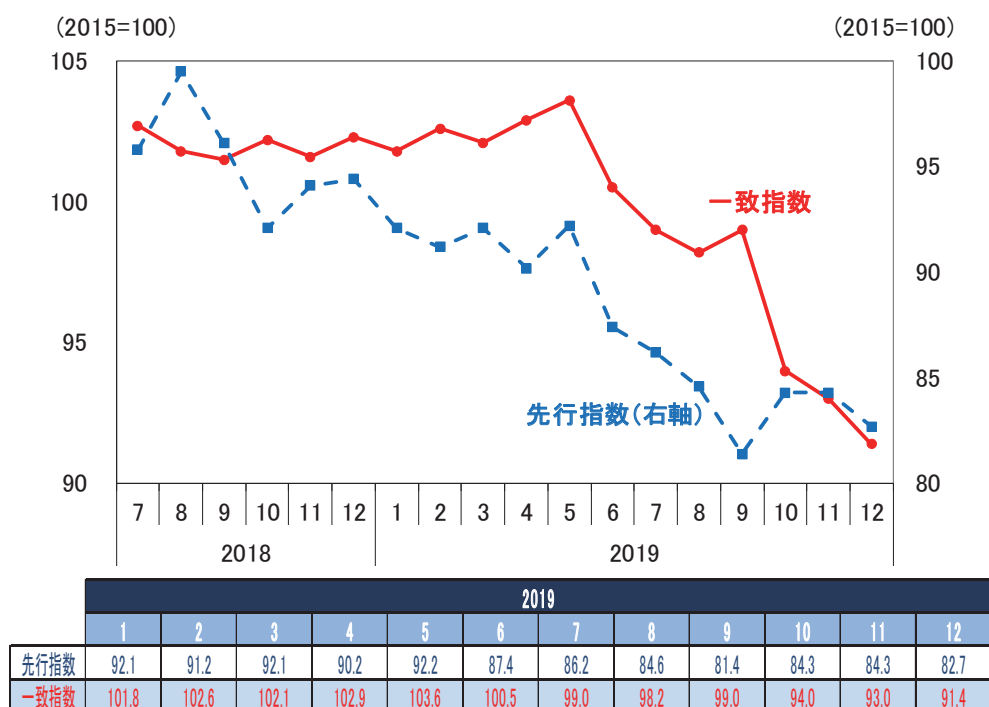
² 景気動向指数のうち、CI（コンポジット・インデックス）とは、構成指標の前月からの動きを合成することによって、景気変動の大きさや勢いを測定する指標であり、先行指数、一致指数、遅行指数からなる。中部圏景気動向指数では、先行指数と一致指数が作成されている。先行指数は景気に先行して動くため将来の景気の動きを予測する目的で利用され、一致指数は景気とほぼ一致して動くため景気の現状把握に利用される。

³ DI（ディフュージョン・インデックス）とは、構成指標のうち、3か月前と比較して改善している指標の割合を算出することで、景気の各経済部門への波及度を測定する指標である。月々の振れがあるものの、50を目安とし、景気拡張局面では50を上回り、後退局面では下回る傾向がある。CIと同様、先行指数、一致指数、遅行指数からなり、中部圏景気動向指数では、先行指数と一致指数が作成されている。

⁴ 中部圏景気動向指数では、景気の現状と先行きについて、それぞれCI一致指数とCI先行指数の動きをあらかじめ決められた基準にあてはめ、基調判断を定めている。基調判断には、①改善②足踏み③局面変化④悪化⑤下げ止まりがある。

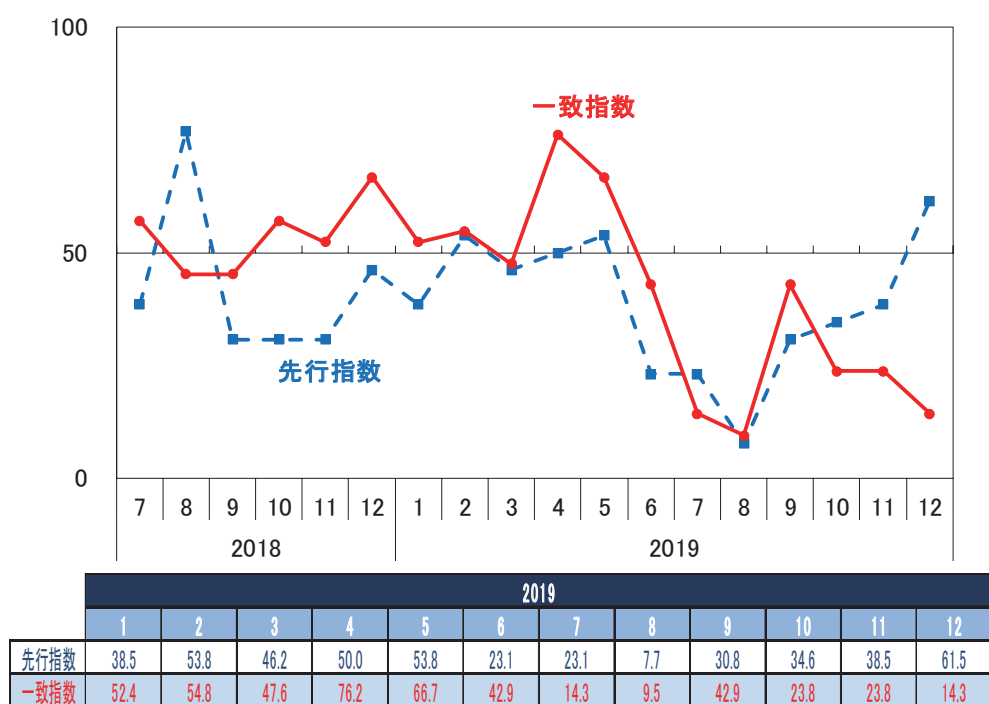
⁵ 「足踏み」という基調判断は、景気が拡張局面にある中でおおむね横ばいの動きとなっていることを意味する。

図 1-1-1 中部圏（東海3県）景気動向指数：CI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-2 中部圏（東海3県）景気動向指数：DI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

を据え置いた。10月には下落基調が確認されたことから判断を「下方へと局面変化している」と下方改定し⁶、さらに11月には景気の後退が明らかになったことから判断を「悪化している」と下方改定を続けた。12月も同判断を据え置いた。

なお、景気の先行きについては、現状の判断に6か月先んじて、2月に「景気の先行きについては、足踏みすることが見込まれる」と下方改定し、以降、7月まで5か月連続で同判断を据え置いた。8月には、現状の判断に2か月先んじて、「下方への局面変化が見込まれる」と下方改定し、さらに現状の判断と同じタイミングで、11月に「悪化することが見込まれる」と下方改定した。12月も同判断を据え置いた。

最後に、CI一致指数の変化に対する各経済分野の寄与度について、2019年の前半（1－6月）と後半（7月－12月）に分けて確認する（表1－1－2）。年前半は、CI一致指数がマイナス1.8ポイントと下落した。世界経済の先行きに対する不透明感の高まりが各経済分野にマイナスの影響を及ぼした。雇用面における有効求人倍率のマイナス寄与が大きく、マイナス1.89ポイントの寄与となった。東海3県は全国的にも労働需給の逼迫度が強い地域で、有効求人倍率は高水準にあるが、伸びが鈍化した。また、消費面、生産面、投資面にも弱さが見られ、百貨店・スーパー販売額（既存店）（前年同月比）がマイナス0.49ポイント、生産財出荷指数がマイナス0.45ポイント、投資財出荷指数がマイナス0.29ポイントといずれもマイナス寄与となった。一方、所定外労働時間（調査産業計）はプラス0.94ポイントとプラスに寄与した。一部消費税増税前の駆け込みもあり、家電や乗用車など耐久消費財出荷指数もプラスに寄与している。

2019年後半は、CI一致指数はマイナス9.1ポイントと大きく下落した。消費面、投資面、生産面、雇用面の全てでマイナスに寄与し、特に雇用面のマイナス寄与が大きい。有効求人倍率がマイナス3.47ポイント、所定外労働時間（調査産業計）がマイナス1.91ポイントの寄与となった。有効求人倍率が明らかな低下を見せるとともに、いわゆる「働き方改革」の影響もあって、残業時間が減少し、所定外労働時間（調査産業計）も伸び悩んだ。消費面では、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や消費マインドの落ち込みから、特に耐久消費財出荷指数が大きなマイナス寄与となった。先行き不透明感から生産指数（鉱工業）や投資財出荷指数もマイナス寄与となっている。

総じて、外需、特に米国経済の好調などに下支えされてきた東海3県の景気は、2019年に入り、世界経済の先行きに対する不透明感の高まりに加え、消費税増税の影響もあって悪化したと言える。

⁶ 「下方へと局面変化」という基調判断は、景気のピークをすでに過ぎている可能性が高いことを意味する。

表 1-1-1 基調判断（東海3県）の推移

判断月 (公表日)	判断
2019年1月分 (2019年4月8日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 改善 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年2月分 (2019年5月13日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。 <u>(前月から下方改定)</u>
2019年3月分 (2019年6月7日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年4月分 (2019年8月9日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年5月分 (2019年8月7日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年6月分 (2019年9月6日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年7月分 (2019年10月9日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年8月分 (2019年11月8日)	景気の現状は、 足踏み している。(前月から下方改定) 景気の先行きについては、 下方への局面変化 が見込まれる。 <u>(前月から下方改定)</u>
2019年9月分 (2019年12月6日)	景気の現状は、 足踏み している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 下方への局面変化 が見込まれる。(前月から据え置き)
2019年10月分 (2020年1月14日)	景気の現状は、 下方へと局面変化 している。 <u>(前月から下方改定)</u> 景気の先行きについては、引き続き 下方への局面変化 が見込まれる。(前月から据え置き)
2019年11月分 (2020年2月14日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から下方改定) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。 <u>(前月から下方改定)</u>
2019年12月分 (2020年3月6日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)

(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

表 1-1-2 CI 一致指数（東海3県）の寄与度分解

CI一致指数 差分 (前半:1-6月 後半:7-12月)	年前半 -1.8	年後半 -9.1
指標別の寄与度	寄与度	寄与度
(消費面)		
耐久消費財出荷指数	0.36	-1.54
百貨店・スーパー販売額(既存店)(前年同月比)	-0.49	-0.12
(投資面)		
投資財出荷指数	-0.29	-0.61
(生産面)		
生産財出荷指数	-0.45	-0.54
生産指数(鉱工業)	0.00	-0.90
(雇用面)		
有効求人倍率	-1.89	-3.47
所定外労働時間(調査産業計)	0.94	-1.91

(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

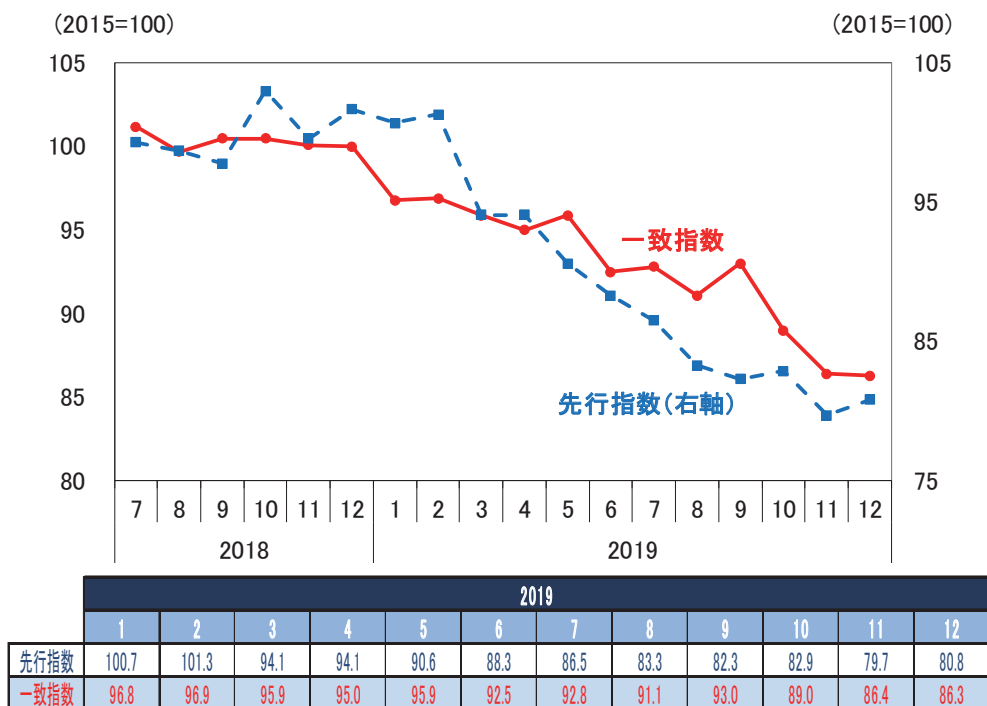
2. 北陸3県

北陸3県の景気動向について、中部圏（北陸3県）の景気動向指数を用いて確認する。まず、CI一致指数の推移を見ると（図1-1-3）、2019年は2018年後半から引き続き下落基調で推移したことがわかる。2019年1月のCI一致指数は96.8、2018年12月100.0から下落した。以降は2月の96.9が2019年中のピークとなり、8月まで上昇と下落を繰り返しながらも下落基調で推移した。9月は消費税増税前の駆け込み需要もあってやや持ち直したものの、増税などの影響から10月には大きく下落し、11月と12月も下落が続いた。結果、12月は86.3となり、1月と比較すると、マイナス10.5ポイントと大幅な下落となった。

CI先行指数については、2019年1月は100.7、2018年12月101.7から小幅ながら下落した。以降は2月の101.3が2019年中のピークとなり、下落基調が続いた。特に5月から9月までは5か月連続の下落となった。12月には80.8となり、1月と比較すると、マイナス19.9ポイントと大幅に下落することとなった。

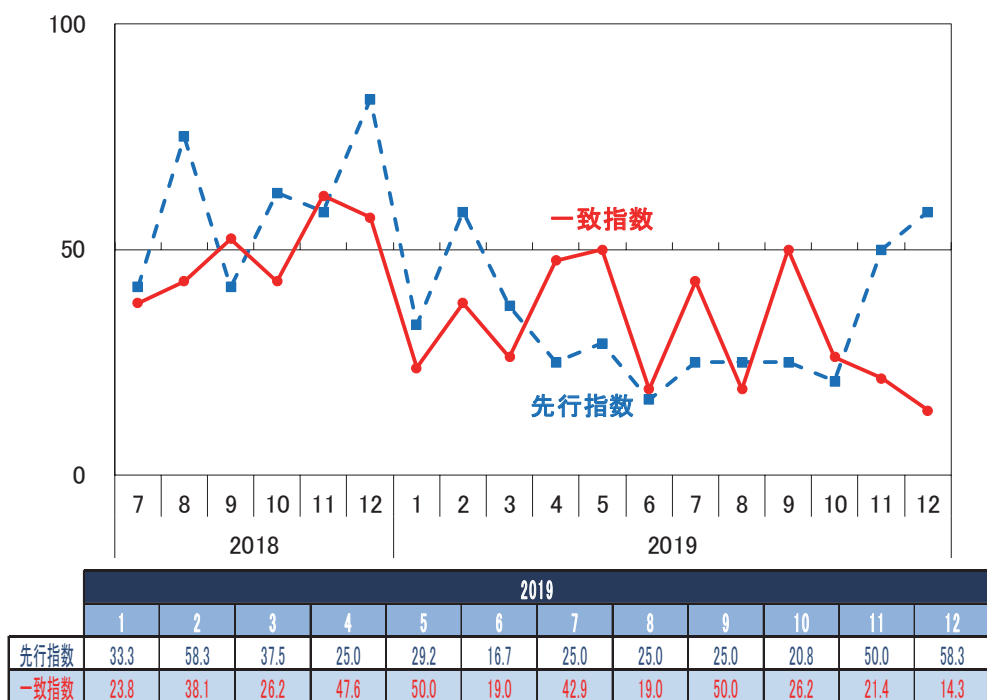
同様に、DI一致指数、DI先行指数の推移を確認すると（図1-1-4）、2019年1月にはそれぞれ23.8、33.3と一致指数、先行指数ともに目安になる50を下回った。以降も両指数ともに低調に推移し、一致指数については一貫して50もしくは50を下回る範囲で推移した。先行指数については2月に50を上回って以降、3月から10月までは50を大きく下回って推移したが、11月は50となった。12月には、一致指数は14.3、先行指数は58.3となり、先行指数については50を上回った。

図 1-1-3 中部圏（北陸3県）景気動向指数：CI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-4 中部圏（北陸3県）景気動向指数：DI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

以上のような景気動向指数の推移から機械的に判断される基調判断（表1-1-3）を確認すると、景気の現状については2018年後半からの下落基調を受けて1月から2月まで「景気の現状は、下方へと局面変化している」を維持した。同判断は2018年8月以降7か月連続となっていた。3月に景気の後退が明らかになったことから判断を「悪化している」と下方改定し、以降、12月まで10か月連続で同判断を据え置いた。

なお、景気の先行きについては、1月から2月まで「景気の先行きについては、下方への局面変化が見込まれる」を維持したものの、現状の判断と同じタイミングで、3月に判断を「悪化することが見込まれる」と下方改定した。以降、12月まで10か月連続で同判断を据え置いた。

最後に、CI一致指数の変化に対する各経済分野の寄与度について、2019年の前半（1-6月）と後半（7月-12月）に分けて確認する（表1-1-4）。年前半は、CI一致指数がマイナス7.5ポイントと大きく下落した。中国、韓国などアジア向け輸出割合が大きい北陸3県の景気は、米中貿易戦争を背景として中国経済の減速が明らかとなった2018年からの流れを受けて、下押しされた。消費面、投資面、生産面、雇用面の全てでマイナスに寄与し、特に雇用面と生産面のマイナス寄与が大きい。雇用面については、有効求人倍率がマイナス2.23ポイントと大きなマイナス寄与となり、所定外労働時間（調査産業計）もマイナス0.50ポイントとマイナスに寄与した。生産面についても、生産指数（鉱工業）がマイナス1.48ポイント、生産財出荷指数がマイナス1.12ポイントとやや大きなマイナス寄与となった。一部消費税増税前の駆け込みも見られたものの、消費面、投資面においても低迷し、耐久消費財出荷指数、百貨店・スーパー販売額（既存店）（前年同月比）、投資財出荷指数もマイナスの寄与となった。

2019年後半も、CI一致指数はマイナス6.2ポイントと引き続き大きく下落した。年前半同様、消費面、投資面、生産面、雇用面の全てでマイナスに寄与し、特に雇用面については、有効求人倍率、所定外労働時間（調査産業計）がそれぞれマイナス1.91ポイント、1.30ポイントと大きなマイナス寄与となった。北陸3県は全国的にも労働需給の逼迫度が強い地域であり、有効求人倍率は高水準にあるが、低下傾向となった。いわゆる「働き方改革」の影響もあって、残業時間が減少し、所定外労働時間（調査産業計）も伸び悩んだ。消費面では、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や消費マインドの落ち込みから、耐久消費財出荷指数、百貨店・スーパー販売額（既存店）（前年同月比）がともにマイナス寄与となった。生産面、投資面も実体経済の弱さを反映し、生産指数（鉱工業）、生産財出荷指数、投資財出荷指数もマイナス寄与となっている。

総じて、北陸3県の景気は米中貿易戦争を背景として中国経済の減速が明らかとなった2018年からの流れを受けて悪化し、消費税増税の影響で一層落ち込んだと言える。

表 1 - 1 - 3 基調判断（北陸 3 県）の推移

判断月 (公表日)	判断
2019年1月分 (2019年4月8日)	景気の現状は、 下方へと局面変化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、引き続き 下方への局面変化 が見込まれる。(前月から据え置き)
2019年2月分 (2019年5月13日)	景気の現状は、 下方へと局面変化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、引き続き 下方への局面変化 が見込まれる。(前月から据え置き)
2019年3月分 (2019年6月7日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から下方改定) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から下方改定)
2019年4月分 (2019年7月9日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年5月分 (2019年8月7日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年6月分 (2019年9月6日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年7月分 (2019年10月9日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年8月分 (2019年11月8日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年9月分 (2019年12月6日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年10月分 (2020年1月14日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年11月分 (2020年2月14日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年12月分 (2020年3月6日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)

(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

表 1 - 1 - 4 CI 一致指数（北陸 3 県）の寄与度分解

CI一致指数 差分 (前半:1-6月 後半:7-12月)	前半 -7.5	後半 -6.2
指標別の寄与度	寄与度	寄与度
(消費面)		
耐久消費財出荷指数	-0.80	-0.62
百貨店・スーパー販売額(既存店)(前年同月比)	-0.37	-0.89
(投資面)		
投資財出荷指数	-0.98	-0.47
(生産面)		
生産指数(鉱工業)	-1.48	-0.61
生産財出荷指数	-1.12	-0.42
(雇用面)		
有効求人倍率	-2.23	-1.91
所定外労働時間(調査産業計)	-0.50	-1.30

(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

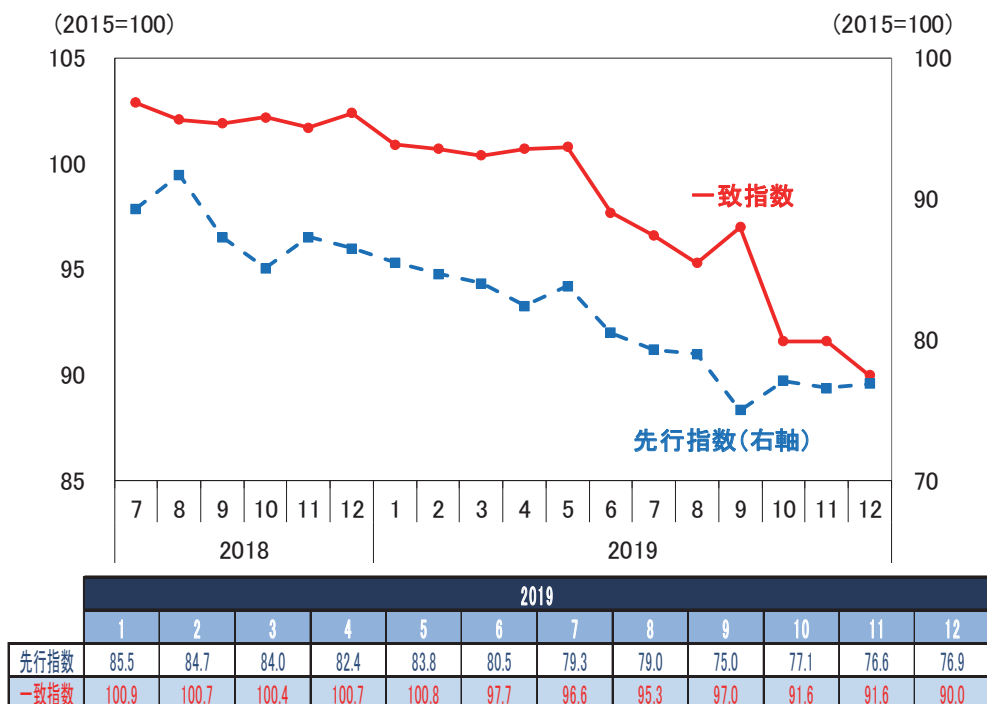
3. 中部5県

中部5県の景気動向について、中部圏（中部5県）景気動向指数を用いて確認する。まず、CI一致指数の推移を確認すると（図1-1-5）、5月までは横ばいで推移したものの、6月以降大きく下落したことがわかる。2019年1月のCI一致指数は100.9、2018年12月102.4から下落した。その後は5月までほぼ横ばいで推移したものの、6月以降大きく下落し、6月から8月までは3か月連続の下落となった。9月は消費税増税前の駆け込み需要もあってやや持ち直したものの、増税などの影響から10月には大きく下落し、12月も下落した。結果、12月は90.0となり、1月と比較すると、マイナス10.9ポイントと大幅な下落となった。

CI先行指数については、2019年1月は85.5、2018年12月86.5から小幅ながら下落した。以降は9月までほぼ一方的な下落が続いた。10月にやや持ち直したものの、12月には76.9となり、1月と比較すると、マイナス8.6ポイントと大幅に下落することとなった。

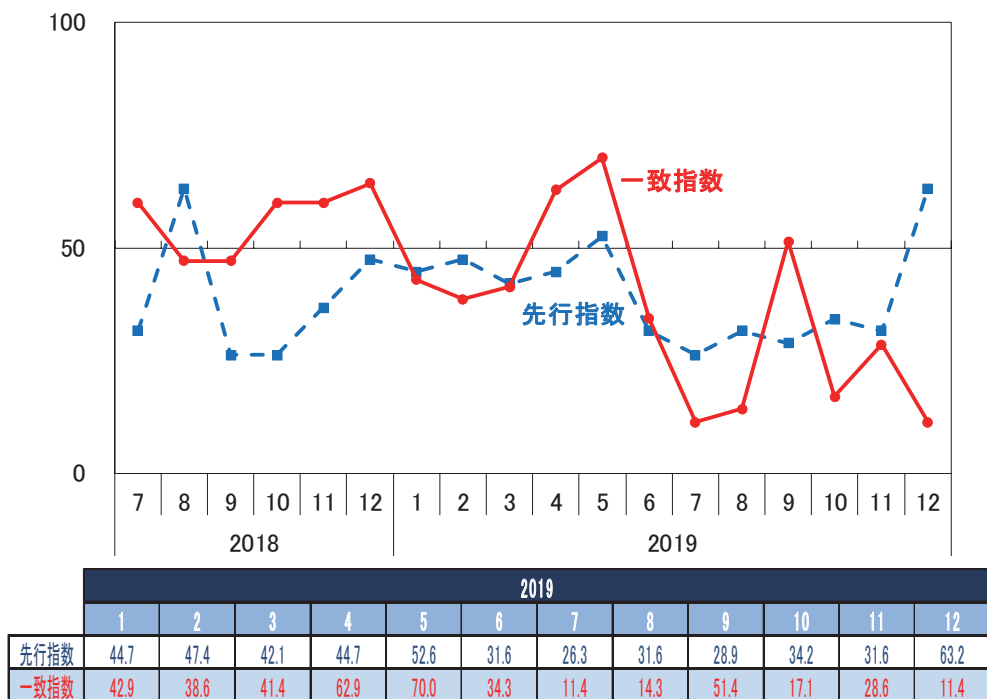
同様に、DI一致指数、DI先行指数の推移を確認すると（図1-1-6）、2019年1月にはそれぞれ42.9、44.7と一致指数、先行指数ともに目安になる50を下回り、以降も50を下回ることが多かった。特に6月以降は両指数とも低調に推移した。12月には、一致指数が11.4、先行指数が63.2となり、先行指数については50を上回った。

図 1-1-5 中部圏（中部5県）景気動向指数：CI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-6 中部圏（中部5県）景気動向指数：DI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

以上のような景気動向指数の推移から機械的に判断される基調判断（表1-1-5）を確認すると、景気の現状については1月から6月までは「景気の現状は、改善している」の判断を維持した。同判断は2017年6月以降25か月連続となっていた。7月には足踏み傾向がはっきりしたことから判断を「足踏みしている」と下方改定し、8月にも下落基調が確認されたことから判断を「下方へと局面変化している」と下方改定を続けた。さらに10月には景気の後退が明らかになったことから判断を「悪化している」と下方改定し、以降、12月まで同判断を据え置いた。

なお、景気の先行きについては、現状の判断に10か月先んじて、2018年9月に「景気の先行きについては、足踏みすることが見込まれる」と下方改定していたが、7月には、現状の判断に1か月先んじて、「下方への局面変化が見込まれる」と下方改定し、8月には、現状の判断に2か月先んじて、「悪化することが見込まれる」と下方改定した。以降、12月まで5か月連続で同判断を据え置いた。

最後に、CI一致指数の変化に対する各経済分野の寄与度について、2019年の前半（1-6月）と後半（7月-12月）に分けて確認する（表1-1-6）。年前半は、CI一致指数がマイナス4.7ポイントと下落した。世界経済の先行きに対する不透明感の高まりが雇用面や生産面にマイナスの影響を及ぼした。雇用面における有効求人倍率のマイナス寄与が大きく、マイナス2.77ポイントの寄与となった。中部5県は全国的にも労働需給の逼迫度が強い地域で、有効求人倍率は高水準にあるが、2019年には低下傾向となる県が見られた。生産面についても、生産財出荷指数がマイナス0.87ポイント、生産指数（鉱工業）がマイナス0.55ポイントとマイナス寄与となった。一部消費税増税前の駆け込みも見られたものの、消費面においても低迷し、耐久消費財出荷指数、百貨店・スーパー販売額（既存店）（前年同月比）もマイナスの寄与となった。

2019年後半も、CI一致指数はマイナス7.7ポイントと大きく下落した。消費面、投資面、生産面、雇用面の全てでマイナスに寄与し、特に雇用面のマイナス寄与が大きい。有効求人倍率がマイナス3.71ポイント、所定外労働時間（調査産業計）がマイナス1.32ポイントの寄与となった。有効求人倍率が明らかな低下を見せるとともに、いわゆる「働き方改革」の影響もあって、残業時間が減少し、所定外労働時間（調査産業計）も伸び悩んだ。消費面では、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や消費マインドの落ち込みから、特に耐久消費財出荷指数が大きなマイナス寄与となった。先行き不透明感から生産指数（鉱工業）や投資財出荷指数もマイナス寄与となっている。

総じて、外需、特に米国経済の好調などに下支えされてきた中部5県の景気は、2019年に入り、世界経済の先行きに対する不透明感の高まりに加え、消費税増税の影響もあって悪化したと言える。

表 1-1-5 基調判断（中部5県）の推移

判断月 (公表日)	判断
2019年1月分 (2019年4月8日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年2月分 (2019年5月13日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年3月分 (2019年6月7日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年4月分 (2019年7月9日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年5月分 (2019年8月7日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年6月分 (2019年9月6日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年7月分 (2019年10月9日)	景気の現状は、 足踏み している。(前月から下方改定) 景気の先行きについては、 下方への局面変化 が見込まれる。(前月から下方改定)
2019年8月分 (2019年11月8日)	景気の現状は、 下方へと局面変化 している。(前月から下方改定) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から下方改定)
2019年9月分 (2019年12月6日)	景気の現状は、 下方へと局面変化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年10月分 (2020年1月14日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から下方改定) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年11月分 (2020年2月14日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年12月分 (2020年3月6日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)

(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

表 1-1-6 CI 一致指数（中部5県）の寄与度分解

CI一致指数 差分 (前半:1-6月 後半:7-12月)	前半 -4.7	後半 -7.7
指標別の寄与度	寄与度	寄与度
(消費面)		
耐久消費財出荷指数	-0.16	-0.88
百貨店・スーパー販売額(既存店)(前年同月比)	-0.47	-0.01
(投資面)		
投資財出荷指数	0.02	-0.67
(生産面)		
生産財出荷指数	-0.87	-0.56
生産指数(鉱工業)	-0.55	-0.63
(雇用面)		
有効求人倍率	-2.77	-3.71
所定外労働時間(調査産業計)	0.14	-1.32

(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

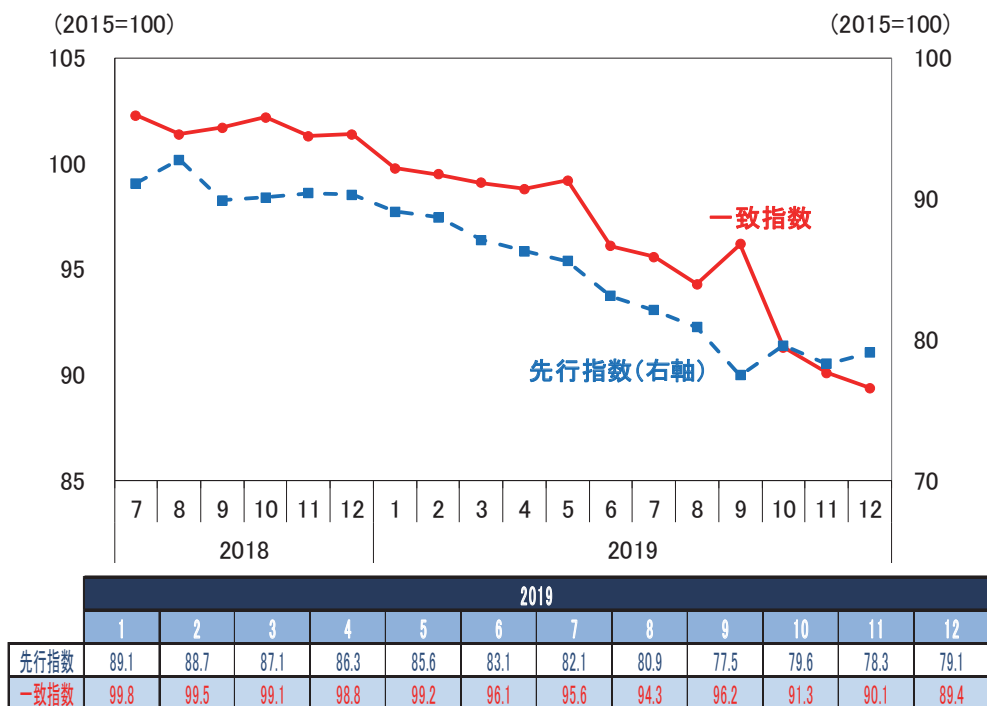
4. 中部9県

中部9県の景気動向について、中部圏（中部9県）景気動向指数を用いて確認する。まず、CI一致指数の推移を確認すると（図1-1-7）、2019年は下落基調で推移したことがわかる。2019年1月のCI一致指数は99.8、2018年12月101.4から下落した。以降も8月まではほぼ一方的な下落が続いた。9月は消費税増税前の駆け込み需要もあってやや持ち直したものの、増税などの影響から10月に大きく下落し、11月と12月も下落が続いた。結果、12月は89.4となり、1月と比較すると、マイナス10.4ポイントと大幅な下落となった。

CI先行指数については、2019年1月は89.1、2018年12月90.3から下落した。以降は9月まで一方的な下落が続いた。10月にはやや持ち直したものの、12月には79.1となり、1月と比較すると、マイナス10.0ポイントと大幅に下落することとなった。

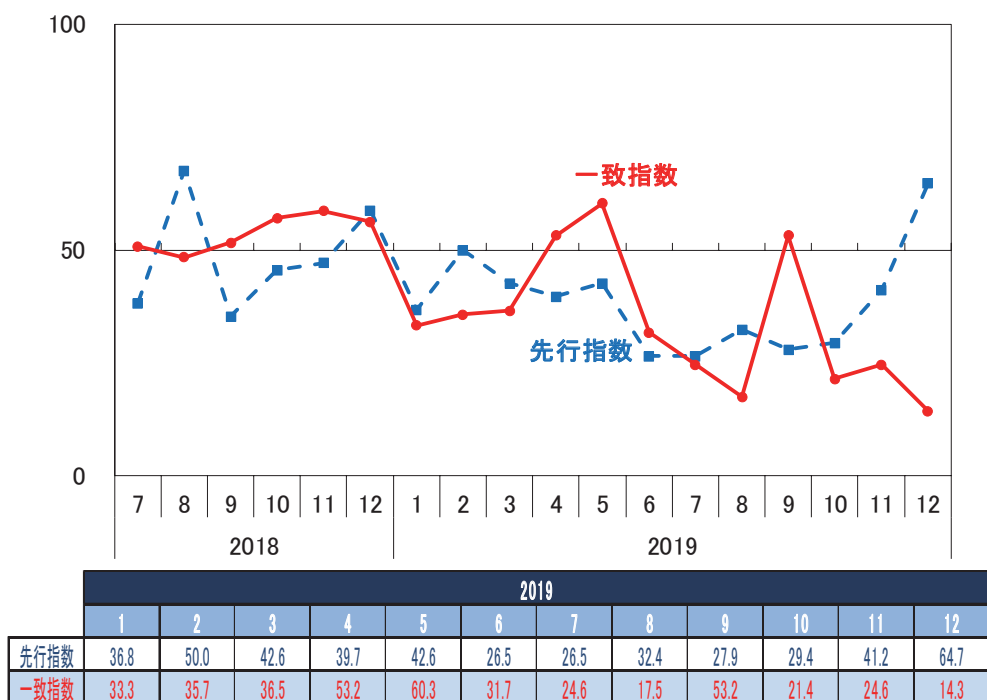
同様に、DI一致指数、DI先行指数の推移を確認すると（図1-1-8）、2019年1月にはそれぞれ33.3、36.8と一致指数、先行指数ともに目安になる50を下回り、以降も50を下回ることが多かった。特に6月以降は両指数とも低調に推移した。12月には、一致指数が14.3、先行指数が64.7となり、先行指数については50を上回った。

図 1-1-7 中部圏（中部9県）景気動向指数：CI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-8 中部圏（中部9県）景気動向指数：DI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

以上のような景気動向指数の推移から機械的に判断される基調判断（表1-1-7）を確認すると、景気の現状については1月から3月までは「景気の現状は、改善している」の判断を維持した。同判断は2017年6月以降22か月連続となっていた。4月には足踏み傾向がはっきりしたことから判断を「足踏みしている」と下方改定し、5月も同判断を据え置いた。6月には下落基調が確認されたことから判断を「下方へと局面変化している」と下方改定し、さらに7月には景気の後退が明らかになったことから判断を「悪化している」と下方改定を続けた。以降、12月まで6か月連続で同判断を据え置いた。

なお、景気の先行きについては、現状の判断に7か月先んじて、2018年9月に「景気の先行きについては、足踏みすることが見込まれる」と下方改定していたが、5月には、現状の判断に1か月先んじて、「下方への局面変化が見込まれる」と下方改定し、6月には、現状の判断に1か月先んじて、「悪化することが見込まれる」と下方改定した。以降、12月まで7か月連続で同判断を据え置いた。

最後に、CI一致指数の変化に対する各経済分野の寄与度について、2019年の前半（1-6月）と後半（7月-12月）に分けて確認する（表1-1-8）。年前半は、CI一致指数がマイナス5.3ポイントと下落した。米中貿易戦争を背景とした中国経済の減速や世界経済の先行きに対する不透明感の高まりが景気を下押しした。消費面、投資面、生産面、雇用面の全てでマイナスに寄与し、特に雇用面と生産面のマイナス寄与が大きい。雇用面については、有効求人倍率がマイナス2.33ポイントと大きなマイナス寄与となり、所定外労働時間（調査産業計）もマイナス0.12ポイントとマイナスに寄与した。生産面についても、生産財出荷指数がマイナス0.96ポイント、生産指数（鉱工業）がマイナス0.82ポイントとやや大きなマイナス寄与となった。一部消費税増税前の駆け込みも見られたものの、消費面、投資面においても低迷し、耐久消費財出荷指数、百貨店・スーパー販売額（既存店）（前年同月比）、投資財出荷指数もマイナスの寄与となった。

2019年後半も、CI一致指数はマイナス6.7ポイントと大きく下落した。年前半同様、消費面、投資面、生産面、雇用面の全てでマイナスに寄与し、特に雇用面については、有効求人倍率、所定外労働時間（調査産業計）がそれぞれマイナス2.76ポイント、1.27ポイントと大きなマイナス寄与となった。中部圏の有効求人倍率は高水準にあるが、2019年には低下傾向となる県が多く見られた。いわゆる「働き方改革」の影響もあって、残業時間が減少し、所定外労働時間（調査産業計）も伸び悩んだ。消費面では、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や消費マインドの落ち込みから、耐久消費財出荷指数、百貨店・スーパー販売額（既存店）（前年同月比）がともにマイナス寄与となった。先行き不透明感から生産指数（鉱工業）や投資財出荷指数もマイナス寄与となっている。

総じて、中部9県の景気は、米中貿易戦争を背景とした中国経済の減速や世界経済の先行き不透明感の高まりから悪化し、消費税増税の影響で一層落ち込んだと言える。

表 1-1-7 基調判断（中部9県）の推移

判断月 (公表日)	判断
2019年1月分 (2019年4月8日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年2月分 (2019年5月13日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年3月分 (2019年6月7日)	景気の現状は、 改善 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年4月分 (2019年7月9日)	景気の現状は、 足踏み している。(前月から下方改定) 景気の先行きについては、 足踏み することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年5月分 (2019年8月7日)	景気の現状は、 足踏み している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 下方への局面変化 が見込まれる。(前月から下方改定)
2019年6月分 (2019年9月6日)	景気の現状は、 下方へと局面変化 している。(前月から下方改定) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から下方改定)
2019年7月分 (2019年10月9日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から下方改定) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年8月分 (2019年11月8日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年9月分 (2019年12月6日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年10月分 (2020年1月14日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年11月分 (2020年2月14日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)
2019年12月分 (2020年3月6日)	景気の現状は、 悪化 している。(前月から据え置き) 景気の先行きについては、 悪化 することが見込まれる。(前月から据え置き)

(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

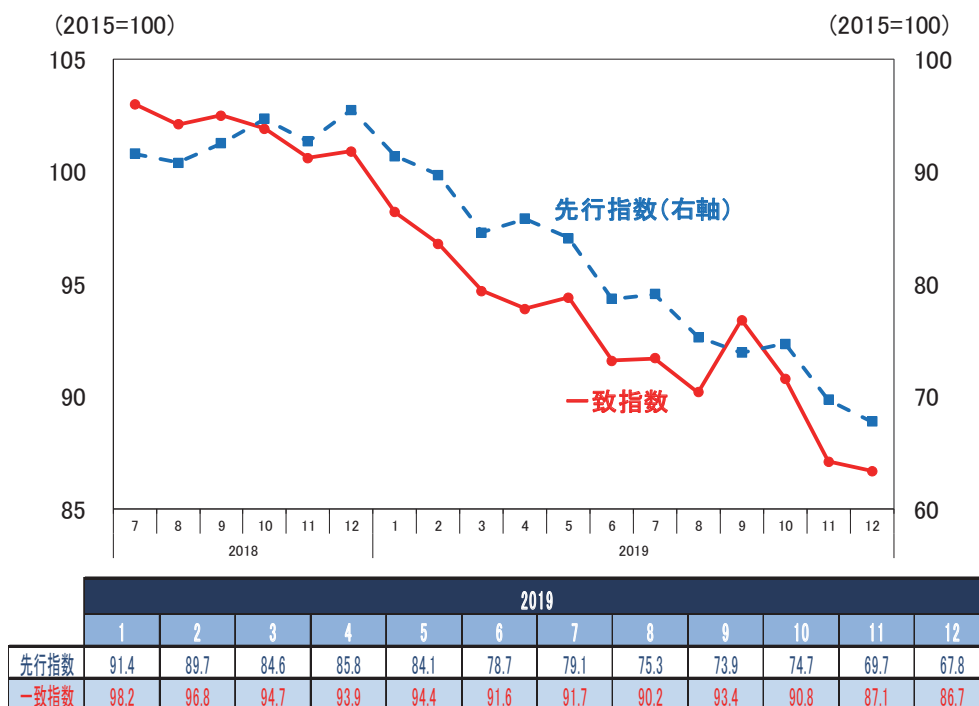
表 1-1-8 CI 一致指数（中部9県）の寄与度分解

CI一致指数 差分 (前半:1-6月 後半:7-12月)	前半 -5.3	後半 -6.7
指標別の寄与度	寄与度	寄与度
(消費面)		
耐久消費財出荷指数	-0.37	-0.88
百貨店・スーパー販売額(既存店)(前年同月比)	-0.38	-0.39
(投資面)		
投資財出荷指数	-0.35	-0.46
(生産面)		
生産財出荷指数	-0.96	-0.49
生産指数(鉱工業)	-0.82	-0.51
(雇用面)		
有効求人倍率	-2.33	-2.76
所定外労働時間(調査産業計)	-0.12	-1.27

(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

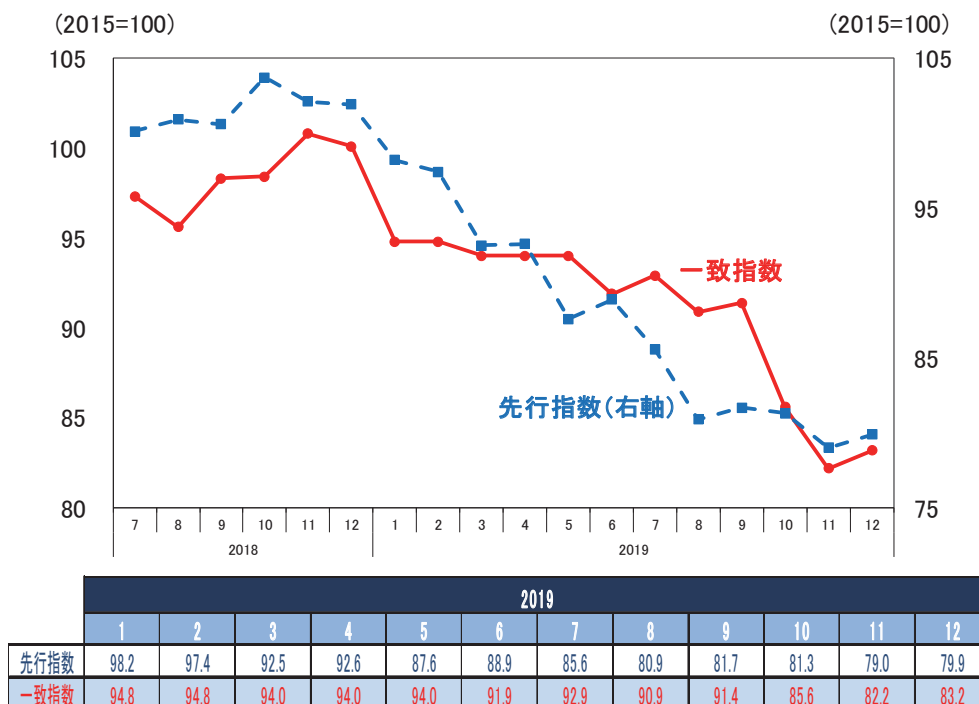
参考 各県版景気動向指数の推移

図 1-1-9 中部圏（富山県）景気動向指数：CI



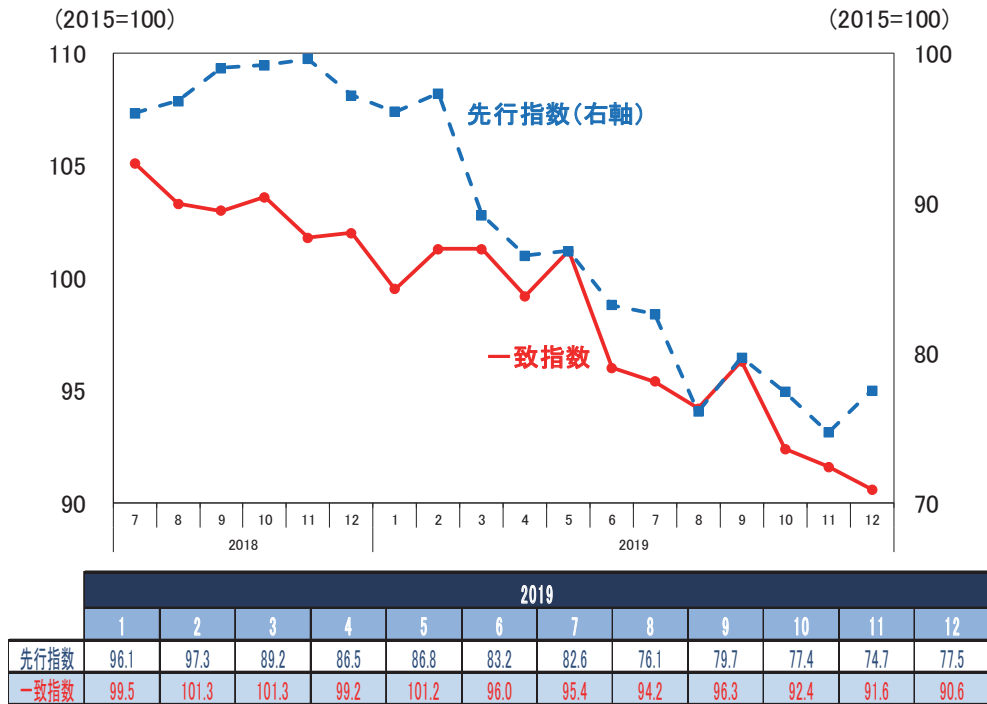
(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-10 中部圏（石川県）景気動向指数：CI



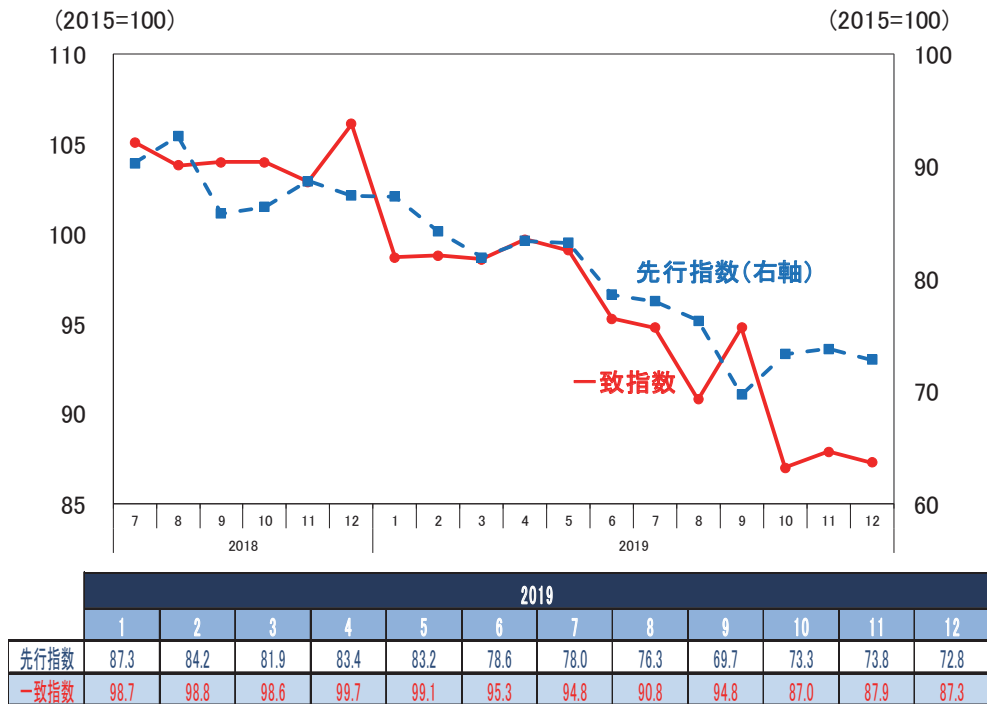
(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-11 中部圏（福井県）景気動向指数：CI



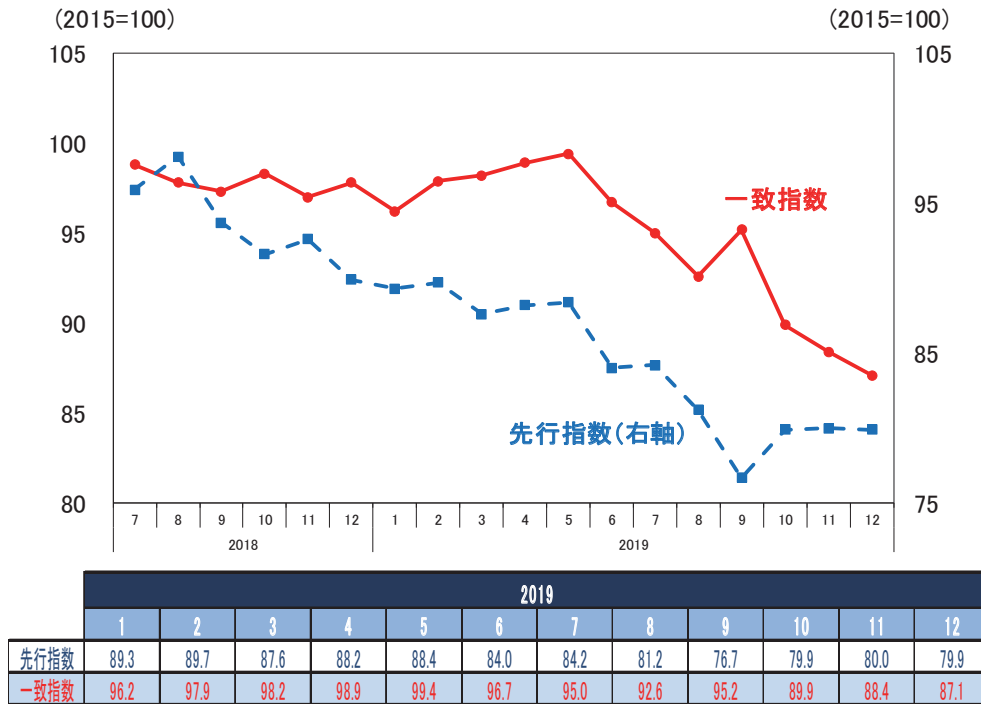
(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-12 中部圏（長野県）景気動向指数：CI



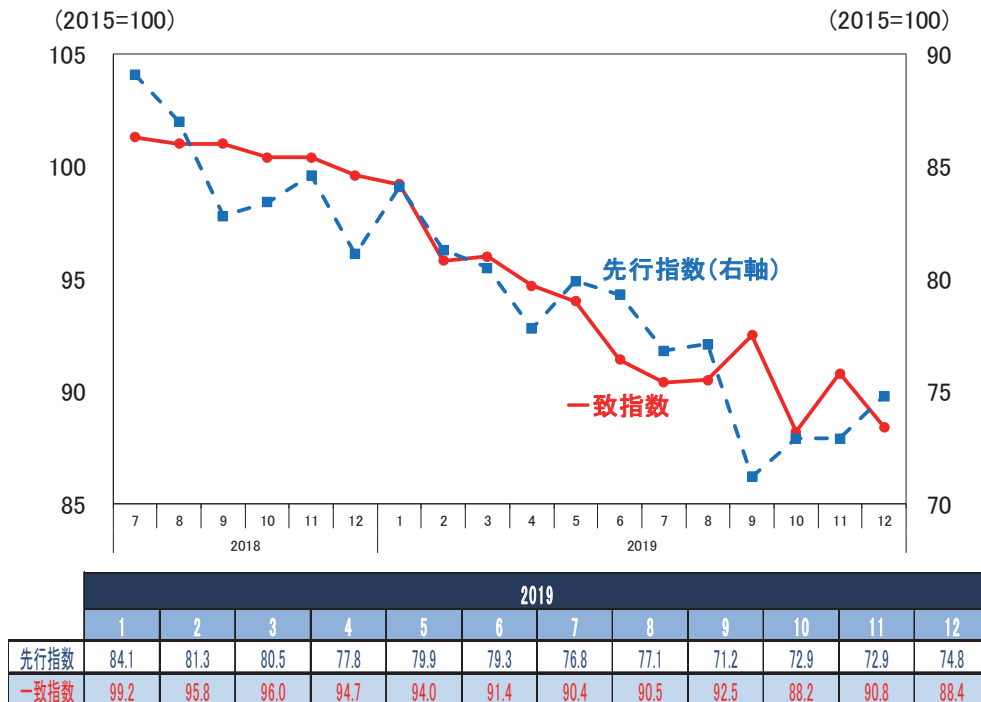
(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-13 中部圏（岐阜県）景気動向指数：CI



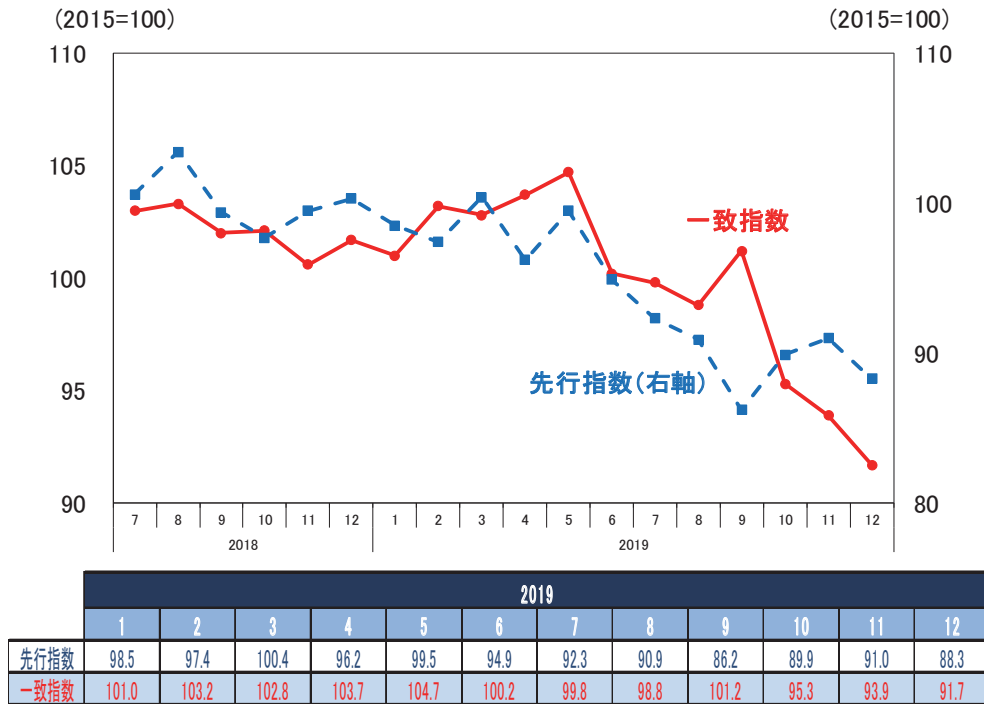
(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-14 中部圏（静岡県）景気動向指数：CI



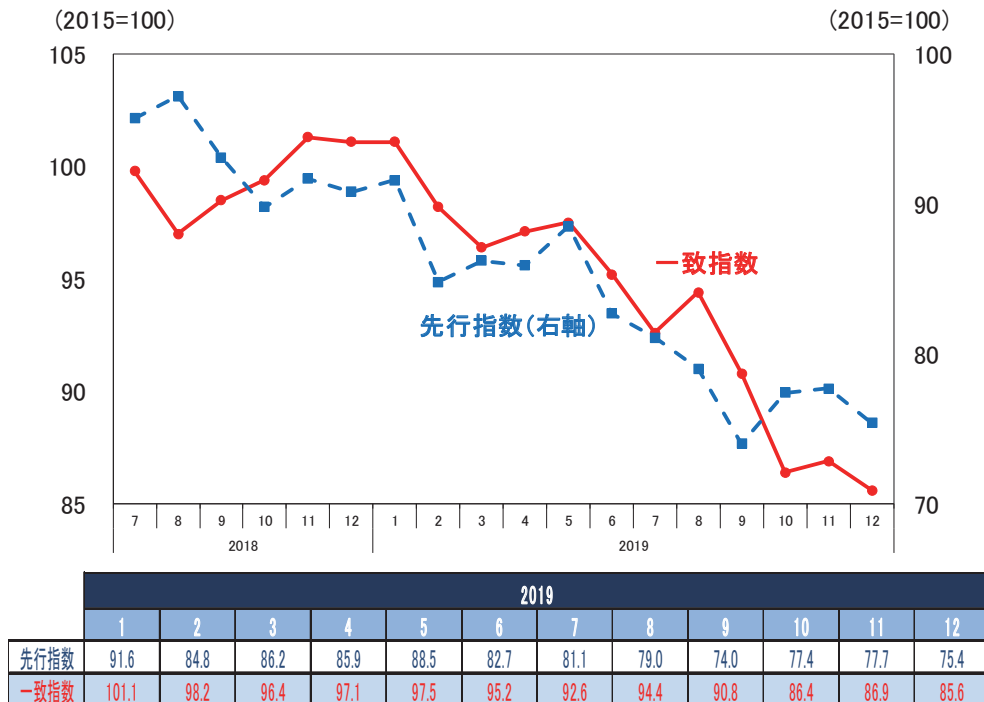
(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-15 中部圏（愛知県）景気動向指数：CI



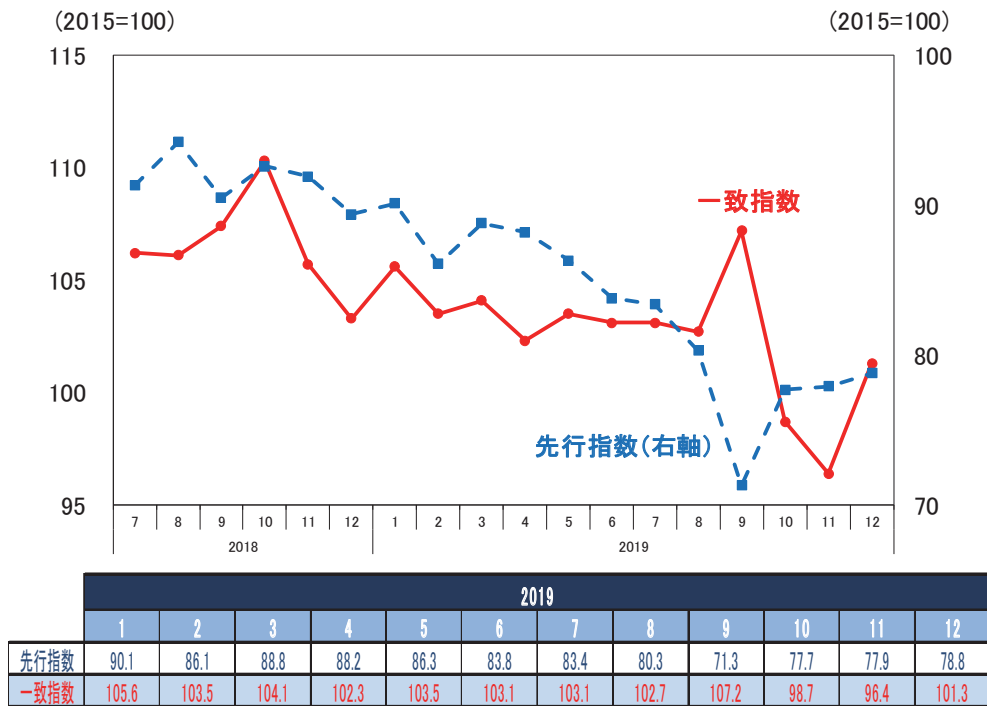
(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1-1-16 中部圏（三重県）景気動向指数：CI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

図 1 - 1 - 1 7 中部圏（滋賀県）景気動向指数：CI



(出所) 当財団「中部圏の景気動向・景気動向指数」

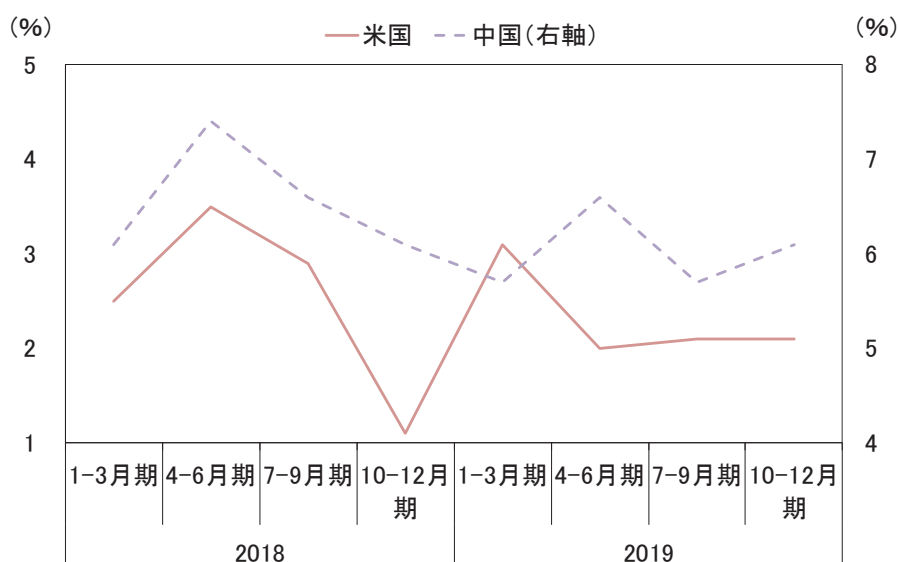
第2節 海外経済の動向と中部圏経済

1. 海外経済

ここでは、2019年の海外経済の動向について、特に中部圏経済と関係性の深い米国と中国の経済成長率、景気動向により確認する。2019年の海外経済は、大型減税、歳出増に支えられて堅調に推移してきた米国経済に陰りが見られると同時に、米中貿易摩擦の影響などを背景とした中国経済の減速が鮮明となり、中国向け輸出の不調や英国の欧州離脱問題などに揺れた欧州経済も低迷するなど、先行きに対する不透明感が一層高まったと言える。中国は2018年以降、米中貿易摩擦から相互に追加関税の引き上げが実施されると、徐々に減速の度合いを大きくし⁷、2019年の実質経済成長率は6.1%と29年ぶり（1990年 3.9%）の低い伸びとなった。中国経済の減速は中部圏経済、特に、アジア向け輸出割合が大きい北陸地域の経済を下押しした。米国は内需の好調さが経済全体を下支えしてきたが、2019年には製造業を中心に輸出や生産の伸び悩みが目立ち始めた。東海地域を中心に中部圏の景気が高水準を維持してきた背景には、米国経済の好調があったと考えられるが、2019年はこうした下支えが弱まった。

図1-2-1は米国と中国の経済成長率を示している。米国は2019年1-3月期には3.1%とやや高め成長率であったが、その後は減速し、4-6月期以降は2.0%、2.1%の成長率で推移した。中国は2019年1-3月期と7-9月期に5.7%と目安となる6.0%を下回る成長率となり、総じて2018年と比較して低い伸び率となった。

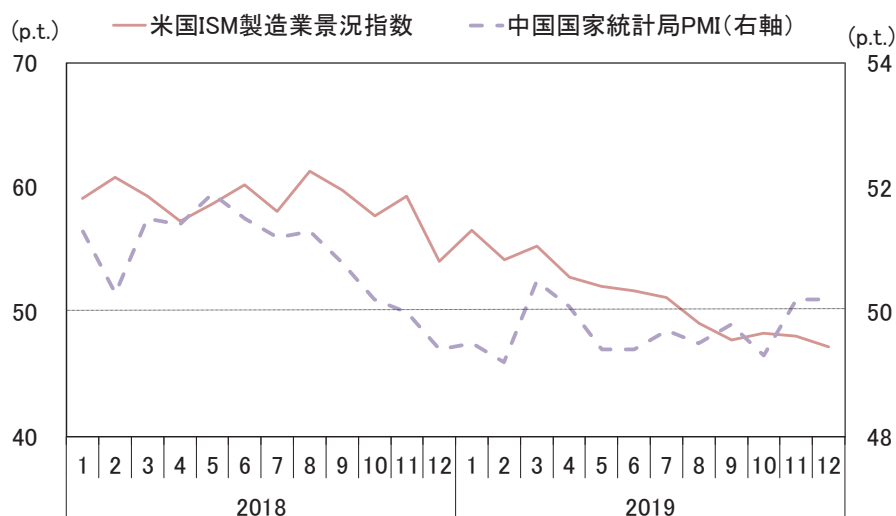
図1-2-1 米国・中国の経済成長率の動向



(出所) アメリカ合衆国商務省経済分析局
中国国家统计局（ただし、前期比（季節調整済）の年率換算は内閣府「月例経済報告」による）

⁷ 米中貿易戦争の中期的な経済的帰結に関する試算は当財団「中部社研 経済レポート No.19」(http://www.criser.jp/bunnseki/documents/19_report_beichuboueki_2018.10.18.pdf)を参照。

図 1-2-2 米国・中国の景況指数の動向



(出所) 米供給管理協会 (ISM) 中国国家统计局

図 1-2-2 は米国と中国の景況感をあらわす代表的な指標である米供給管理協会 (ISM) 製造業景況指数と中国国家统计局製造業購買担当者指数 (PMI)⁸ の推移を示している。2019 年の米国は下落基調となり、年前半は目安となる 50 を上回る水準を維持していたものの、8 月以降は 50 を下回り 12 月には 47.2 まで下落した。一方、2019 年の中国は 2018 年後半からの低調が続き、ほとんどの月で 50 を下回ったものの、11 月、12 月には 50 を上回った。

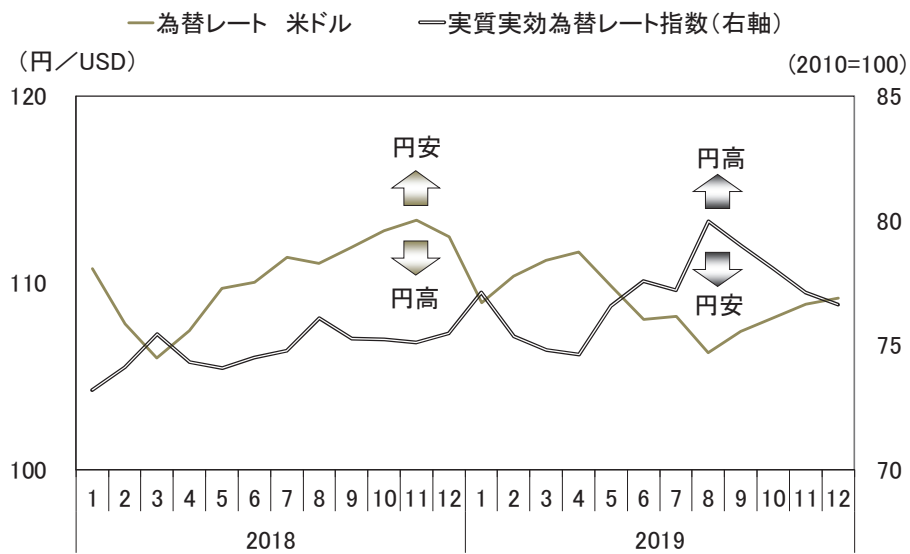
2. 為替と輸出

次に、2019 年における為替相場と中部圏の輸出額の推移を確認する。為替相場は、2019 年初に一時的に高騰し、対ドルで 1 ドル 110 円を大きく割り込んだ(図 1-2-3)。以降は、緩やかな円安傾向が続いたものの、5 月以降は米中貿易摩擦を背景とした世界経済の先行き不透明感の高まりから円が買われ、再び対ドルで 1 ドル 110 円を割り込んで推移した。年後半は、緩やかに円安方向に向かい、結果的に、2019 年をとおして為替相場は比較的安定していたと言える。相対的な円の実力を測るための総合的な指標である実質実効為替レートで見ても同様のことが確認できる。

以上のような海外経済および為替相場を背景に、2019 年の北陸 3 県の輸出は低調となり、一方、中部 5 県の輸出も年後半に伸び悩むこととなった。図 1-2-4 は、2019 年の大阪税関管内北陸 3 県および名古屋税関管内 (長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県) の輸出額 (前年同月比) の推移を示している。1 月は、それぞれマイナス 1.3%、

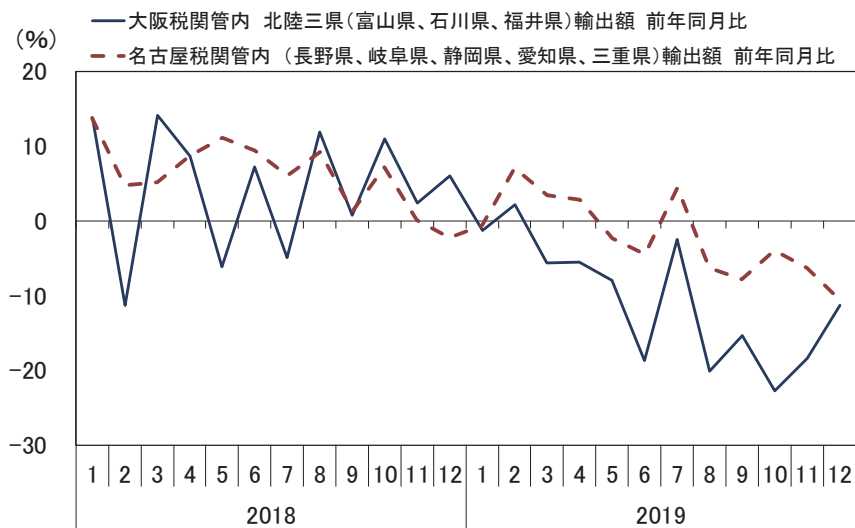
⁸ 中国の PMI には、国家统计局の公表以外に、財新/マークイットが共同調査により独自に公表しているものがある。

図 1-2-3 為替相場の動向



(出所) 日本銀行

図 1-2-4 中部圏の輸出動向



(出所) 財務省「貿易統計」

マイナス 0.6% と前年同月比でわずかにマイナスであった。以降、北陸 3 県の輸出は前年に大きく落ち込んだ 2 月以外のすべての月で前年同月比マイナスとなり、特に 8 月と 10 月はマイナス 20% を下回った。名古屋税関管内の中部 5 県の輸出は、年前半には前年同月比でプラスとなる月も見られたものの、年後半には米国向けの「自動車」が減少⁹ するなどマイナス幅が拡大し、12 月には前年同月比マイナス 10.5% となった。

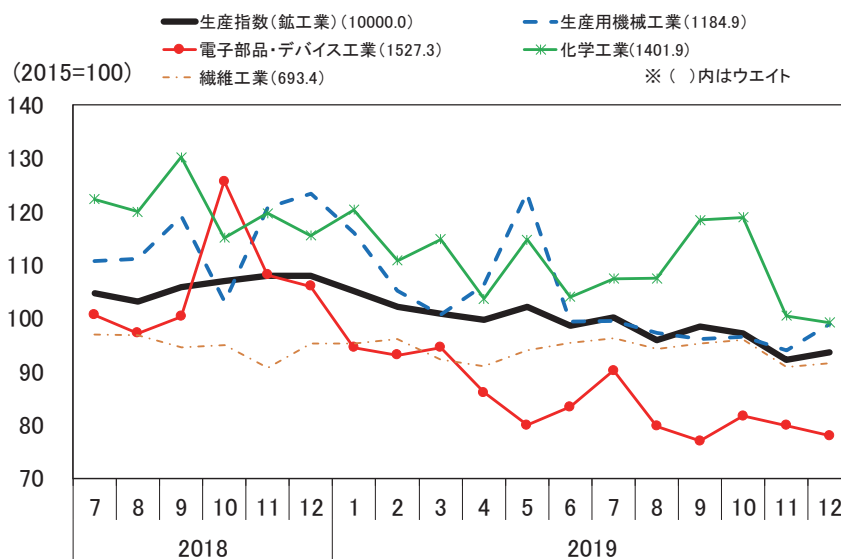
⁹ 米国向け「自動車」輸出の減少の背景として、海外工場への生産移管の影響が指摘されている。

第3節 中部圏の企業動向

1. 生産

ここでは、中部圏の企業動向について確認する。図1-3-1は、2019年の北陸3県の生産指数を主要業種別に示している。北陸3県の生産指数（鉱工業）の動きは、主として化学工業、生産用機械工業および電子部品・デバイス工業の動きに強い影響を受けている。2019年に入り、北陸3県では世界的な半導体需要の縮小や中国経済の減速を背景に電子部品・デバイス工業や生産用機械工業で生産が低迷し、生産全体を下押しした。半導体需要については、世界的には年後半から反転の兆しを見せているものの、北陸3県の電子部品・デバイス工業の急速な回復は確認できなかった。結果、北陸3県の生産指数（鉱工業）の2019年前年比伸び率はマイナス6.6%となり、全国のマイナス2.9%と比較しても、大きく落ち込んだと言える。北陸3県の生産指数（鉱工業）は2016年から17年にかけて大きく伸びたが、足元では2013年の水準にまで低下している。

図1-3-1 北陸3県の生産指数（主要業種別）の動向

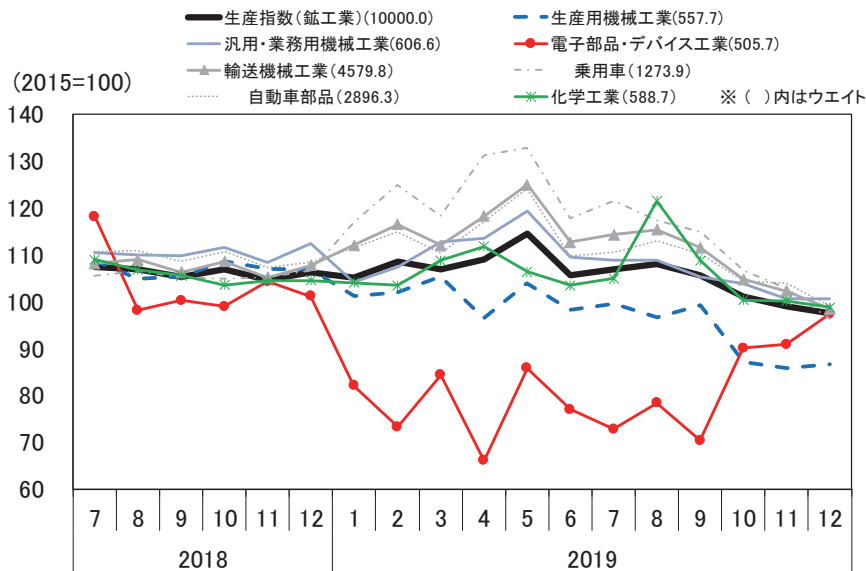


(出所) 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局「北陸地域の鉱工業生産指数」

図1-3-2は、2019年の東海3県の生産指数を主要業種別に示している。東海3県の生産指数（鉱工業）の動きは、主として輸送機械工業の動きに強い影響を受けていることがわかる。2019年に入り、東海3県では米国向け輸出の好調を背景に輸送機械工業の生産が堅調に推移し、生産全体を押し上げた。しかし、年央以降はこれが反転し、中国経済の減速を背景とした生産用機械工業などの低迷も加わって、生産が急速に落ち込むこととなった。年後半に世界的な半導体需要の低迷に歯止めがかかったことから、電子部品・デバイス工業が急速な回復を見せたものの、東海3県の生産指数（鉱工業）

の2019年前年比伸び率はマイナス2.0%となり、全国のマイナス2.9%と同様の落ち込みとなった。東海3県の生産指数(鋳工業)は2016年から17年にかけて大きく伸びたが、足元では2016年以前の水準にまで低下している。

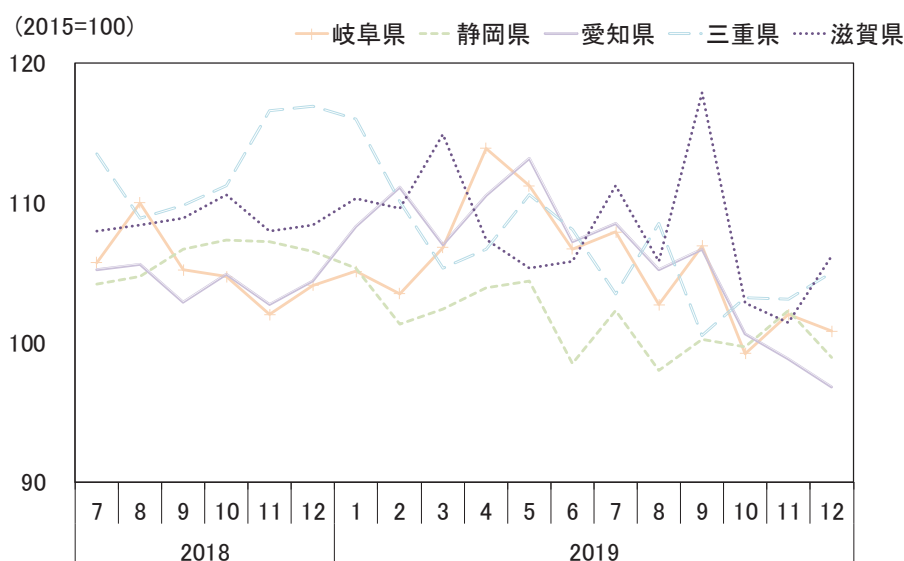
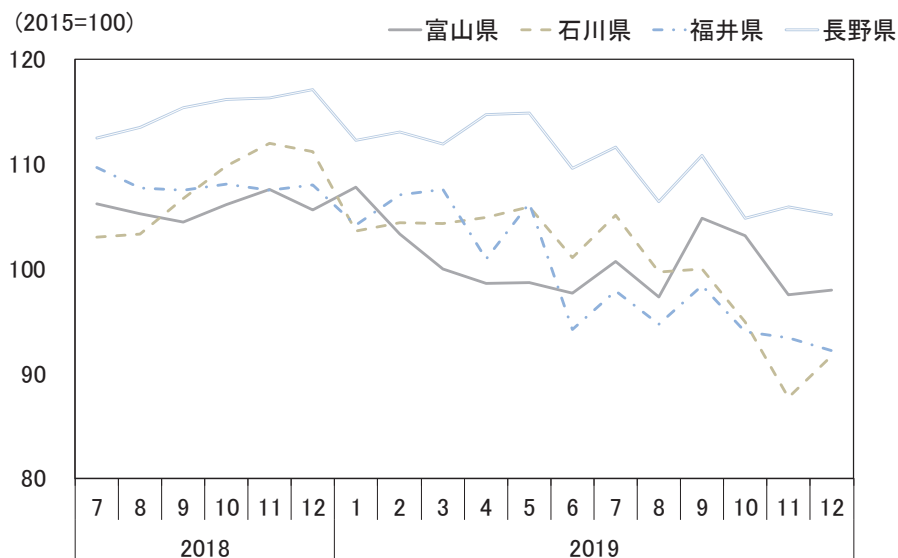
図1-3-2 東海3県の生産指数(主要業種別)の動向



(出所) 中部経済産業局「管内鋳工業の動向(鋳工業指数)」

図1-3-3は、2019年の県別の生産指数(鋳工業)である。富山県は8月まで下落基調で推移し、9月に急回復したものの、再び下落した。1月107.8、12月98.0となった。石川県は5月までほぼ横ばいで推移し、以降は下落基調に転じた。1月103.6、12月91.7となった。福井県は振れを伴いつつ年をとおして下落基調で推移した。1月104.2、12月92.2となった。長野県は5月までほぼ横ばいで推移し、以降は振れを伴いつつ下落基調で推移した。1月112.3、12月105.2となった。岐阜県は4月まで上昇したものの、以降は振れを伴いつつ下落基調で推移した。1月105.1、12月100.8となった。静岡県は振れを伴いつつ年をとおして下落基調で推移した。1月105.3、12月98.9となった。愛知県は5月までは上昇基調、以降は下落基調で推移した。1月108.3、12月96.8となった。三重県は振れを伴いつつ年をとおして下落基調で推移した。1月116.0、12月105.0となった。滋賀県は大きな振れを伴って推移し、9月に大きく上昇したものの、以降は下落した。1月110.3、12月106.2となった。

図 1-3-3 県別の生産指数（鉱工業）の動向



(出所) 富山県経営管理部 石川県県民文化局 福井県総合政策部 長野県企画振興部 岐阜県環境生活部
静岡県政策企画部 愛知県県民生活部 三重県戦略企画部 滋賀県県民生活部

2. 設備投資

次に、中部圏における設備投資の動向を確認する。2019年における中部圏の設備投資は、世界経済の先行き不透明感の高まりとともに、製造業を中心に企業収益が伸び悩む中で、一部に弱さが見られるようになった。

表 1-3-1 は日本銀行各支店が公表している企業短期経済観測調査（短観）の設備

投資計画をまとめたものである。富山県と石川県以外の県において¹⁰、2019年度計画は全産業で前年度比プラスであり、前年度を上回るプラス幅となっている。石川県は2018年度において北陸新幹線の金沢・敦賀間の建設が進捗する中で大きなプラス幅となっており、2019年度はその反動が出たと考えられる。短観の計画においては、中部圏の設備投資は2018年度から引き続き好調を維持していることが確認できる。

表1-3-1 企業短期経済観測調査（短観）の設備投資計画（前年度比）

		全産業	製造業	非製造業
富山県(日本銀行金沢支店)				
2018年度	実績	▲22.4	▲36.2	▲6.6
2019年度	2019/12月計画	▲0.1	▲0.5	0.2
石川県(日本銀行金沢支店)				
2018年度	実績	77.0	96.7	45.6
2019年度	2019/12月計画	▲31.4	▲38.2	▲17.0
福井県(日本銀行金沢支店)				
2018年度	実績	7.9	▲1.7	108.8
2019年度	2019/12月計画	36.2	51.9	▲41.3
長野県(日本銀行松本支店)				
2018年度	実績	2.7	3.8	▲2.5
2019年度	2019/12月計画	3.8	3.7	4.0
静岡県(日本銀行静岡支店)				
2018年度	実績	5.7	▲2.1	14.7
2019年度	2019/12月計画	5.8	19.2	▲7.4
岐阜県、愛知県、三重県(日本銀行名古屋支店)				
2018年度	実績	6.4	6.5	6.2
2019年度	2019/12月計画	6.6	4.7	11.7
滋賀県、京都府(日本銀行京都支店)				
2018年度	実績	2.7	4.0	▲2.1
2019年度	2019/12月計画	18.0	17.9	18.6

(出所) 日本銀行金沢支店「北陸短観」
 日本銀行松本支店「企業短期経済観測調査(長野県)」
 日本銀行静岡支店「静岡県の企業短期経済観測調査結果」
 日本銀行名古屋支店「東海3県の企業短期経済観測調査結果」
 日本銀行京都支店「管内企業短期経済観測調査結果—京都府・滋賀県—」

¹⁰ 岐阜県、愛知県、三重県については県別に公表されていない。

次に、表1-3-2は北陸財務局と東海財務局が公表している四半期別法人企業統計調査の設備投資（除ソフトウェア）の結果をまとめたものである。北陸財務局管内、東海財務局管内ともに、特に年後半に弱さが見られた。

北陸財務局管内においては、2019年1-3月期は全産業で前年同期比マイナス13.0%、4-6月期こそプラス17.5%とプラスに転じたものの、7-9月期はマイナス12.0%、10-12月期には製造業でマイナス21.6%、非製造業でマイナス27.2%、全産業でマイナス24.7%とマイナス幅を拡大させることとなった。

東海財務局管内も、1-3月期こそ全産業で前年同期比プラス9.3%であったものの、以降は製造業、非製造業ともに伸び悩み、4-6月期は全産業でマイナス17.5%、7-9月期はマイナス2.3%、10-12月期には製造業でマイナス24.9%、非製造業でマイナス9.3%、全産業でマイナス18.5%と、北陸財務局管内同様、マイナス幅を拡大させることとなった。

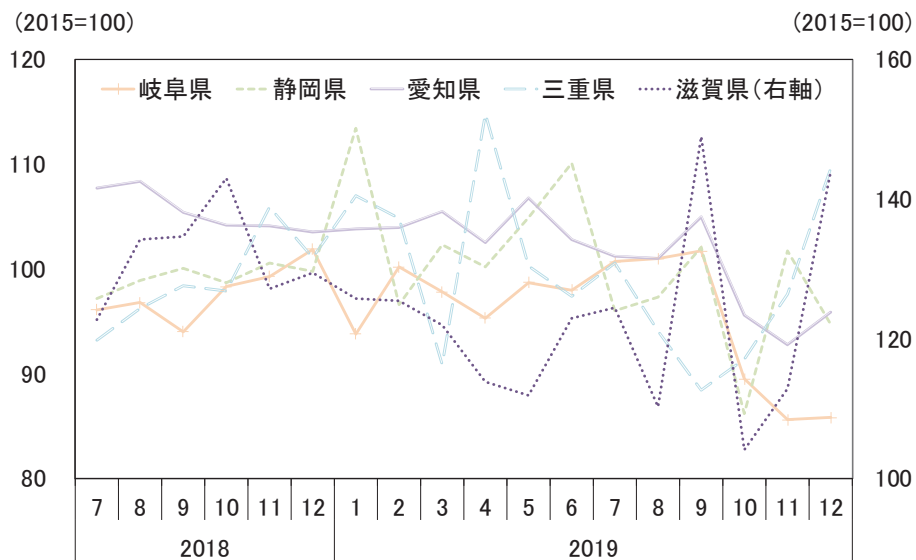
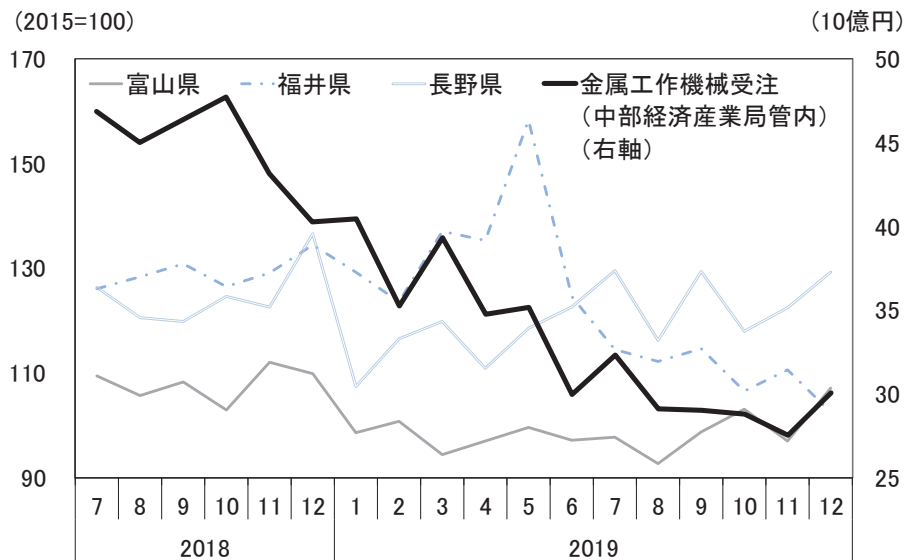
表1-3-2 四半期別法人企業統計調査の設備投資（除ソフトウェア）（前年同期比）

	全産業	製造業	非製造業
富山県、石川県、福井県（北陸財務局管内）			
2018年10-12月期	▲13.1	▲28.3	5.2
2019年1-3月期	▲13.0	▲12.7	▲13.2
2019年4-6月期	17.5	20.6	14.9
2019年7-9月期	▲12.0	▲16.6	▲7.9
2019年10-12月期	▲24.7	▲21.6	▲27.2
岐阜県、静岡県、愛知県、三重県（東海財務局管内）			
2018年10-12月期	8.3	21.2	▲5.9
2019年1-3月期	9.3	2.2	18.3
2019年4-6月期	▲17.5	▲30.9	4.5
2019年7-9月期	▲2.3	▲2.9	▲1.4
2019年10-12月期	▲18.5	▲24.9	▲9.3

（出所）北陸財務局「四半期別法人企業統計調査」（北陸財務局管内分）
東海財務局「四半期別法人企業統計調査」（東海財務局管内分）

図1-3-4は2019年の中部経済産業局管内金属工作機械受注と県別の投資財出荷指数の推移を示している¹¹。金属工作機械受注は、2018年後半からの流れを受けて、2019

図1-3-4 金属工作機械受注（中部経済産業局管内）と
県別の投資財出荷指数の動向



(出所) 中部経済産業局「金属工作機械受注状況」

富山県経営管理部 福井県総合政策部 長野県企画振興部 岐阜県環境生活部
静岡県政策企画部 愛知県県民生活部 三重県戦略企画部 滋賀県県民生活部

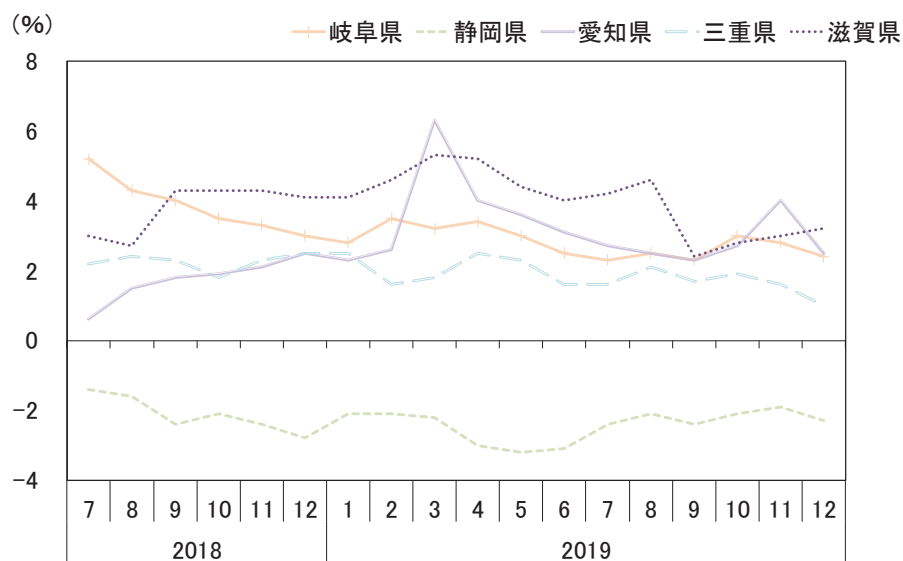
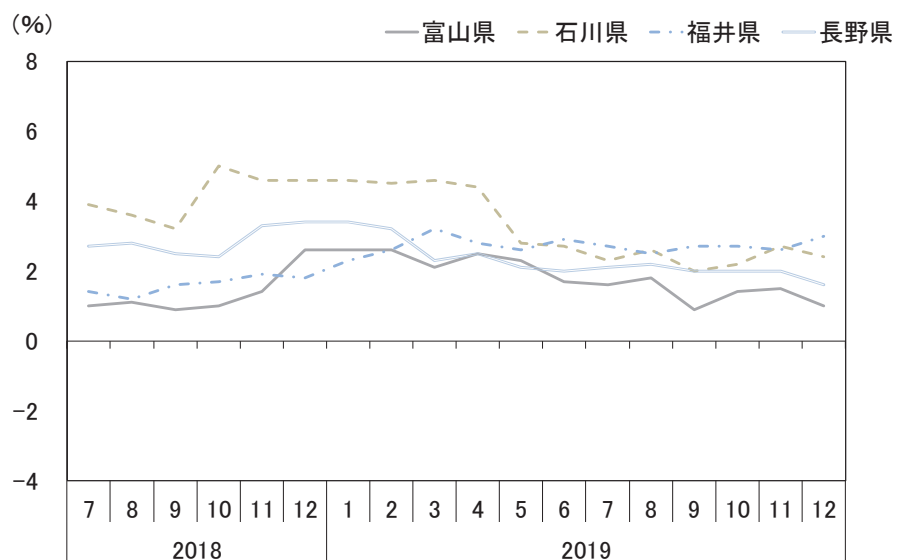
¹¹ 富山県と三重県については投資財出荷指数の公表がないため、投資財生産指数を用いている。石川県は財別の数値について毎月の公表がない。

年もおおむね下落基調で推移した。海外受注高、国内受注高ともに伸び悩んだ。1月に総受注高が約404億円であったが、12月には、約301億円まで減少した。県別の投資財出荷指数も毎月の振れが大きいものの、愛知県で1月103.8、12月95.9と下落基調で推移するなど、総じて伸び悩んだことが確認できる。

3. 金融

2019年の中部圏においては、後述する家計の住宅投資が低調となり、設備投資にも一部弱さが見られるなかで、金融面では銀行貸出金残高が静岡県以外で前年同月比プラスを維持したものの、多くの県でプラス幅が縮小した。図1-3-5は県別の銀行貸出残高（前年同月比）の推移を示している。石川県で1月4.6%、12月2.4%、長野県で1月3.4%、12月1.6%、富山県で1月2.6%、12月1.0%とプラス幅の縮小が目立った。また、2018年に県内の地方銀行に金融庁から一部業務停止命令が出るなど混乱が見られた静岡県については、引き続き前年同月比マイナスとなった。

図 1-3-5 県別の銀行貸出金残高（前年同月比）の動向



(出所) 日本銀行

第4節 中部圏の家計動向

1. 消費

ここでは、中部圏の家計動向について確認する。2019年における中部圏の家計消費は、10月の消費税率引き上げに伴う駆け込みと反動減の動きが見られた。

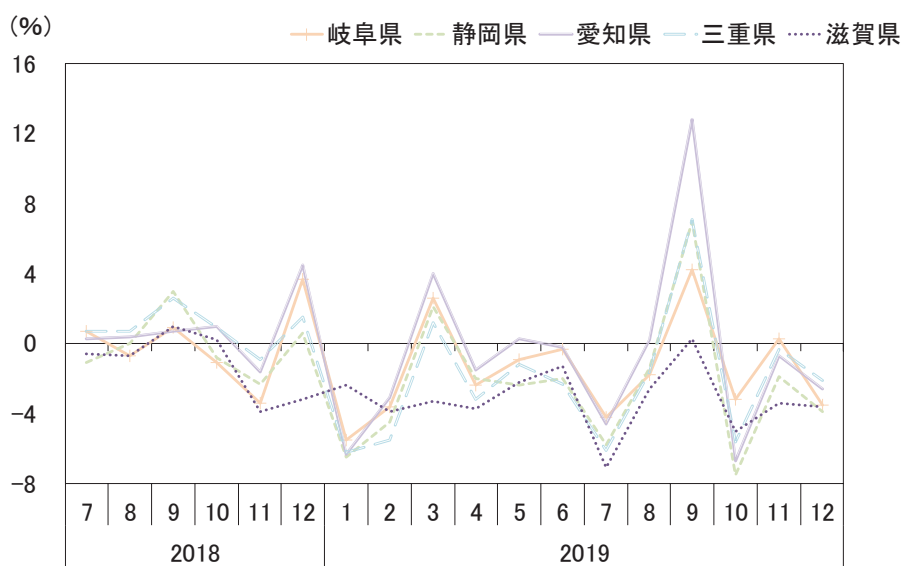
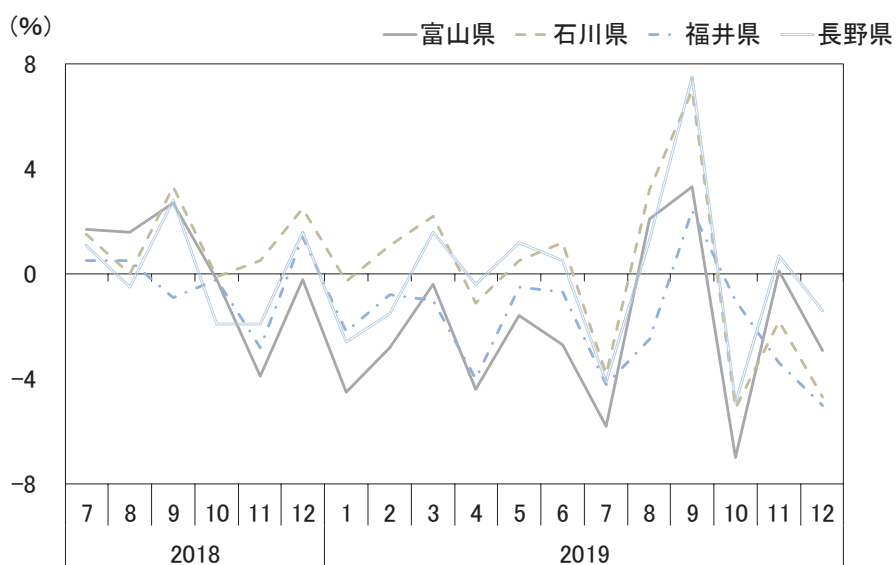
図1-4-1は、2019年の中部9県の県別の百貨店・スーパー販売額（前年同月比）である。駆け込み需要が発生した9月を除くと、総じて前年同月比でマイナスとなる県が多く、年前半には1月と4月、年後半には7月、消費税率が引き上げられた10月、12月において、9県全てが前年同月比マイナスとなった。富山県は駆け込み需要の影響を除くと年をとおして低迷し、前年同月比マイナスとなることが多かった。1月マイナス4.5%、12月マイナス2.9%となった。石川県は年前半にはプラスとなることが多かったが、10月以降はマイナスで推移した。1月マイナス0.3%、12月マイナス4.7%となった。福井県は年をとおして低迷し、9月を除いてマイナスで推移した。1月マイナス2.2%、12月マイナス5.0%となった。長野県は年をとおしてプラスとマイナスを行き来した。1月マイナス2.6%、12月マイナス1.4%となった。岐阜県は年をとおして低迷し、マイナスとなることが多かった。1月マイナス5.5%、12月マイナス3.5%となった。静岡県も年をとおして低迷し、2月と9月を除いてマイナスで推移した。1月マイナス6.5%、12月マイナス3.9%となった。愛知県は年をとおしてプラスとマイナスを行き来した。9月はプラス12.8%と大きな駆け込み需要が発生した。1月マイナス6.3%、12月マイナス2.6%となった。三重県は年をとおして低迷し、2月と9月を除いてマイナスで推移した。1月マイナス6.2%、12月マイナス2.1%となった。滋賀県も年をとおして低迷し、9月を除いてマイナスで推移した。1月マイナス2.4%、12月マイナス3.6%となった。

以上の百貨店・スーパー販売額は家計の消費動向を把握するうえで代表的な指標であるが、消費を供給面から把握するものと言える。これに対して、内閣府が公表している消費総合指数はサービスを含めた需要、供給の両面から消費動向を捉える総合的な指標である。図1-4-2は2019年の地域別消費総合指数の推移を示している¹²。中部9県では、多くの県で年前半にはおおむね横ばいからやや上向きで推移し、駆け込み需要が発生した8月から9月にかけて大きく上昇し、10月は反動で急落、以降は回復の動きを見せつつも、年前半と同様の水準にとどまっている。

一般に、企業業績の改善が雇用の増加と賃金上昇に結び付き家計消費が増加するまでにはタイムラグがあると考えられるが、2018年までの中部圏の企業業績は全国的に見ても好調で、徐々にではあるが家計消費の増加にいたる好循環が発現しつつあった。しかし、2019年については、世界経済の先行き不透明感の高まりとともに、消費マインドに弱さが見られるようになってきたところ、10月の消費税率引き上げが当初の想定よりも大きな変動を引き起こしたと言える。

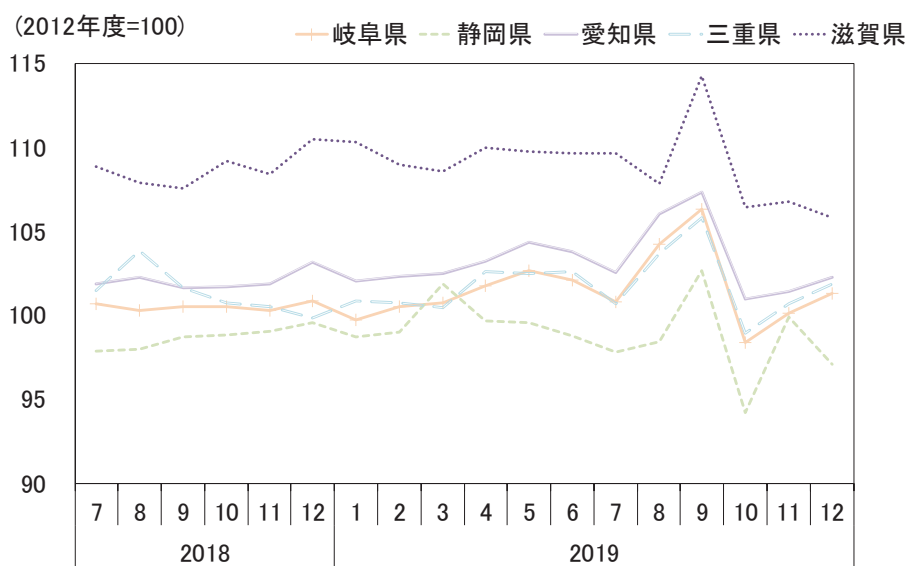
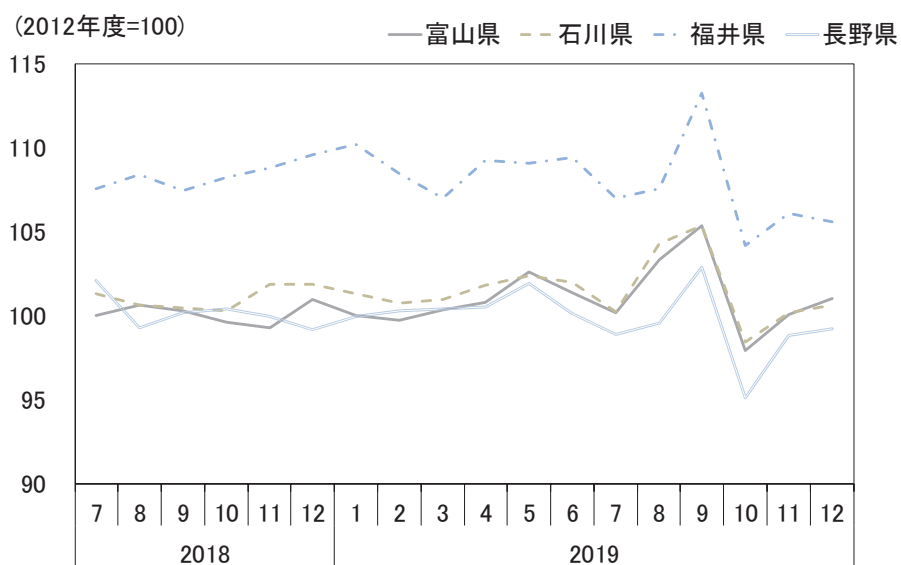
¹² ただし、都道府県別は参考値である。

図 1-4-1 県別の百貨店・スーパー販売額（前年同月比）の動向



(出所) 経済産業省「商業動態統計」

図 1 - 4 - 2 県別の地域別消費総合指数の動向



(出所) 内閣府「地域別支出総合指数 (RDEI)」

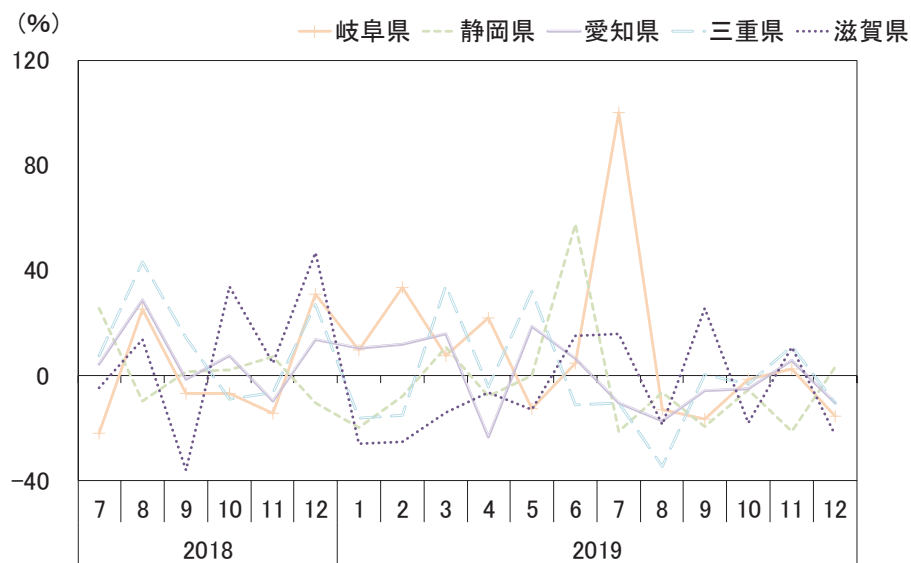
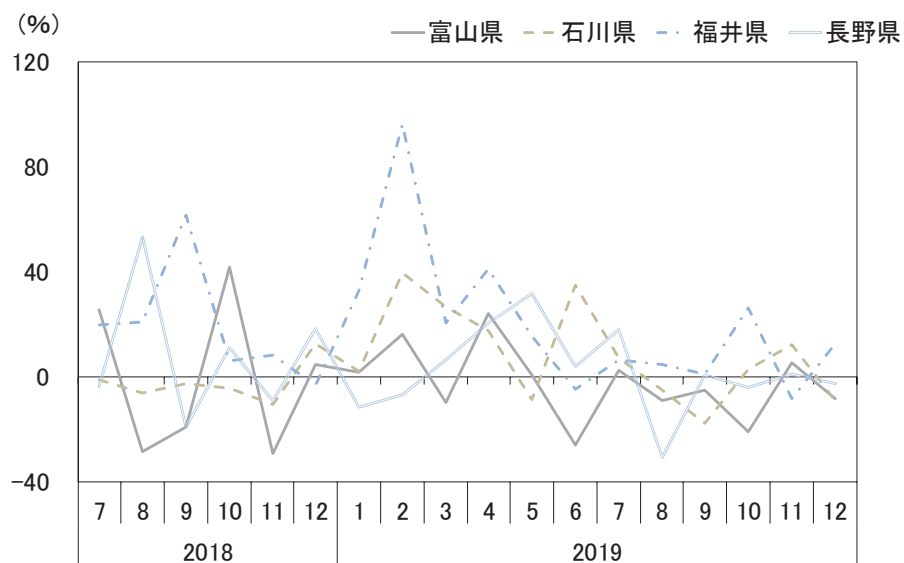
2. 住宅

次に、中部圏の住宅着工の推移を確認する。住宅着工については、2018年中に下げ止まりつつあったかに見えた貸家が、2019年は低調に推移し、中部圏の多くの県において全体を下押しした。一方で、政府による対策の効果もあり、10月の消費税率引き上げに伴う駆け込みや反動減といった大きな変動は見られなかった。

図1-4-3は県別の新設住宅着工統計（総数）（前年同月比）の推移を示している。2019年前半は中部圏において前年同月比プラスとなる県が優勢であったが、年後半にかけて前年同月比マイナスとなる県が多くなった。そうした中であって、福井県と石川県は比較的堅調で、特に年前半には大きな伸びを示していた。富山県は1月が前年同月比でプラス2.0%、以降も年前半はプラス基調で推移したが、年後半はマイナスが目立ち、伸び悩んだ。12月にはマイナス8.2%となった。石川県は1月がプラス2.1%、以降も年前半は堅調に推移したが、年後半はやや伸び悩んだ。12月にはマイナス8.9%となった。福井県は1月がプラス32.7%、年後半は前半と比較してプラス幅が小さくなったが、年をとおして堅調に推移した。12月にはプラス12.5%となった。長野県は1月マイナス11.6%、3月から7月まではプラスで推移したが、年後半はやや伸び悩んだ。12月にはマイナス2.6%となった。岐阜県は1月がプラス9.8%、以降も7月までは堅調に推移したが、年後半はマイナスが目立ち、伸び悩んだ。12月にはマイナス15.3%となった。静岡県は1月マイナス19.9%、以降6月まではプラスとなる月もあったが、7月から11月まで5か月連続でマイナスとなった。12月にはプラス3.3%となった。愛知県は1月がプラス10.5%、以降も年前半はプラス基調で推移したが、年後半はマイナス基調に転じた。12月にはマイナス10.4%となった。三重県は1月マイナス16.0%、以降もマイナスが目立ち、低調に推移した。12月にはマイナス10.3%となった。滋賀県は1月マイナス25.8%、以降も5月まで5か月連続でマイナスが続いたが、6月以降はプラスとマイナスを行き来した。12月はマイナス22.7%となった。

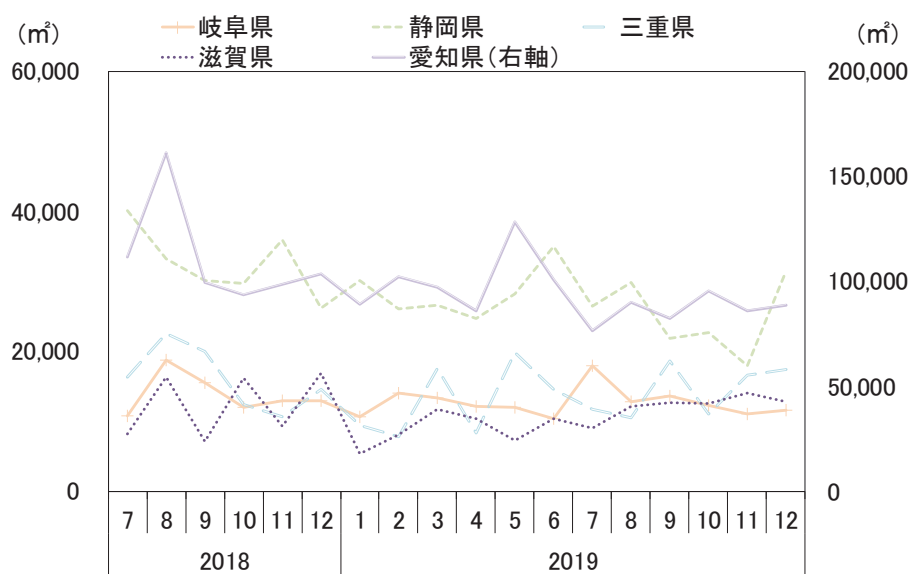
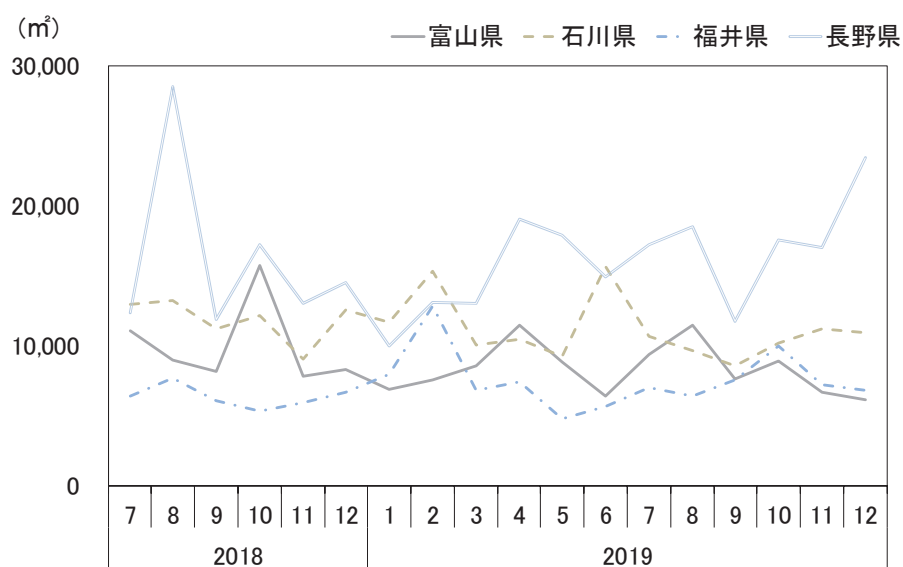
図1-4-4で新設住宅着工床面積（貸家）の季節調整値を確認すると、貸家について、長野県や福井県などを除いて2019年はおおむね横ばいから低下基調で推移し、水準としては多くの県で低迷したことが確認できる。

図1-4-3 県別の新設住宅着工戸数（総数）（前年同月比）の動向



(出所) 国土交通省「建築着工統計調査」

図 1-4-4 県別の新設住宅着工床面積（貸家）（季節調整値）の動向



(出所) 国土交通省「建築着工統計調査」 ※季節調整値は当財団作成

第5節 中部圏の雇用動向

1. 労働

ここでは、中部圏の雇用動向について確認する。2019年の中部圏は2018年から引き続き全国的に見ても労働需給のひっ迫度合いが強い地域ではあったものの、年後半には需給にやや緩みが見られるようになった。

図1-5-1は2019年の県別の有効求人倍率の推移を示している。1月には滋賀県を除いて全国（2019年1月1.63倍）を上回る倍率であったが、12月には全国（2019年12月1.57倍）を下回る県が増えるなど、全体として低下基調を示した。県別では、富山県は1月1.98倍、12月1.84倍、石川県は1月2.01倍、12月1.89倍、福井県は1月2.10倍、12月2.02倍、長野県は1月1.67倍、12月1.51倍、岐阜県は1月2.06倍、12月1.95倍、静岡県は1月1.68倍、12月1.47倍、愛知県は1月1.97倍、12月1.82倍、三重県は1月1.75倍、12月1.54倍、滋賀県は1月1.37倍、12月1.37倍であった。滋賀県、静岡県、長野県、三重県で12月の有効求人倍率が全国を下回った。

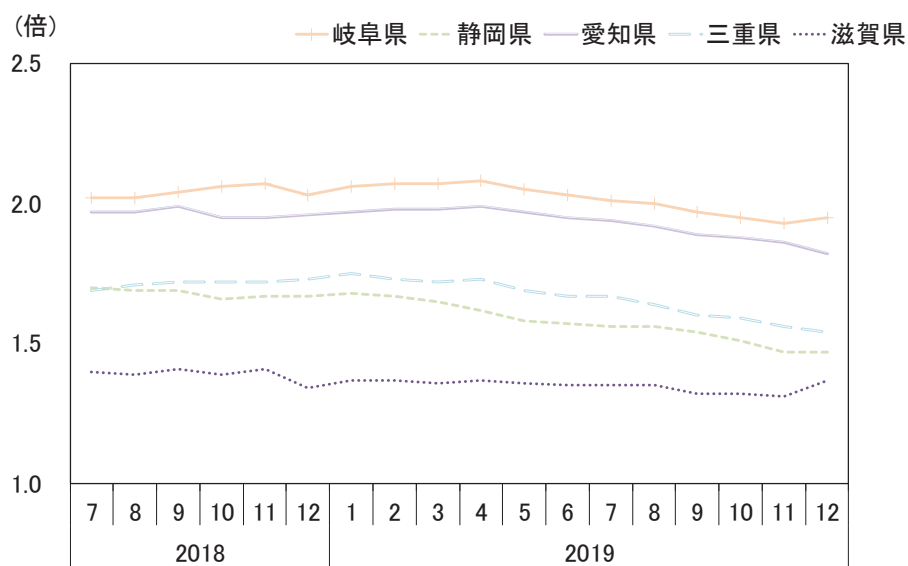
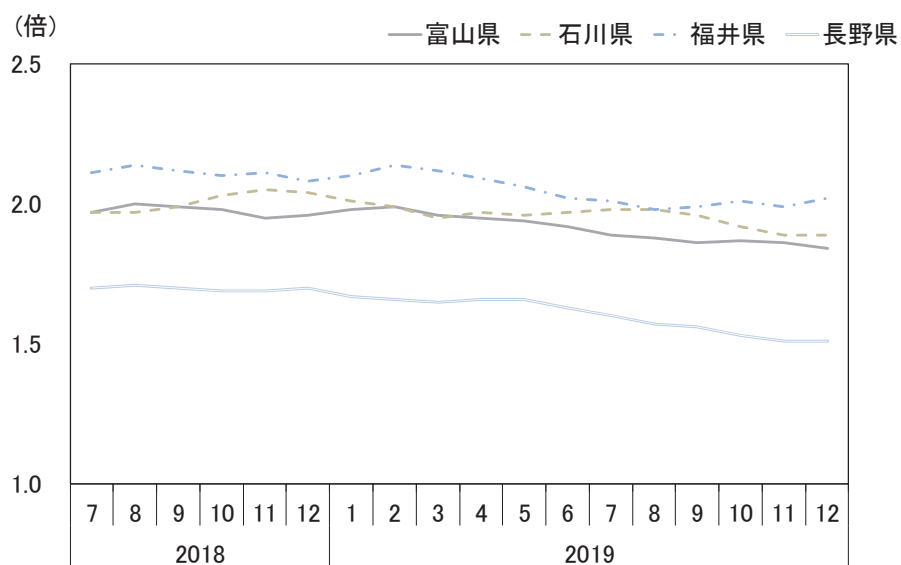
図1-5-2は2019年の県別の新規求人数の推移を示している。富山県、長野県、静岡県、愛知県、三重県で減少傾向となり、全体として低迷したことが確認できる。

また、図1-5-3の県別の完全失業率においては¹³、中部圏の全ての県が全国の2019年平均である2.4%を下回る水準で推移していたことがわかる。ただし、2018年は全体として低下傾向を示していたのに対して、2019年は失業率が上昇する県が多く見られた。

最後に、労働時間という側面から見ると、年をとおして減少傾向となったことが確認できる。図1-5-4は県別の所定外労働時間の推移を示している。富山県は1月11.9時間、12月10.7時間、石川県は1月11.6時間、12月10.8時間、福井県は1月13.6時間、12月11.5時間、長野県は1月10.5時間、12月9.9時間、岐阜県は1月14.6時間、12月13.9時間、静岡県は1月13.3時間、12月11.9時間、愛知県は1月15.3時間、12月14.1時間、三重県は1月14.7時間、12月13.5時間、滋賀県は1月15.9時間、12月15.4時間であった。いわゆる「働き方改革」の影響も大きいとは考えられるが、中部圏においては、労働需給の緩みは残業時間の減少というかたちでもあらわれている。

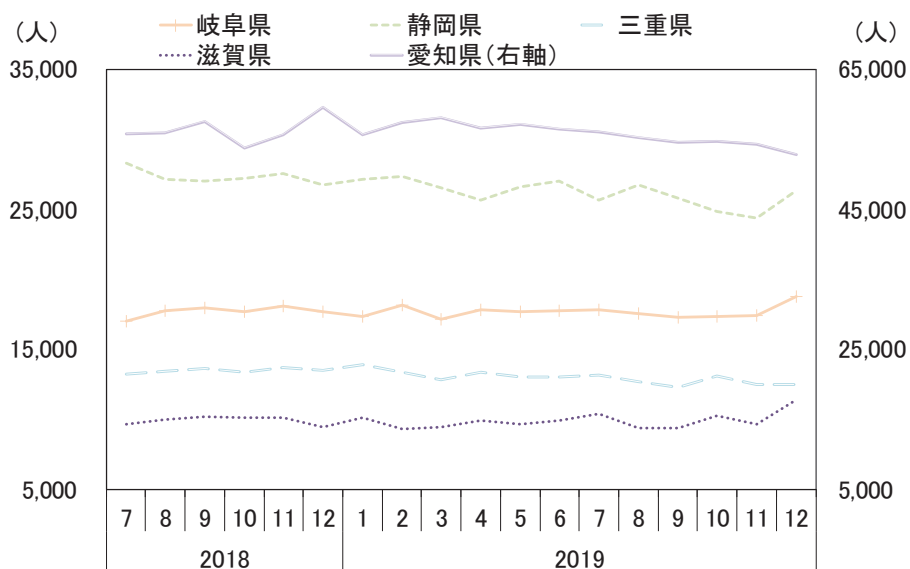
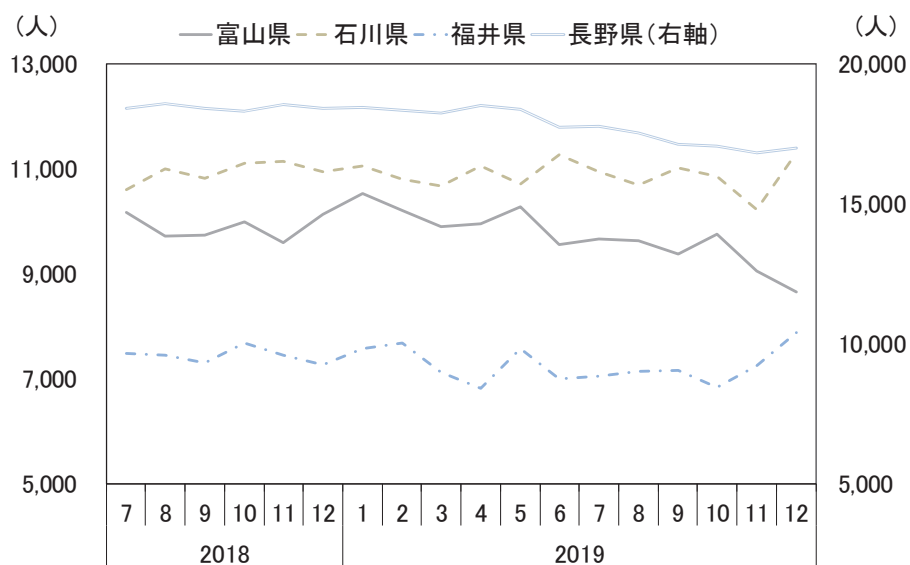
¹³ 労働力調査の都道府県別結果はモデル推計による参考値である。また、季節調整値ではない。

図 1-5-1 県別の有効求人倍率の動向



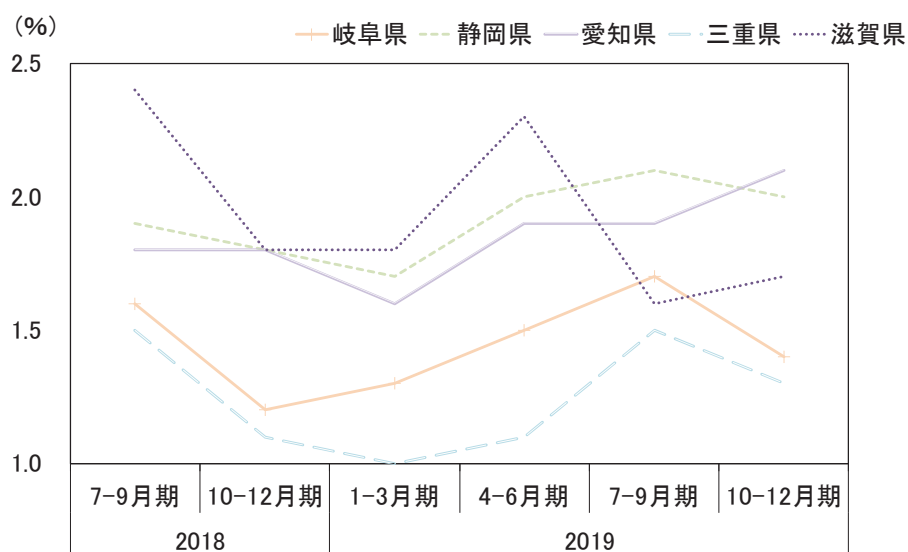
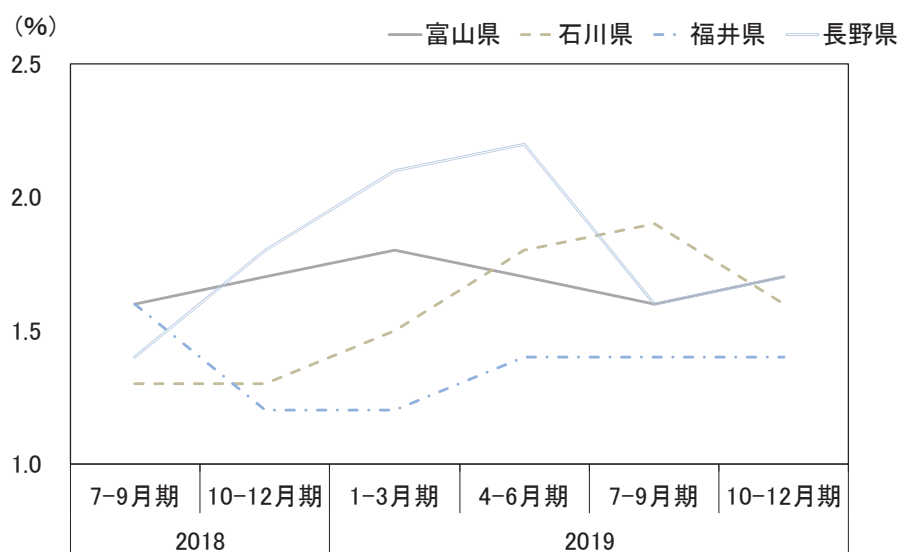
(出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

図 1-5-2 県別の新規求人数の動向



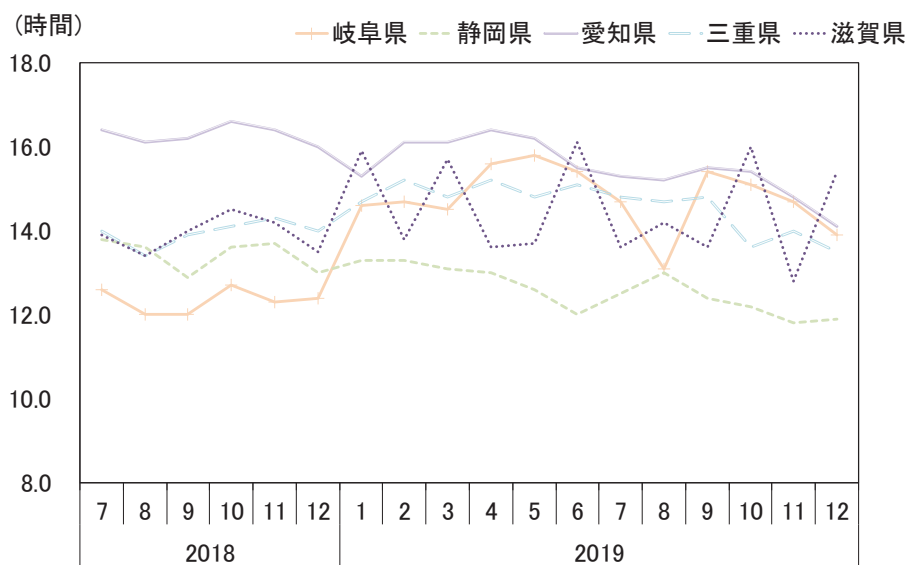
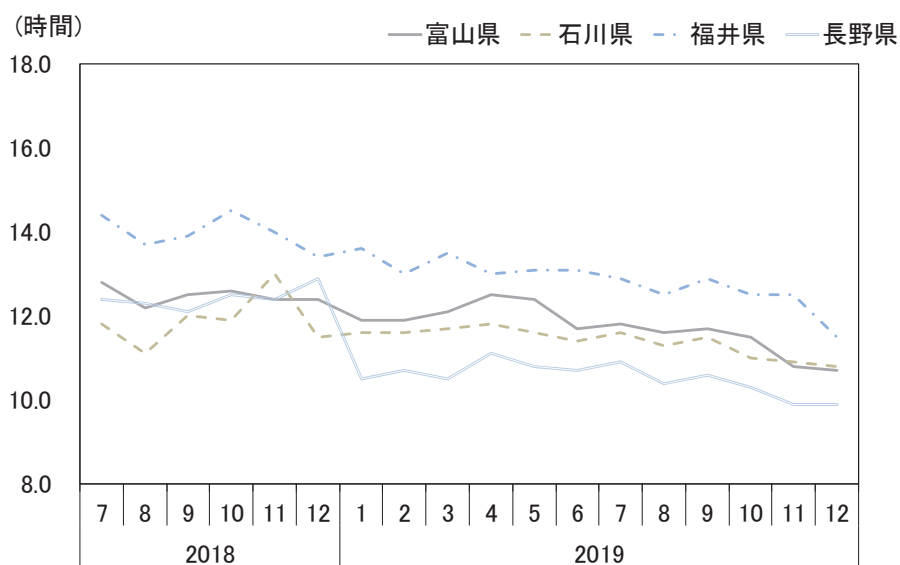
(出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

図 1-5-3 県別の完全失業率の動向



(出所) 総務省統計局「労働力調査(基本集計)都道府県別結果」

図 1-5-4 県別の所定外労働時間（季節調整値）の動向



(出所) 富山県経営管理部 石川県県民文化局 福井県総合政策部 長野県企画振興部 岐阜県環境生活部
 静岡県政策企画部 愛知県県民生活部 三重県戦略企画部 滋賀県県民生活部当財団
 ※季節調整値は当財団作成

第2章 全国および中部圏の2020年度の経済見通し —新型コロナウイルス感染症による影響を加味した 見通しの改定—

当財団は、年2回、全国および中部圏各県の経済見通しについて、その時々最新の経済情勢を織り込み、マクロ計量モデル等を用いて分析し公表している¹⁴。2019年度および2020年度の経済見通しについては、すでに10月（年央改定・試算）と12月に公表したところであるが、ここでは、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、国内外ひいては中部圏の社会生活のみならず経済の広範にわたり深刻なダメージが及ぶことが決定的となっていることに鑑み、経済見通しを緊急に見直したので、その改定値を報告する^{15 16}。

¹⁴ 詳細は http://criser.jp/bunnseki/keizai_mitoshi.html を参照。

¹⁵ 見直し改定の前提となる、新型コロナウイルス感染症による影響についての分析の詳細は当財団「中部社研 経済レポート No. 25」(<http://criser.jp/bunnseki/report.html>) を参照されたい。本見直し改定では、同レポートの「シナリオ1（標準ケース）」を前提としている。なお、「東京オリンピック・パラリンピック延期」の影響について、レポートでは2021年に大会開催による効果が発現する前提で試算しているが、本見直し改定においては2020年度の大会開催による効果が剥落している点に注意が必要である。

¹⁶ 本章の見直しは2020年4月23日時点の経済情勢を織り込んで分析したものであり、以降の情勢変化を織り込んでいない。また、政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による効果を含めていない点に注意が必要である。

第1節 全国の経済見通しの改定について

計数表（全国）

※ 表中の「前回」は2019年12月24日公表の経済見通し

	全国（連鎖方式、2011年基準）				
	2018年度 （実績）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）	
	今回	前回	今回	前回	今回
実質国内総生産	0.3	0.6	-0.1	0.3	-8.9
	（変化率（%）、括弧内は寄与度）				
民間最終消費 支出	0.1 (0.0)	0.3 (0.2)	0.3 (0.2)	0.4 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-4.9 (-0.1)	0.9 (0.0)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	1.7 (0.3)	2.2 (0.4)	1.1 (0.2)	-0.1 (-0.0)	-12.5 (-2.0)
公需	(0.2)	(0.5)	(0.5)	(0.2)	(0.2)
外需等	(-0.1)	(-0.4)	(-1.0)	(0.0)	(-3.5)

（注1）本見通しは、中部圏の経済見通し作成のためになされたものである。

（注2）公需は、政府消費、公的固定資本形成の寄与度。以降、中部圏各県においても同様。

（注3）外需等は、移輸出から移輸入を控除した移輸出（純）等の寄与度。以降、中部圏各県においても同様。

（注4）端数処理の関係で合計が一致しないことがある。以降、中部圏各県においても同様。

第2節 中部圏の経済見通しの改定について

計数表（富山県）

※ 表中の「前回」は2019年12月27日公表の経済見通し

	富山県（連鎖方式、2011年基準）					【参考】全国（弊所推計）	
	2018年度 （実績推計）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）		2019年度 （実績見込み）	2020年度 （見通し）
	今回	前回	今回	前回	今回	今回	今回
実質県内総生産	1.0	0.3	-0.4	0.0	-8.5	-0.1	-8.9
（変化率（%）、括弧内は寄与度）							
民間最終消費 支出	1.0 (0.5)	-0.1 (-0.0)	-0.1 (-0.1)	-0.0 (-0.0)	-5.6 (-3.1)	0.3 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-6.3 (-0.2)	-1.1 (-0.0)	-1.1 (-0.0)	-4.1 (-0.1)	-4.1 (-0.1)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	1.8 (0.3)	0.6 (0.1)	-0.6 (-0.1)	0.1 (0.0)	-13.3 (-2.3)	1.1 (0.2)	-12.5 (-2.0)
公需	(0.0)	(0.4)	(0.4)	(0.2)	(0.2)	(0.5)	(0.2)
外需等	(0.3)	(-0.2)	(-0.6)	(0.0)	(-3.1)	(-1.0)	(-3.5)

計数表（石川県）

※ 表中の「前回」は2019年12月26日公表の経済見通し

	石川県（連鎖方式、2011年基準）					【参考】全国（弊所推計）	
	2018年度 （実績推計）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）		2019年度 （実績見込み）	2020年度 （見通し）
	今回	前回	今回	前回	今回	今回	今回
実質県内総生産	1.3	0.5	0.1	0.4	-6.7	-0.1	-8.9
（変化率（%）、括弧内は寄与度）							
民間最終消費 支出	0.7 (0.4)	0.3 (0.2)	0.3 (0.2)	0.4 (0.2)	-5.3 (-3.1)	0.3 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-4.1 (-0.1)	-0.1 (-0.0)	-0.1 (-0.0)	-2.5 (-0.1)	-2.5 (-0.1)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	1.3 (0.2)	0.2 (0.0)	-0.4 (-0.1)	-0.4 (-0.1)	-9.1 (-1.9)	1.1 (0.2)	-12.5 (-2.0)
公需	(0.6)	(0.8)	(0.8)	(0.3)	(0.3)	(0.5)	(0.2)
外需等	(0.2)	(-0.5)	(-0.8)	(0.0)	(-2.0)	(-1.0)	(-3.5)

計数表（福井県）

※ 表中の「前回」は2019年12月26日公表の経済見通し

	福井県（連鎖方式、2011年基準）					【参考】全国（弊所推計）	
	2018年度 （実績推計）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）		2019年度 （実績見込み）	2020年度 （見通し）
	今回	前回	今回	前回	今回	今回	今回
実質県内総生産	2.2	1.5	1.1	0.4	-5.7	-0.1	-8.9
（変化率（%）、括弧内は寄与度）							
民間最終消費 支出	1.0 (0.6)	0.2 (0.1)	0.2 (0.1)	0.1 (0.1)	-4.8 (-2.8)	0.3 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-2.6 (-0.1)	1.9 (0.0)	1.9 (0.0)	3.5 (0.1)	3.5 (0.1)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	3.6 (0.6)	2.8 (0.4)	2.1 (0.3)	-0.6 (-0.1)	-11.3 (-1.9)	1.1 (0.2)	-12.5 (-2.0)
公需	(1.1)	(1.2)	(1.2)	(0.3)	(0.3)	(0.5)	(0.2)
外需等	(0.0)	(-0.4)	(-0.7)	(0.0)	(-1.4)	(-1.0)	(-3.5)

計数表（長野県）

※ 表中の「前回」は2019年12月24日公表の経済見通し

	長野県（連鎖方式、2011年基準）					【参考】全国（弊所推計）	
	2018年度 （実績推計）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）		2019年度 （実績見込み）	2020年度 （見通し）
	今回	前回	今回	前回	今回	今回	今回
実質県内総生産	0.6	0.5	-0.1	0.1	-7.0	-0.1	-8.9
（変化率（%）、括弧内は寄与度）							
民間最終消費 支出	1.0 (0.6)	0.4 (0.2)	0.4 (0.2)	0.4 (0.2)	-5.1 (-3.0)	0.3 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-4.0 (-0.1)	-0.1 (-0.0)	-0.1 (-0.0)	-0.8 (-0.0)	-0.8 (-0.0)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	2.1 (0.3)	0.8 (0.1)	-0.2 (-0.0)	-1.7 (-0.2)	-12.7 (-1.9)	1.1 (0.2)	-12.5 (-2.0)
公需	(-0.2)	(0.3)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(0.5)	(0.2)
外需等	(0.1)	(-0.1)	(-0.6)	(0.0)	(-2.2)	(-1.0)	(-3.5)

計数表（岐阜県）

※ 表中の「前回」は2019年12月24日公表の経済見通し

	岐阜県（連鎖方式、2011年基準）					【参考】全国（弊所推計）	
	2018年度 （実績推計）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）		2019年度 （実績見込み）	2020年度 （見通し）
	今回	前回	今回	前回	今回	今回	今回
実質県内総生産	1.0	0.7	0.0	0.3	-8.0	-0.1	-8.9
（変化率（%）、括弧内は寄与度）							
民間最終消費 支出	0.9 (0.5)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	0.1 (0.1)	-5.7 (-3.3)	0.3 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-4.1 (-0.1)	-0.8 (-0.0)	-0.8 (-0.0)	-0.9 (-0.0)	-0.9 (-0.0)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	0.8 (0.1)	2.4 (0.3)	1.3 (0.2)	0.1 (0.0)	-13.6 (-2.1)	1.1 (0.2)	-12.5 (-2.0)
公需	(0.3)	(0.6)	(0.6)	(0.3)	(0.3)	(0.5)	(0.2)
外需等	(0.2)	(-0.3)	(-0.8)	(0.0)	(-2.9)	(-1.0)	(-3.5)

計数表（静岡県）

※ 表中の「前回」は2019年12月25日公表の経済見通し

	静岡県（連鎖方式、2011年基準）					【参考】全国（弊所推計）	
	2018年度 （実績推計）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）		2019年度 （実績見込み）	2020年度 （見通し）
	今回	前回	今回	前回	今回	今回	今回
実質県内総生産	1.0	0.4	-0.4	0.0	-9.5	-0.1	-8.9
（変化率（%）、括弧内は寄与度）							
民間最終消費 支出	1.4 (0.7)	0.3 (0.2)	0.2 (0.1)	0.4 (0.2)	-4.8 (-2.5)	0.3 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-3.2 (-0.1)	-1.6 (-0.0)	-1.6 (-0.0)	-4.4 (-0.1)	-4.4 (-0.1)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	2.2 (0.3)	2.0 (0.2)	0.5 (0.1)	-0.8 (-0.1)	-16.6 (-2.4)	1.1 (0.2)	-12.5 (-2.0)
公需	(-0.1)	(0.3)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(0.5)	(0.2)
外需等	(0.2)	(-0.2)	(-0.9)	(-0.1)	(-4.5)	(-1.0)	(-3.5)

計数表（愛知県）

※ 表中の「前回」は2019年12月24日公表の経済見通し

	愛知県（連鎖方式、2011年基準）					【参考】全国（弊所推計）	
	2018年度 （実績推計）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）		2019年度 （実績見込み）	2020年度 （見通し）
	今回	前回	今回	前回	今回	今回	今回
実質県内総生産	1.8	1.0	-0.4	-0.1	-12.5	-0.1	-8.9
（変化率（%）、括弧内は寄与度）							
民間最終消費 支出	1.4 (0.7)	0.6 (0.3)	0.5 (0.2)	0.7 (0.3)	-4.8 (-2.4)	0.3 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-2.0 (-0.1)	0.1 (0.0)	0.1 (0.0)	-6.0 (-0.2)	-6.0 (-0.2)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	2.3 (0.4)	2.3 (0.5)	0.7 (0.1)	-1.6 (-0.3)	-15.3 (-3.0)	1.1 (0.2)	-12.5 (-2.0)
公需	(0.1)	(0.3)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(0.5)	(0.2)
外需等	(0.6)	(-0.1)	(-1.1)	(-0.1)	(-7.2)	(-1.0)	(-3.5)

計数表（三重県）

※ 表中の「前回」は2019年12月24日公表の経済見通し

	三重県（連鎖方式、2011年基準）					【参考】全国（弊所推計）	
	2018年度 （実績推計）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）		2019年度 （実績見込み）	2020年度 （見通し）
	今回	前回	今回	前回	今回	今回	今回
実質県内総生産	1.2	1.1	0.5	0.1	-7.4	-0.1	-8.9
（変化率（%）、括弧内は寄与度）							
民間最終消費 支出	1.6 (0.8)	0.4 (0.2)	0.4 (0.2)	0.5 (0.3)	-5.3 (-2.7)	0.3 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-4.1 (-0.1)	0.1 (0.0)	0.1 (0.0)	-5.1 (-0.1)	-5.1 (-0.1)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	2.5 (0.5)	2.1 (0.4)	1.3 (0.4)	-1.0 (-0.2)	-10.7 (-3.0)	1.1 (0.2)	-12.5 (-2.0)
公需	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.2)	(0.2)	(0.5)	(0.2)
外需等	(-0.3)	(0.0)	(-0.5)	(0.0)	(-1.7)	(-1.0)	(-3.5)

計数表（滋賀県）

※ 表中の「前回」は2019年12月24日公表の経済見通し

	滋賀県（連鎖方式、2011年基準）					【参考】全国（弊所推計）	
	2018年度 （実績推計）	2019年度 （実績見込み）		2020年度 （見通し）		2019年度 （実績見込み）	2020年度 （見通し）
	今回	前回	今回	前回	今回	今回	今回
実質県内総生産	1.1	0.9	0.2	0.3	-8.5	-0.1	-8.9
（変化率（%）、括弧内は寄与度）							
民間最終消費 支出	1.2 (0.6)	0.0 (0.0)	-0.0 (-0.0)	0.3 (0.2)	-5.5 (-2.8)	0.3 (0.2)	-6.0 (-3.4)
民間住宅	-2.4 (-0.1)	-1.3 (-0.0)	-1.3 (-0.0)	0.9 (0.0)	0.9 (0.0)	0.9 (0.0)	-4.9 (-0.1)
民間企業設備	2.0 (0.3)	2.6 (0.5)	1.4 (0.2)	-0.1 (-0.0)	-13.0 (-1.8)	1.1 (0.2)	-12.5 (-2.0)
公需	(0.3)	(0.5)	(0.5)	(0.2)	(0.2)	(0.5)	(0.2)
外需等	(0.1)	(-0.1)	(-0.5)	(-0.1)	(-4.0)	(-1.0)	(-3.5)

第3章 地域の持続可能性を評価する指標についての研究

東北大学経済学研究科 教授 吉田 浩

本章では、東北大学経済学研究科吉田浩教授による「地域の持続可能性を評価する指標についての研究」を報告する。

当財団は、2019年6月に初めて「地域力指標」を公表し、特に、自治体の持続可能性を評価する「地域カストック指標」は自治体・マスコミをはじめ、一般の方々からも強い関心を得ている。今年度はさらに、「地域カストック指標」の更なる改善を目的として、東北大学吉田教授に地域の持続可能性を評価する際の理念、指標の在り方、指標による持続可能性の判断基準について、理論的な考察及び実証研究をお願いし、その成果をご報告いただいた。

第1節 地域の持続可能性を評価の理念の解題と指標のあり方

1. 地域の持続可能性を考える前提

1-1 なぜ地域の持続可能性が問題なのか

本章の目的は地域の持続可能性を評価する指標を検討することである。ここで、議論の前提として、地域の持続可能性を考える理由について検討する。地域の持続可能性を考えるということは、地域が社会的に持続できないほど、人口面、経済面などでさびれてしまうことを意味する。これは、地域の過疎の問題と言える。

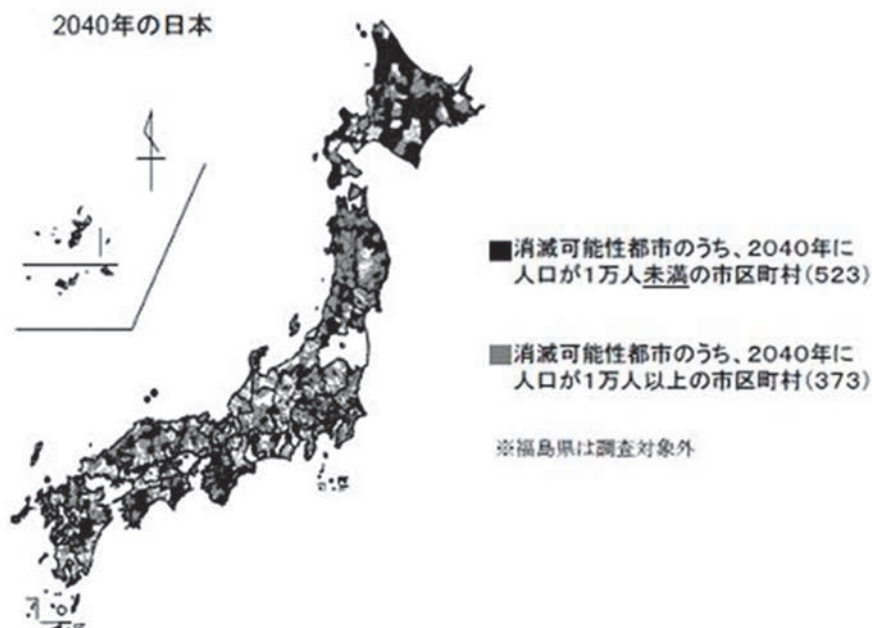
日本の1950年代の高度成長期にも地方の過疎問題は存在した。これを受けて1970年(昭和45)「過疎地域対策緊急措置法」が制定された。したがって、現代において地方の過疎(持続可能性)が突然始まったわけではない。しかし、当時と現在の過疎には違いが存在する。1970年代は地方の出生率は高かったが、現在は地方も少子化している。また、地方が経済的に過疎に陥っても、都会の成長で地方に再分配ができた。しかし、現在は国全体の低成長に直面し、その再分配は困難である。

以上のことから、地方の過疎及び持続可能性の問題は、少子化、低成長下で新たな局面を迎えていると言える。

1-2 既存の指標の検討

ここでは、地方の持続可能性に関する既存の指標を検討する。はじめに、増田寛也氏の「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」(以下増田レポート)をとり上げる。この研究では、図3-1-1に示すように、全国の市区町村(福島を除く)を分類している。

図3-1-1 増田レポートの結果



(出典)日本創生会議(2014)「人口移動が収束しない場合の全国市町村別2040年推計人口(地図化)」一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT)作成

この研究では消滅可能性都市として、現状の諸変数（出生率、人口移動率）が維持できるとする仮定のもと、2040年の人口生産年齢世代（20歳-39歳）の女性が2010年対比50%以下である市町村を「消滅可能性都市」と分類している。この2040年には全国896の市区町村が消滅可能性都市という研究は、全国の人口減少の中で地域的な人口のアロケーションを指摘した点に評価できる。

この研究は「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口」という名称のとおり、地域の総人口が増えるか否かという点にその焦点が当てられている。

1-3 誰のための持続可能性指標か

1-2でとりあげた増田レポートは、「人口生産力としての女性」という考え方であり、人口主義に基づく、総務省、自治体（いわゆる管理者側）からの視点である。このため、「住民の厚生」の視点が欠けており、人口が1万人未満であると「住民は困る」のか、あるいは子供を産む女性がいないと「住民は不幸」であるのかという疑問には答えておらず、また、逆に人口がある程度多くても、社会的に行き詰まる地域はあるのではないのかという懸念にも解答は見出せない。したがって、住民が明確に「困難さ」に直面することを裏付ける論理が必要であるという問題提起が可能である。

2. 地域の持続可能性指標を考える視点

2-1 地域の経営上の視点

1では主に人口面から、地域の持続可能性を考えた。しかし、そこでは社会の維持が困難と言えるレベルの人口水準を明示してはいない。そこで以下では、市町村のマネジメントの観点から、経営的指標を考える。すなわち、地方自治体の「操業停止点」としての指標の考え方である。

この考え方は、人数が少ないと、一律に自治体として成立しないというものとは異なる。住民として自治体（地域行政サービスを供給する組織）が維持できないと、自治体の「消滅」＝操業停止となるのではないのかという視点である。この考え方は、金融庁（2018）「地域金融の課題と競争のあり方」、金融仲介の改善に向けた検討会議、平成30年4月11日に示されている。

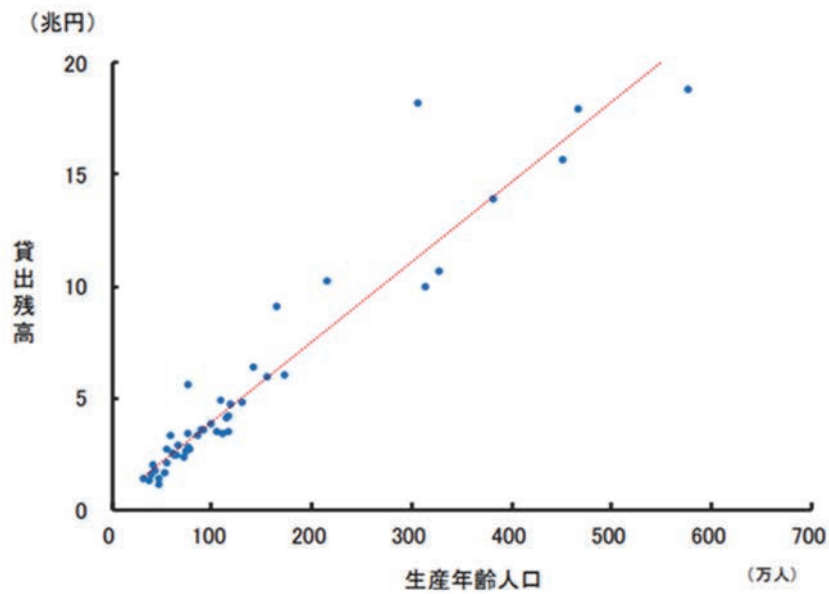
金融庁（2018）の考え方に基づき、金融を行政サービスにおきかえると、

地域の行政サービスの供給のコスト > 地域から生じる経済的収益

（狭義：地方税収、やや広義：自治体の総歳入、広義：総歳入 + α < 地域所得）

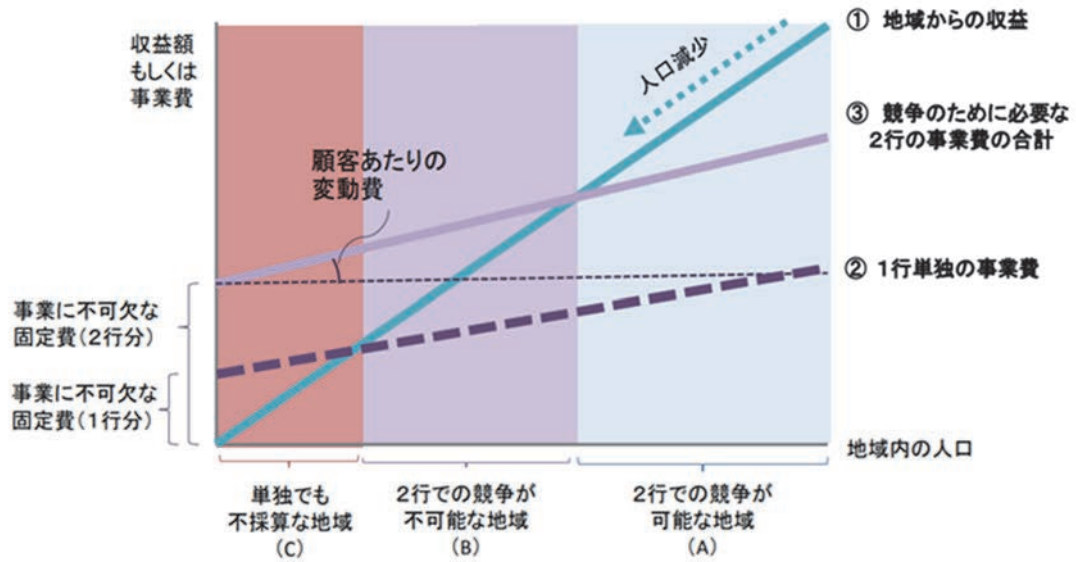
ならば、現状の組織のまま地方公共団体を持続させることは資源配分上観点から正当化されないこととなる。すなわち、自治体の単純な人口規模の大小とは別の問題として自治体の経営（＝資源配分）上の考え方からの判断となる。

図3-1-2 都道府県別の生産年齢人口と貸出残高の関係（2017年3月）



(出所) 金融庁 (2018), 図表 4

図3-1-3 地域における競争可能性の概念図



(出所) 金融庁 (2018), 図表 21

2-2 単なる高齢化率から経済的維持可能性指標へ

地域の人口構造をもっとも端的に表す指標としては、高齢化率、

$$\frac{65\text{歳以上}}{\text{全人口}} \quad \leftarrow \text{引退世代}$$
$$\quad \quad \quad \leftarrow \text{現役世代}$$

があげられる。しかし、単なる人口（年齢）に焦点をあてた指標よりも、より経済的あるいは地域の持続可能性により特化した指標として、従属（依存）人口指数、

$$\frac{(0-14\text{人口} + 65\text{人口})}{\text{全人口}} \quad \leftarrow \text{非生産世代}$$
$$\quad \quad \quad \leftarrow \text{生産世代}$$

があげられる。

人生100年時代および高等教育のモラトリウムを考慮に入れば、若年者でもモラトリウムにある人口や高齢者でも生産している人口などの要因を加味する指標が必要だと考えられる。そこで、

$$\frac{\text{非就業者人口}}{\text{就業者人口}}$$

を指標として考え、明確に、生産世代1人当たりの負担を反映することで、非生産、退職世代への扶養力を把握することを考える。これはいわば、社会的再分配指数と言える。

2-3 生活が維持できる地域空間の視点からの指標

行政サービスの成否や個人の所得再分配以外にも、住民目線からすれば、その地域で「生活を維持すること可能である空間か」という問題も重要である。

そこで、民間事業者による生活上のインフラ、例えば、病院、交通・通信（バス鉄道、配送、郵便、電気通信）、金融サービス（銀行、農協、郵貯等）、小売店、福祉サービス、エネルギー（ガソリンスタンド、電力、ガス）等が供給できる単位を下回ってしまうと、生活困難となるため、民間事業者による生活インフラサービスの供給下限の人口単位を見つけ出す必要がある。

3. 中部地方における事例試算

3-1 東海3県の法律上の「過疎地域」

持続可能性が懸念される地域に関して、「過疎地域自立促進特別措置法」もとづく東海3県の法律上の「過疎地域」を考える。この法的理念に地域の持続可能性を判断する「指標」は、

1) 人口要件

人口減少率、高齢者比率、若年者比率

2) 財政力要件

財政力指数が0.5以下、公営競技収入がある場合は一部除外

というものである。すなわち、単なる人口数ではなく、金銭的な内容を表す財政的な指標が含まれているということが特徴である。この基準による、東海3県の過疎地域は表3-1-1の通りである。

「過疎地域自立促進特別措置法」による過疎の判断は、単に人口数だけでなく、人口の歴史的変化や高齢化率等の質的な面を考慮し、かつ財政という金銭（経済）的側面を加味しているという意味において、評価できる。しかし、ここでも地域の持続可能性が財政の持続可能性という見地から評価されていることにあたり、やはり地域を管理する行政者としての視点から構成されている指標という側面も逃れられない。

3-2 岐阜県の事例による各指標

以下では、①「過疎地域自立促進特別措置法」、②増田レポート、③本稿で言及した社会的再分配指標を比較する。結果は表3-1-2に示されている。

ここから分かることは以下のことである。

1) 増田レポートで用いられる持続可能性危機の基準で選択された自治体は、過疎法の規定する「過疎」で選択される自治体よりも範囲が広い

2) ただし、必ずしも法を超えて選択されているわけではなく、いわゆる「取りこぼし」も存在する。（高山市、関市、中津川市、山県市）

これは、増田レポートでは、人口数（再生産）が中心であって、財政的指標は考慮されていないことによると考えられる。

3) これらに対して、社会的再分配指標（＝地域ストック指標）はさらに範囲が広く指摘されていることがわかる。

表 3-1-1 東海 3 県の過疎関係市町村

○過疎関係市町村等一覧（平成 31 年 4 月 1 日）					
都道府県名	郡市名	町村・区域名	適用条文		
			2 条 1 項	33 条 1 項	33 条 2 項
岐阜県	高山市	旧清見村、旧荘川村、旧久々野町、 旧朝日村、旧高根村、旧上宝村の区域			○
-14	関市	旧洞戸村、旧板取村、旧武儀町、旧上之保村の区域			○
	中津川市	旧長野県山口村の区域			○
	恵那市	旧串原村、旧上矢作町の区域			○
	山県市	旧美山町の区域			○
	飛騨市		○		
	郡上市	旧明宝村、旧和良村の区域			○
	下呂市			○	
	揖斐郡	揖斐川町	○		
	加茂郡	七宗町	○		
		八百津町	○		
		白川町	○		
		東白川村	○		
	大野郡	白川村	○		
愛知県	豊田市	旧小原村、旧足助町、旧旭町、 旧稲武町の区域			○
-5	新城市	旧鳳来町、旧作手村の区域			○
	北設楽郡	設楽町	○		
		東栄町	○		
		豊根村	○		
三重県	津市	旧美杉村の区域			○
-9	松阪市	旧飯南町、旧飯高町の区域			○
	尾鷲市		○		
	鳥羽市		○		
	熊野市		○		
	多気郡	大台町	○		
	度会郡	大紀町	○		
		南伊勢町	○		
	北牟婁郡	紀北町	○		

(出所) 総務省公表資料

表 3-1-2 岐阜県における各指標の比較表

1	2	3	4	5	6	7	8	14	15	17	19	20
	法基準			増田		国勢調査						
	条文			2040	2040	2010	2010	2010	2010	2010	2040	2040
地域(2010)	2-1	33-1	33-2	総人口	女性減	従属率	社会的再分配	高齢化率	従属人口	社再分配	女性 20-39	女性減少
岐阜市							○	24%	60%	106%	32,617	64.2%
大垣市							○	23%	59%	108%	12,887	65.9%
高山市			○					27%	70%	87%	5,107	52.6%
多治見市							○	23%	57%	103%	6,504	50.4%
関市			○					23%	58%	99%	6,518	59.6%
中津川市			○				○	28%	71%	109%	4,198	51.8%
美濃市					○			28%	64%	97%	1,180	49.8%
瑞浪市					○		○	26%	64%	111%	2,047	47.2%
羽島市							○	21%	57%	104%	5,549	65.5%
恵那市			○		○		○	29%	73%	102%	2,561	49.9%
美濃加茂市								20%	54%	99%	6,600	88.5%
土岐市							○	27%	66%	100%	3,694	55.4%
各務原市							○	22%	58%	104%	12,109	67.6%
可児市							○	20%	53%	107%	7,566	60.5%
山県市			○					26%	63%	99%	1,655	50.8%
瑞穂市							○	16%	49%	105%	6,307	82.1%
飛騨市	○				○		○	33%	85%	101%	862	39.9%
本巣市							○	23%	62%	104%	2,856	68.8%
郡上市			○		○		○	32%	83%	106%	1,455	40.1%
下呂市		○			○		○	33%	84%	107%	1,330	44.0%
海津市					○			24%	57%	93%	1,794	42.7%
岐南町								18%	52%	93%	2,731	79.9%
笠松町							○	24%	63%	113%	2,285	72.9%
養老町					○		○	24%	59%	106%	1,589	45.9%
垂井町							○	24%	62%	108%	2,084	63.6%
関ヶ原町				○	○		○	30%	70%	105%	284	39.6%
神戸町					○		○	24%	61%	107%	1,011	42.7%
輪之内町				○				20%	56%	97%	1,022	74.9%
安八町							○	21%	58%	101%	1,287	69.8%
揖斐川町	○				○		○	30%	72%	113%	826	35.5%
大野町							○	21%	60%	101%	1,778	65.0%
池田町							○	23%	62%	108%	1,973	69.2%
北方町							○	18%	54%	103%	2,194	83.5%
坂祝町				○				19%	48%	91%	584	61.9%
富加町				○	○			25%	61%	89%	303	47.0%
川辺町				○			○	27%	67%	100%	639	57.7%
七宗町	○			○	○		○	37%	88%	133%	111	32.9%
八百津町	○			○	○		○	33%	79%	111%	408	39.2%
白川町	○			○	○		○	38%	96%	111%	190	29.6%
東白川村	○			○		○		40%	107%	91%	75	50.0%
御嵩町								24%	58%	99%	1,145	55.9%
白川村	○			○				29%	81%	68%	96	58.9%

第2節 就業者比率と地域の持続可能性に関する考察

1. はじめに

本節の目的は、地域の持続可能性を判断する際に用いる指標として、経済的負担を加味した社会的負担比率を検討し、その限界指標の目安を考察するものである。

2. 高齢化率の再検討

少子・高齢化に伴う地域の持続可能性を考える指標として、

$$\text{高齢化率} (= \text{高齢者数} / \text{全人口})$$

がよく用いられる。これは、高齢者を退職者と見なした場合に、

$$(\text{高齢者} + \text{年少者}) / \text{生産年齢}$$

で定義される「従属（依存）人口指数」に通ずるといえ、高齢者が全て退職するような寿命の長くない時代における、地域人口に占める依存人口の占める割合を表す代理指標とも考えられる。この指標は簡便であり、地域間の相対的な比較には一定程度有用であると言える。しかし、以下の2点で、問題のある指標と言える。

第1に、高齢化率の計算で前提とされている65歳以上人口は、従前なら退職者が多く含まれていたが、現在では、寿命が伸長し、就業者も多く含まれることがあげられる。

表3-2-1は、総務省『労働力調査』による年齢別就業者率の推移である。これを見ると、65歳以上の高齢者であっても、2019年調査では男女計で25%あまり、すなわち4人に1人の高齢者が就業していることになる。特に男性の就業率は2019年調査時点で34.1%に達しており、男性高齢者の3人1人は就業して生産活動に従事していることになる。また経年推移をみると、高齢者の就業率は毎年上がっており、単に65歳以上であるから、依存する人口であるということとはできないことがわかる。

第2に、地域によって高齢者の就業者率は異なるために、単純な高齢化率によって地域の比較ができないということもあげられる。

表3-2-2には、総務省『就業構造基本調査』による都道府県別に65歳以上の有業者率を示したものである。これを見ると、最大地域と最小地域では10%ポイント程度の開きがあり、単に高齢者人口比率で地域の比較を行うことには限界があることがわかる。

そこで、次に、高齢者（65歳以上）であるか否かという年齢による単純な基準によらず、就業しているか否かという基準で依存人口比率を検討する。

表 3-2-1 年齢別就業率の推移

(%、ポイント)

		男女計			男			女		
		総数	15～64歳	65歳以上	総数	15～64歳	65歳以上	総数	15～64歳	65歳以上
実数	2009年	56.9	70.0	19.6	68.2	80.2	28.4	46.2	59.8	13.0
	2010	56.6	70.1	19.4	67.7	80.0	27.8	46.3	60.1	13.1
	2011	56.5	70.2	19.2	67.6	80.1	27.5	46.2	60.2	13.0
	2012	56.5	70.6	19.5	67.5	80.3	27.9	46.2	60.7	13.2
	2013	56.9	71.7	20.1	67.5	80.8	28.6	47.1	62.4	13.7
	2014	57.3	72.7	20.8	67.7	81.5	29.3	47.6	63.6	14.3
	2015	57.6	73.3	21.7	67.8	81.8	30.3	48.0	64.6	15.0
	2016	58.1	74.3	22.3	68.1	82.5	30.9	48.9	66.0	15.8
	2017	58.8	75.3	23.0	68.4	82.9	31.8	49.8	67.4	16.3
	2018	60.0	76.8	24.3	69.3	83.9	33.2	51.3	69.6	17.4
2019	60.6	77.7	24.9	69.7	84.2	34.1	52.2	70.9	17.8	
対前年増減	2009年	-0.9	-0.8	-0.1	-1.6	-1.4	-0.6	-0.3	0.0	0.1
	2010	-0.3	0.1	-0.2	-0.5	-0.2	-0.6	0.1	0.3	0.1
	2011	-0.1	0.1	-0.2	-0.1	0.1	-0.3	-0.1	0.1	-0.1
	2012	0.0	0.4	0.3	-0.1	0.2	0.4	0.0	0.5	0.2
	2013	0.4	1.1	0.6	0.0	0.5	0.7	0.9	1.7	0.5
	2014	0.4	1.0	0.7	0.2	0.7	0.7	0.5	1.2	0.6
	2015	0.3	0.6	0.9	0.1	0.3	1.0	0.4	1.0	0.7
	2016	0.5	1.0	0.6	0.3	0.7	0.6	0.9	1.4	0.8
	2017	0.7	1.0	0.7	0.3	0.4	0.9	0.9	1.4	0.5
	2018	1.2	1.5	1.3	0.9	1.0	1.4	1.5	2.2	1.1
2019	0.6	0.9	0.6	0.4	0.3	0.9	0.9	1.3	0.4	

(出所) 総務省『労働力調査』((基本集計) 2019年(令和元年)平均(速報)結果の要約)より転載。

表3-2-2 都道府県別65歳以上有業者比率

	65歳 以上人口	うち 有業者	有業 比率
00_ 全国	42,949,100	13,832,800	32.20%
01_ 北海道	2,002,400	578,900	28.90%
02_ 青森県	504,100	164,800	32.70%
03_ 岩手県	492,900	169,700	34.40%
04_ 宮城県	790,700	245,400	31.00%
05_ 秋田県	435,300	134,300	30.90%
06_ 山形県	437,300	148,400	33.90%
07_ 福島県	712,600	240,100	33.70%
08_ 茨城県	1,017,000	340,300	33.50%
09_ 栃木県	672,200	235,300	35.00%
10_ 群馬県	694,800	230,200	33.10%
11_ 埼玉県	2,328,200	776,100	33.30%
12_ 千葉県	2,065,200	665,600	32.20%
13_ 東京都	3,851,400	1,360,500	35.30%
14_ 神奈川県	2,766,700	862,900	31.20%
15_ 新潟県	870,000	272,900	31.40%
16_ 富山県	400,700	128,700	32.10%
17_ 石川県	401,600	135,900	33.80%
18_ 福井県	282,800	102,100	36.10%
19_ 山梨県	300,700	113,700	37.80%
20_ 長野県	779,100	294,400	37.80%
21_ 岐阜県	715,200	250,600	35.00%
22_ 静岡県	1,304,500	447,600	34.30%
23_ 愛知県	2,256,500	749,900	33.20%
24_ 三重県	634,600	204,800	32.30%
25_ 滋賀県	440,500	142,800	32.40%
26_ 京都府	887,800	290,200	32.70%
27_ 大阪府	2,878,000	822,100	28.60%
28_ 兵庫県	1,891,700	536,200	28.30%
29_ 奈良県	493,300	137,400	27.90%
30_ 和歌山県	367,200	114,700	31.20%
31_ 鳥取県	215,800	71,500	33.10%
32_ 島根県	277,700	92,000	33.10%
33_ 岡山県	683,000	212,900	31.20%
34_ 広島県	980,900	314,600	32.10%
35_ 山口県	554,900	173,200	31.20%
36_ 徳島県	294,900	86,800	29.40%
37_ 香川県	364,200	116,000	31.90%
38_ 愛媛県	530,600	169,400	31.90%
39_ 高知県	293,600	94,500	32.20%
40_ 福岡県	1,709,700	528,900	30.90%
41_ 佐賀県	298,800	101,900	34.10%
42_ 長崎県	524,300	166,300	31.70%
43_ 熊本県	655,800	208,900	31.90%
44_ 大分県	447,100	139,000	31.10%
45_ 宮崎県	418,800	143,000	34.10%
46_ 鹿児島県	626,200	201,700	32.20%
47_ 沖縄県	397,900	115,900	29.10%

(出所) 総務省、平成29年『就業構造基本調査』都道府県結果第1-1表 男女、配偶関係、就業状態・仕事の主従、年齢別人口(15歳以上人口) - 全国、全国市部、都道府県、都道府県市部、政令指定都市より作成。

3. 地域の就業者数に注目した指標

ここでは、地域の人口を就業者か否かにもとづいて分類し、就業の観点から見た依存人口比率： r を設定する。具体的には、

$$\begin{aligned} r &= \text{就業者数による依存人口比率} \\ &= \text{非就業者数} / \text{就業者数} \end{aligned}$$

と定義する。この指標の逆数 $1/r$ は、

$$\begin{aligned} \gamma &= 1/r \\ &= \text{就業者数} / \text{非就業者数} \end{aligned}$$

と表され、地域の扶養力人口比率を表す指標 (γ) とも言うことが出来る。

4. 扶養力人口比率

単純な高齢化率の指標から、就業者に注目した依存人口比率、扶養力人口比率に注目した理由として、「人口が生産活動に従事しているか否か」という点に焦点があてられていたことがあげられる。すなわち、生産に従事している人口、非従事の人口を考慮することで、社会の維持、持続のために「必要な資源をまかなう産出がどれだけ確保されているか」を考慮していると言える。

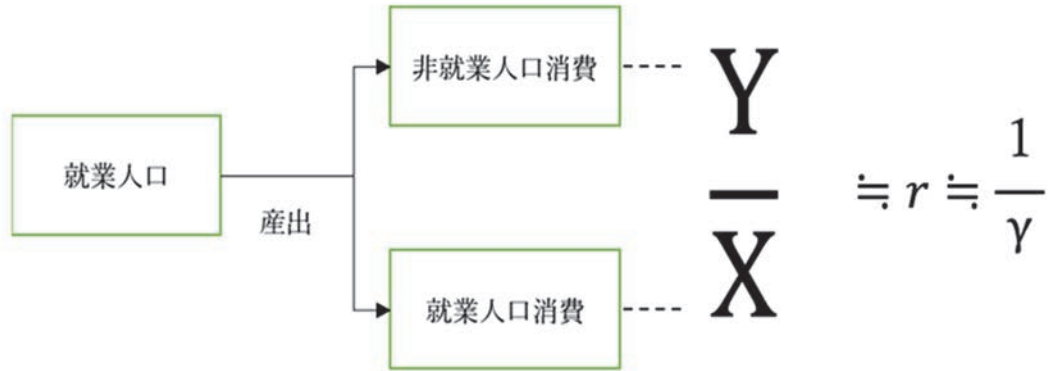
社会を維持できるための生産量が多いことは望ましいので、上記の扶養力人口比率： γ は、その値が大きければそれだけ望ましいといえる。逆に、地域の持続可能性の観点からすると、 γ の低下は地域の持続可能性に懸念をもたらすものである。すなわち、 γ が一定水準以下に下落した場合、人口数基準では一定水準以上の人口が存在するため、地域が消滅することはない状態であっても、地域の資源配分上の観点では、その地域の生産人口（＝就業者）の生産では地域全体の人口を維持できないという意味で、持続可能性に大きな懸念が発生するというものである。

そこで以下では、扶養力人口比率 γ の値が地域の持続可能性に大きな懸念をもたらす値（以下、本稿では「限界指標」と呼ぶこととする）について理論的に考察するものとする。

5. 扶養力人口比率の考え方

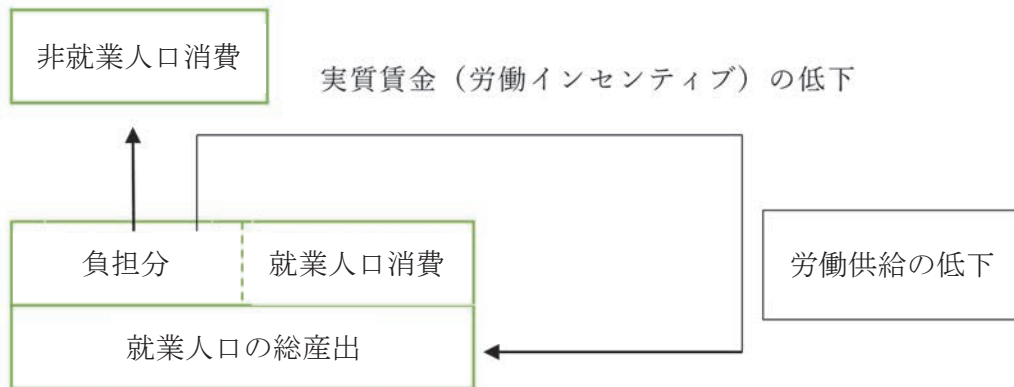
以下では、扶養力人口比率の γ の限界指標を検討するための、基本的な考え方を整理する。就業人口と非就業人口の比率 γ は単に数値上の大小の意味はだけでなく、その地域で生産された資源がどのように分配されるかという配分と、そのために就業者にかかる負担の水準に関わる指標といえる。

図3-2-1 扶養力人口比率の意味



(出所) 筆者作成

図3-2-2 労働供給への影響の概念図



(出所) 筆者作成

6. モデル

6-1 就業者の基本的行動

就業者であるエージェント1は、自己の消費 c_1 と余暇 l_1 からなる、

$$\begin{aligned}u_1 &= U(c_1, l_1), \\ &= (1-\beta)U(c_1) + \beta U(l_1),\end{aligned}\tag{1}$$

の型の効用関数を持っているものとする。彼の利用可能時間を T 、労働時間を h とすると、時間制約は、

$$T = h + l_1,\tag{2}$$

となる。彼の賃金率を w とし、労働所得を Y 、その他の所得を A とすれば、予算制約は

$$\begin{aligned}Y + A &= c_1, \\ w h + A &= c_1, \\ w(T - l_1) + A &= c_1,\end{aligned}\tag{3}$$

となる。

したがって、就業者は式 (3) の制約条件のもとで、式 (1) を最大化するべく行動し、その結果として、余暇 l_1^* を選択し、 $h = T - l_1$ の時間制約の関係から、主体的均衡による労働供給水準 h^* を w, T, A, β の関数として得ることができる。

6-2 非就業者の消費資源と社会的配分

非就業者であるエージェント2も、自己の消費 c_2 と余暇 l_2 からなる、

$$u_2 = U(c_2, l_2),\tag{4}$$

の型の効用関数を持っているものとする。非就業者の消費水準 c_2 として社会的に保証する水準を就業者の所得水準 Y に対する比率 ρ で表すとすると、

$$\begin{aligned}c_2 &= \rho Y, \\ &= \rho w h,\end{aligned}\tag{5}$$

となる。ここで、非就業者の数を N_R 、就業者の数を N_w とすると、その地域の非就業者の消費する資源の総量は、

$$N_R c_2 \quad (6)$$

となる。就業者がその地域で産出する資源の総量を $w h$ とし、非就業者に社会的に分け与える配分量の比率を τ とすると、

$$N_R c_2 = (N_w w h) \tau \quad (7)$$

となる。これに、 $c_2 = \rho w h$ の条件を代入すると

$$N_R \rho w h = (N_w w h) \tau, \quad (8)$$

となり、これにより τ は、

$$\tau = (N_R \rho) / N_w, \quad (9)$$

となる。ここで、その地域の就業者と非就業者の比率を γ を使って表記すると、

$$\begin{aligned} \gamma &= N_w / N_R, \\ N_w &= \gamma N_R, \end{aligned} \quad (10)$$

であるから、上記の τ は、

$$\begin{aligned} \tau &= (N_R \rho) / N_w, \\ &= (N_R \rho) / (\gamma N_R), \\ &= \rho / \gamma, \end{aligned} \quad (11)$$

となる。

6-3 社会的配分を考慮した就業者の行動

社会的な配分比率 τ を前提とした下で、就業者の行動を再考する。地域の就業者は、自己の産出のうち τ の割合を地域の非就業者のために充当し、残りの $(1 - \tau)$ を自己の消費に充当するものとする。このとき、式(3)は、

$$\begin{aligned} (1 - \tau)w h + A &= c_1, \\ (1 - \tau)w(T - l_1) + A &= c_1, \\ (1 - \rho / \gamma)w(T - l_1) + A &= c_1, \end{aligned} \quad (3)'$$

と表される。したがって、就業者は式 (3) 〳 の制約条件のもとで、式 (1) の効用を最大化し、 γ と ρ に対応した形での主体的均衡としての h^* を得ることとなる。このとき、 h^* は、 $w, T, A, \beta, \gamma, \rho$ の関数として、

$$h^*=h(w, T, A, \beta, \gamma, \rho), \quad (12)$$

のように与えられる。

7. シミュレーション

7-1 基本解

前節までで、地域の扶養力を反映する、就業者と非就業者の比率を γ を用いて、就業者の労働供給が決定されるモデルを設定した。以下では、パラメタ w, T, A, β, ρ を外生変数として与えたうえで、 γ の変化が h に与える影響をシミュレーション計算する。

効用関数を log 型に特定化し、

$$\begin{aligned} u_i &= U(c_i, l_i), \\ &= (1 - \beta)\log(c_i) + \beta\log(l_i) \end{aligned} \quad (1) 〳$$

とする。

式 (3) 〳 式の制約の下で式 (1) 〳 を最大化すると、

$$c_1 = \frac{(1-\beta)((\gamma-\rho)Tw+\gamma A)}{\gamma}, \quad (13)$$

$$l_1 = \frac{\beta((\gamma-\rho)Tw+\gamma A)}{(\gamma-\rho)w}, \quad (14)$$

を得る。ここから、労働供給水準は、

$$h = \frac{(1-\beta)(\gamma-\rho)Tw-\gamma\beta A}{(\gamma-\rho)w}, \quad (15)$$

となる。ここで、さらに簡単化のため、表 3-2-3 のごとく外生値を設定した。

この外生値にもとづき、地域の扶養力人口比率が 5.0 から 1.0 まで減少した場合に対応する就業者の労働供給 h^* は、図 3-2-3 のとおりである。この図を見ると、扶養力人口指標が 2.0 を切るあたりから急激に労働供給は減少し、1.0 近傍でゼロとなる。労

表 3-2-3 シミュレーションのための外生値

変数	外生値	内容
w	1.00	賃金率
T	1.00	利用可能時間
β	0.50	余暇に対するウエイト
ρ	0.70	非就業者の消費の就業者労働所得に対する代替率
A	0.35	労働所得以外の資源(貯蓄等)

働供給がゼロとなった時点で、この地域は生産がゼロとなり消費資源が枯渇するため、存続不可能となる。表 3-2-3 のパラメタにおける $h^*=0$ となる点は、 $\gamma=14/13=1.0769$ である。したがって、この設定例からすると、就業者/非就業者= γ が 1.1 を切ると、その地域は存続できない結果となっている。

ここで、労働供給 $h^*=0$ となる水準は明らかに持続不可能であるが、それ以前に労働供給がかなり減少した水準で、非就業者の生活が成立しない可能性がある。以下は、非就業者の生活（消費）水準の観点から γ の限界水準を考えるものとする。

7-2 貧困を考慮に入れた解

$\tau=0$ の場合の就業者の労働供給 h^* は 0.5 である。その 70% を代替率とすると、非就業者の標準的な消費可能額は $0.5 \times 70\% = 0.35$ となる。ここで、これを非就業者の平均所得とする。次に、相対的貧困の基準（所得中央値の 50% に満たない水準）を援用し、 $0.35 \times 0.5 = 0.175$ を基準値として仮定する。地域の扶養人口比率 γ の低下に従って、 $w \cdot h^* \cdot 0.7$ で表される非就業者の標準的な消費可能額も低下する。ここでは、地域の全ての非就業者の平均的消費可能額が貧困仮定値の 0.175 を下回ると地域の持続可能性はないと仮定する。

図 3-2-4 は、地域の扶養人口比率が 3.0 から 2.0 に低下する際の非就業者 1 人当たりの消費可能額を表したものである。 γ が 2.4 を切ると、仮定貧困基準 0.175 を下回ることがわかる。表 3-2-3 のパラメタにおける $c_2^*=0.175$ となる γ の限界点は、 $\gamma=7/3=2.333$ である。したがって、この設定例からすると、就業者/非就業者= γ が 2.3 を切ると、その地域の非就業人口の全部が貧困水準に陥り、社会的に存続できない結果となる。この場合、消費水準を維持するため、非就業者に対する配分を引き上げると ρ が 0.7 を超えることとなる。このとき、 $\tau=\rho/\gamma$ で示される就業者からの取り分が増加し、労働供給はますます減少し、地域の産出構造は持続可能性の困難さに直面することになる。

図 3-2-3 地域の扶養力人口比率と労働供給

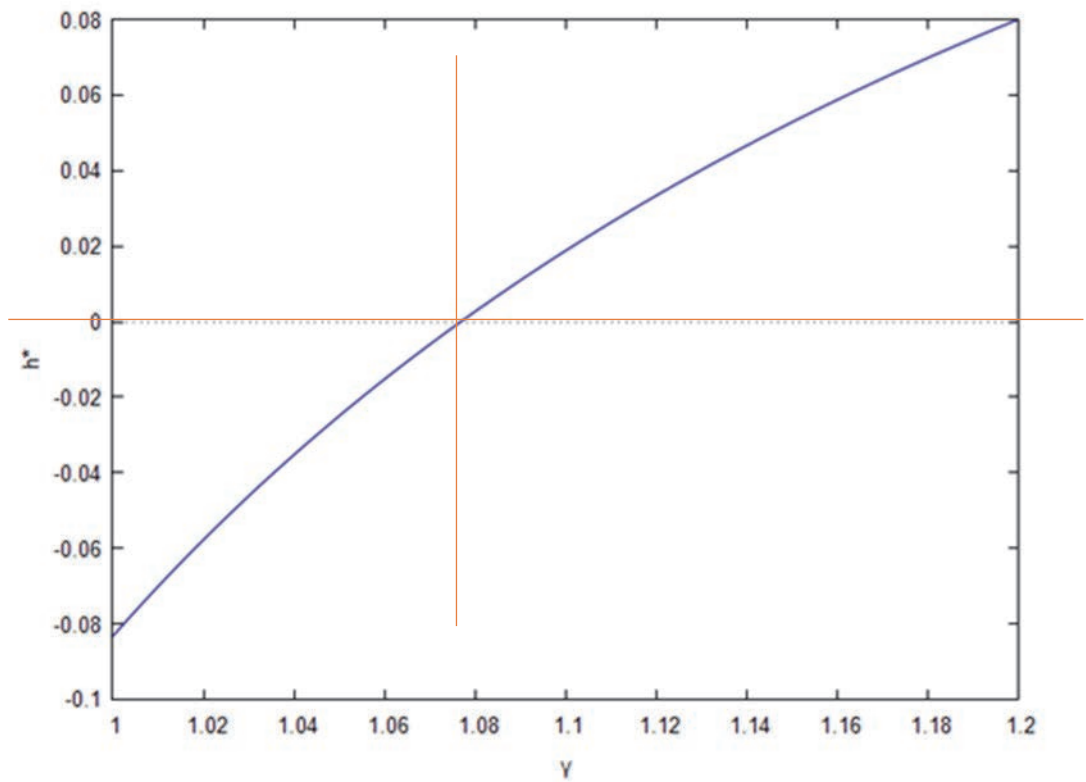
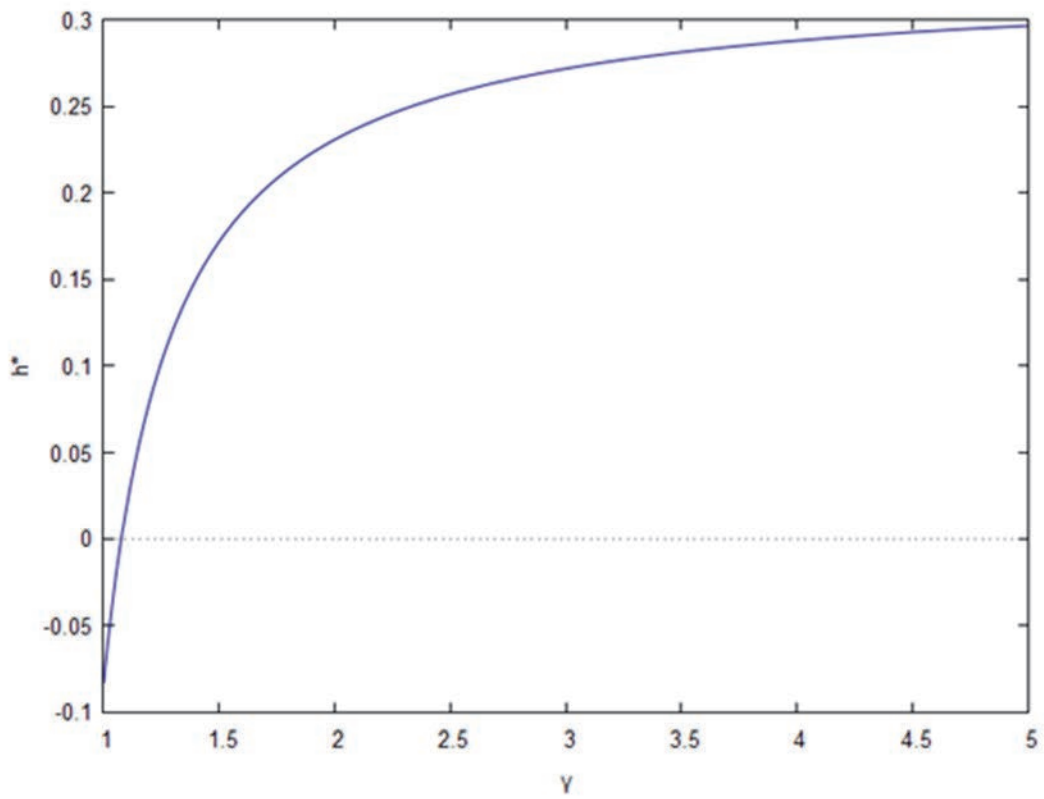
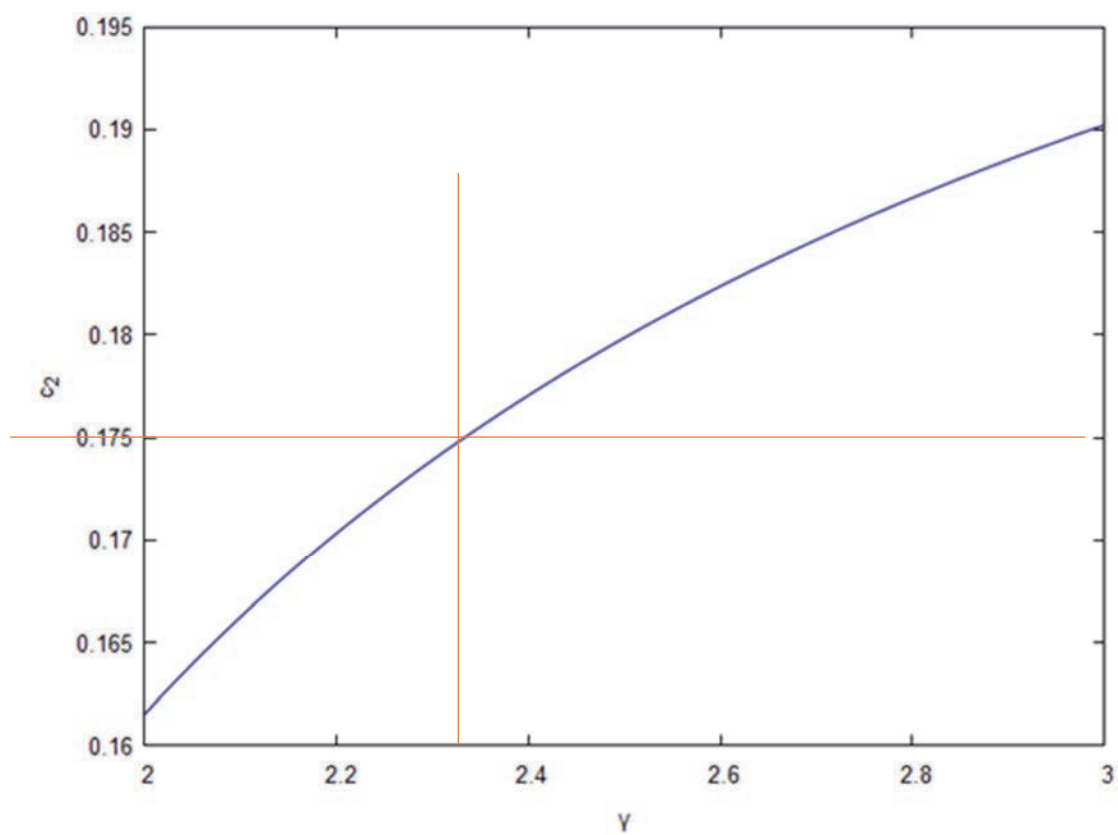


図 3-2-4 地域の扶養力人口比率と非就業者の消費可能額



8. まとめ

本稿の目的は、地域の持続可能性指標を経済学的な見地から検討することであった。

- 1) 旧来型の地域の高齢化率の指標は、寿命の長くない時代では高齢者＝退職者、非高齢者＝就業者ととらえられ、それなりの意味があり、(高齢者＋年少者)／生産年齢で定義される「従属(依存)人口指数」に通ずるものがあると言えた。
- 2) 長寿の時代になり、高齢者であっても退職者とは限らない時代では、より地域の生産力を反映した指標として、非就業者／就業者で表される指標が適切といえる。この指標の逆数は、就業者／非就業者であり、扶養人口比率： γ とみなすことができる。
- 3) 高齢化により、 γ が低下することで、地域の扶養力が低下し、地域の持続可能性に懸念が生じる。この場合、地域が持続の危機に直面する指標としての限界指標 γ^* を検討する必要があった。
- 4) このため、本稿では就業者人口の労働供給 h が扶養負担 γ に応じて弾力的に変化するモデルを用いて、 γ の低下による扶養負担の増加により、労働供給がゼロとなる点をシミュレーションによって求めた。その結果、本稿で設定した外生変数設定値のもとでは、 γ が1.1以下では労働供給がゼロとなるとの結果が得られた。
- 5) 労働供給がゼロとなる前に、通常の労働供給(0.5)も社会で配分される非就業者の平均消費可能水準(0.50*0.7 = 0.350)の50%の水準(0.175)を貧困ラインと仮定し、この水準に至る γ を求めたところ、 γ が2.3以下になると、非就業者は仮定した貧困ラインを割る水準の消費となることがわかった。

本稿の残された課題は、モデルにおいて就業者も社会保障の配分を得られるように考えること、貧困のラインの設定を見直すこと、初期外生変数(特に非労働所得 A)の値の妥当性を検討すること、就業・非就業内生的に定まるモデルを考えること等である。

第3節 新たな視点による地域の持続可能性指標の判断基準

1. はじめに

1-1 前節における暫定的知見

本節の目的は、地域が少子高齢化する際に、その地域の持続可能性を判断するための経済学的指標を検討することである。前節では、地域の就業人口／非就業人口の比率 γ を指標とし、

- γ の低下
- 地域の生産物のうち、非就業人口への配分の割合の増大
 - 生産年齢人口の取り分の低下（実質報酬の低下）
 - 労働供給量の低下
 - 非労働人口への配分のさらなる低下

のメカニズムを含むモデルを考案し、 γ の限界水準を考えた。

その結果、 $\gamma = 14/13 = 1.0769$ の点で、就労人口の労働供給がゼロとなり、地域が持続不能となる試算値を得た。

さらに、前節モデルでは、非労働人口への配分（＝消費可能額）に、貧困ラインの考え方を用い、就業者／非就業者＝ γ が**2.3を切る**と、その地域の非就業人口の全部が貧困水準に陥り、社会的に存続できないことを検討した。

1-2 残された課題

前節におけるモデルでは、地域が存続するための資源は、全て就業人口による市場による生産と社会的な再配分によって調達されている。しかし、現実世界では、市場労働人口の小さな地域等においても、自己生産や地域社会の相互協力による資源調達により、社会が持続可能であるケースも観察されており、市場労働と市場経済のみによる地域社会モデルの視野の拡張も必要ではないかという見解も見られた。すなわち、高齢化が進み、生産人口が少ないいわゆる「限界集落」と呼ばれるような地域が存続している現状を説明できるモデルが必要であるということになる。

そこで、本節では地域の労働力人口に加えて、家庭内や個人によって行われる非市場労働による自己生産や地域社会の相互協力による資源調達を考慮したもので改めて γ （就業人口／非就業人口）の限界水準を検討するものとする。

2. モデル

2-1 基本モデル

2-1-1 消費行動

代表的個人は地域で生活を維持するために必要とする資源 x を、市場から購入する

消費財 c と非市場から調達される財 z の2つの財で賄っているとする。

$$\begin{aligned}u &= U(x), \\x &= c + z,\end{aligned}$$

2-1-2 時間制約と生産行動

この個人の利用可能時間を T とすると、市場労働 h と非市場生産活動 t より、

$$T = h + t,$$

と表せるとする。ここで、 $F(t)$ は、非市場によって生み出される資源 x の生産関数 ($dF/dt > 0, d^2F/dt^2 < 0$) とすると、目的関数である効用関数は、

$$\begin{aligned}u &= U(x), \\&= U(c + z), \\&= U(c + F(t)),\end{aligned}$$

となる。

2-1-3 予算制約

市場労働の賃金率を w とすると、個人の予算制約は、

$$\begin{aligned}h w &= c, \\(T-t) w &= c,\end{aligned}$$

となる。

2-1-4 最適化行動

以上の仮定から、ある地域の個人は、

$$\begin{aligned}\max \quad & U(c + F(t)), \\ \text{s.t.} \quad & (T-t) w = c,\end{aligned}$$

という問題を解くことになる。ここで、 $c + F(t)$ が最大の時、 $U(\cdot)$ も最大となるから、上記の問題は、

$$\begin{aligned} \max \quad & c+F(t), \\ \text{s.t.} \quad & (T-t)w =c, \end{aligned}$$

と書き換えることができる。ラグランジュ方程式を

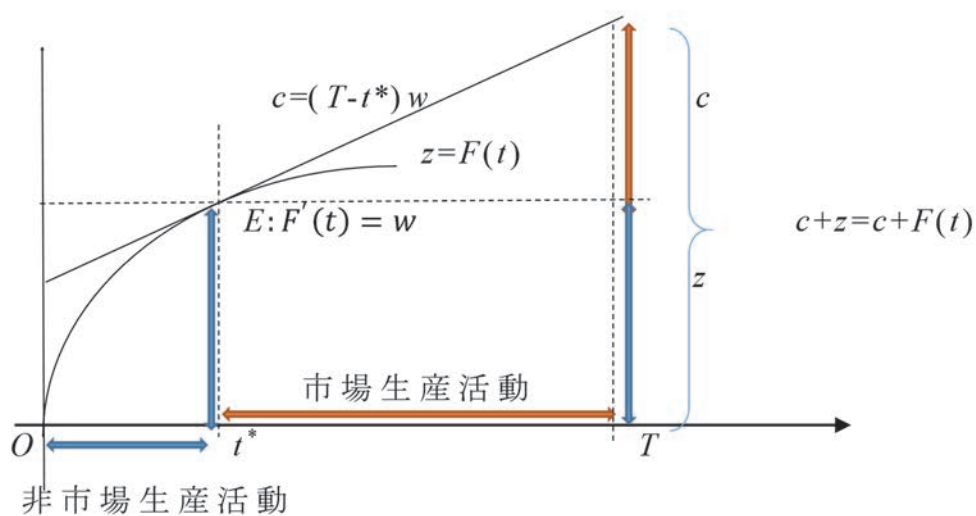
$$\mathcal{L}=c+F(t)+\lambda((T-t)w-c),$$

として、1階条件を求めると、

$$dF/dt=w,$$

が得られる。この意味は、個人は自己の非市場生産活動の限界生産性と市場賃金が等しくなるところまで非市場生産活動を行い、それ以降の時間は市場における生産活動をおこなうことが、資源最大化につながるということである。

図 3-3-1 個人にとっての最適な時間配分



この内容を図示したものが図 3-3-1 である。図 3-3-1 によれば、この個人は $F'(t)=w$ となる E 点まで、 t^* の非市場生産活動を行い、 $z=F(t^*)$ の財を得る。そして残りの $(T-t^*)$ の時間 h を市場労働し、そこで得た賃金 $hw=(T-t^*)w$ を市場で購入する消費財 c に充当する。このような時間資源配分を行うことで、 $c+z=c+F(t)$ によって与えられるこの個人が手にすることのできる財の総量は最大化される。

2-2 社会モデル

2-2-1 就業・非就業者の決定

2-1では、一個人の非市場的・市場的生産活動の時間配分を考えた。以下では、この個人的モデルを社会的モデルに適用することを考える。社会的モデルに関する視点は2つである。第1は、就業者と非就業者の決定と社会総生産量の決定。第2は、その社会的総生産量の十分性である。

個人モデルでは、1人の個人が連続的に生産活動を増やしていく場合に、非市場的生産活動と市場的生産活動が $F'(t^*)=w$ となる点 t^* で分かれることを見た。社会的モデルでは、この考えを援用して、地域の非就業者とその地域の社会的生産量の決定について考察する。

個人モデルにおいて、個人の市場労働の生産性 ω_i は個人ごとに異なると考えられる。そこで、地域の市場賃金率 \bar{w} が与えられると個人は、その市場賃金率 \bar{w} と自らの市場労働生産性 ω_i を比較し、 $\bar{w} \leq \omega_i$ の場合は主に市場労働を選択し、 $\bar{w} > \omega_i$ の場合は主に非市場労働を選択すると考えられる。したがって、ある地域の個人の市場労働生産性 ω_i （の分布）が先験的に与えられると、その地域で市場労働を選択する個人と非市場労働を選択する個人に分かれることになる。

2-2-2 社会的生産量

2-2-1で示した地域の市場賃金率 \bar{w} と個人の市場労働の生産性 ω_i が与えられるとその地域内の、市場・非市場就業者が当該地域に居住する個人の主体的選択として決定される。

ここで、市場労働を選択する $\bar{w} \leq \omega_i$ である個人の人数を γn 人、非市場労働を選択する $\bar{w} > \omega_i$ の個人の人数 n 人とする。この時、地域の総人口 N は、

$$\begin{aligned} N &= \gamma n + n, \\ &= (1 + \gamma)n, \end{aligned}$$

となる。

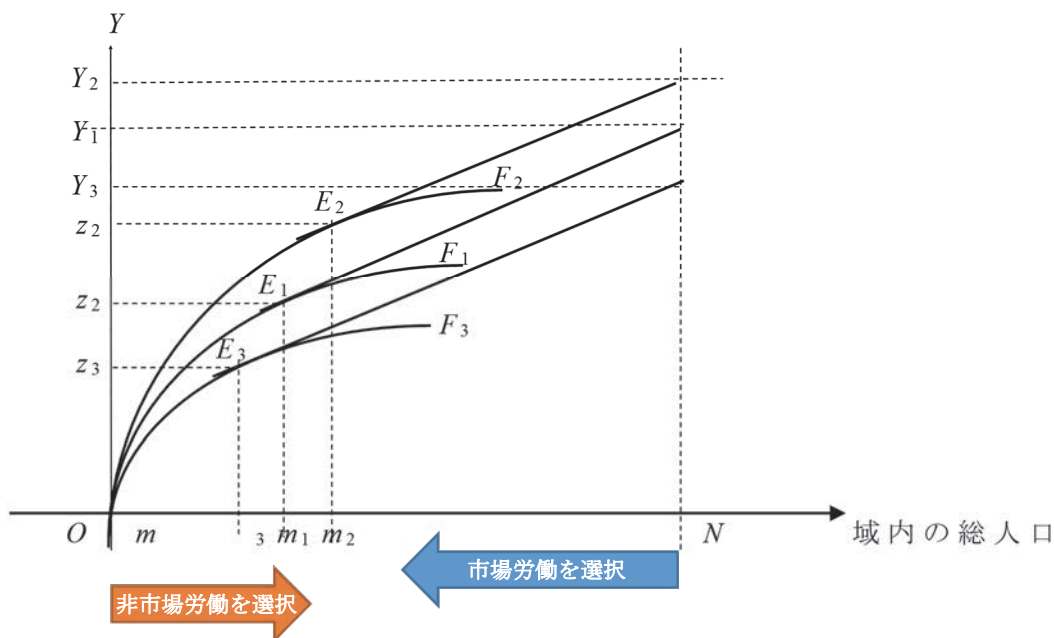
このとき、当該地域では、 n 人が非市場労働を行って $z (=F(t))$ の財を生産し、 γn 人が市場労働を選択し、その結果 $c (=hw)$ の財を生産するものとする¹⁷。以上のことから、この地域全体で利用することのできる社会的資源の総生産量 Y は、

$$\begin{aligned} Y &= z + c \\ &= F(tn) + (\gamma nhw) \end{aligned}$$

¹⁷ ここで、市場で取引される財の価格を p とすると、市場生産によって手にすることができる消費財の量は $c=(hw)/p$ である。

となる。

図3-3-2 社会的総生産量の決定



ここで、各個人にとっての自己の利用可能時間 T について、非市場労働を選択した者 (Non market worker) は $t_{nmw}=T$ と全てを非市場労働に投入し、市場労働を選択した者 (Market worker) は $h_{mw}=T$ と全てを市場労働に投入する社会的分業を仮定する¹⁸。さらに、簡単化のため $T=1$ と基準化すると、

$$\begin{aligned}
 Y &= z+c \\
 &= F(n)+(ynw)
 \end{aligned}$$

となる。

図3-3-2は地域の内生的就業構造の選択結果と社会的総生産量に関する3つのケースを示している。図3-3-2には、共通の総人口 N のもとで、非市場労働から

¹⁸ これは、家庭内における夫と妻の家庭内分業を説明する Home production theory と同様である。

得られる成果物 z を示す 3 つの非市場生産関数 F_1 から F_3 が示されている。また、どのケースでも市場労働者が直面する平均賃金水準 \bar{w} は共通である。したがって、3 つのケースを区別する要素は、非市場労働の 1 単位の時間投入によって得られる成果物 z の水準のみである。

以下では、3 つのケースは 3 つの異なる地域を表すものと仮定して議論を進めることとする。初めに、図 3-3-1 で示されたパターンに該当するケースを基本ケース 1 として確認する。ケース 1 の場合、非市場労働による限界生産性 F_1' と市場労働による賃金率 w が等しい E_1 点を選択され、これに対応する、地域の人口のうち m_1 人が非市場労働を選択し、残りの $N - m_1$ 人が市場労働を選択することとなる。そして、 m_1 人の非市場労働によって、 $z_1 = (Fm_1)$ の非市場労働生産物が生産され、残りの $(N - m_1)$ 人によって市場労働生産物 $(N - m_1)w$ が生産される。この結果、基本ケースである地域 1 では、与件である F_1 の生産関数と総人口 N によって図 3-3-2 の Y_1 だけの社会的総生産物が得られることになる。

次に、図 3-3-2 の F_1 よりも非市場労働の生産性が高い F_2 に対応するケース 2 (地域 2) について検討を行うこととする。この場合、非市場労働による限界生産性 F_2' と市場労働による賃金率 w が等しい E_2 点を選択され、これに対応する、地域の人口のうち $m_2 (> m_1)$ 人が非市場労働を選択し、残りの $N - m_2$ 人が市場労働を選択する。ここでは非市場労働によって z_2 生産物が生産され、市場労働生産物は $(N - m_2)w$ が生産される結果、地域 2 では、与件である F_2 の生産関数と第 1 地域と同数の総人口 N によって図 3-3-2 の $Y_2 (> Y_1)$ の社会的総生産が実現する。

最後に、第 1 地域、第 2 地域に比して非市場労働による生産性が小さい F_3 の生産関数が与えられている地域 3 のケースを検討する。ここでは、非市場労働の限界生産性 $F_3' =$ 賃金率 w となる E_3 点を選択される。これまでと同様に、これに対応する、 $m_3 (< m_1)$ 人が非市場労働を選択し、残りの $N - m_3$ 人が市場労働を選択することで z_3 の非市場労働生産物と $(N - m_3)w$ の市場労働生産物が生産され、地域 3 では、他地域と同数の総人口 N によって図 3-3-2 の $Y_3 (< Y_1)$ の社会的総生産が実現する。

2-2-3 考察

図 3-3-2 に示した本稿のモデルによって、以下のことがいえる。基本的ケース 1 によって示される地域 1 に比して、地域 2 の社会総生産量は多い。しかし、非市場労働者の数は $m_2 > m_1$ であるから、市場労働を行う生産年齢人口は地域 2 の方が少ないということになる。

表 3-3-1 に示すように、市場労働を行う生産年齢人口が少ない地域であっても、非市場労働による自己生産が十分であれば、必ずしも社会の総生産量は欠乏しないということがわかる。また、地域 3 と地域 1 を比較すると、地域 3 はより市場労働の比率が高いにもかかわらず、自己生産の非市場労働の生産性が低いため、人口 N の労働を最

適に配分したとしても、実現される社会総生産 Y_3 は、 Y_1 よりも小さくなっている。

以上のことから、生産人口の少ないいわゆる「限界集落」と呼ばれるような地域であっても、存続可能社会的総生産水準が実現可能であることがわかる。

表 3-3-1 生産年齢人口と社会的総生産量の逆転

項目	地域 1	大小	地域 2
総人口	N	=	N
非市場労働	m_1	<	m_2
市場労働 (≡ 生産人口)	$N - m_1$	>	$N - m_2$
市場生産量	$w(N - m_1)$	>	$w(N - m_2)$
社会総生産量	Y_1	<	Y_2

(出所) 筆者作成

2-3 地域の人口規模と社会的総生産量の十分性

2-3-1 問題提起

前項の 2-2 では、地域人口に占める市場生産労働者が少ない地域でも、非市場労働の生産性が高い地域地域であれば、非市場労働による生産物と市場労働による生産物を合わせた、社会総生産物の量は、より大きくなる可能性を示した。ただし、そのモデルには問題点が 1 つ残されていた。それは、2-2 におけるモデルでは、非市場労働生産関数の $F(\cdot)$ 生産性が高ければ、必ず市場労働の大きな地域の方で社会的総生産量が小さくなることであった。このモデルでは、生産人口が少ないような地域でも、存続が可能であることを示すことができても、一般に生産人口が大きな都市部における生産量が大きいという現実を必ずしも 100% 説明で来ていないという問題点が残る。そこで、本項では、生産人口の小さな地域であっても存続可能であると同時に、都市部が地方よりも総生産量が大きくなり得ることを説明できるモデルを検討する。

2-3-2 問題提起

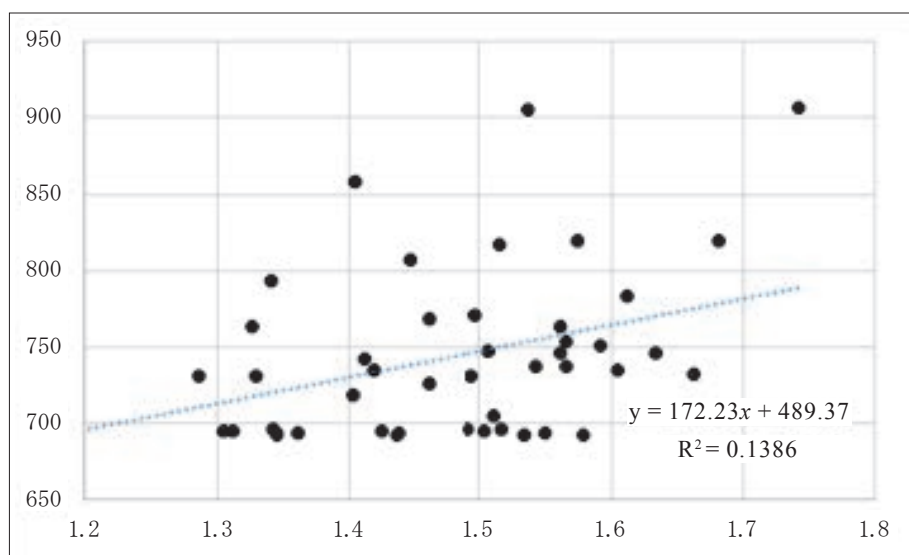
2-2 のモデルのフレームワークを大きく改変することなしに、都市部の社会総生産が高いことを説明できるロジックとして、モデルに都市部の賃金の高さを導入する。再び 2-2 のモデルにおける、各地域の社会的総生産量 Y_i を

$$Y_i = F_i(m_i) + w(N - m_i)$$

と表すとする。ここでは、各地域に共通の賃金率が設定されていたが、実際には労働市場の状況で賃金率が左右される。

以下の図3-3-3は横軸に2015年『国勢調査』による労働力人口／非労働力人口の比をとり、縦軸に同年度の最低賃金をとったものである。

図3-3-3 労働力人口と最低賃金



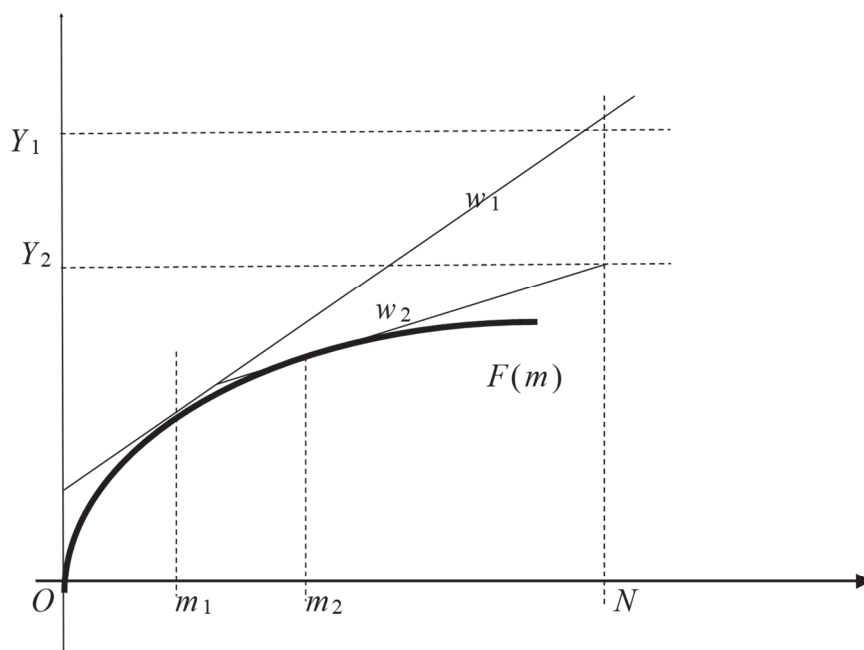
(出所) 横軸：2015年『国勢調査』による労働力人口／非労働力人口の比。縦軸：同2015年度の最低賃金¹⁹⁾

図3-3-3を見ると、労働力人口／非労働力人口の比の高い、いわば都市部を含む地域の多いと都道府県ほど、最低賃金が高くなっていることがわかる。したがって、2-2におけるモデルで、市場労働／非市場労働比が異なる地域に共通の賃金率 \bar{w} を適用することは、やや偏りがあったといえる。そこで、共通の賃金率の高い地域 w_1 と賃金率の低い地域 w_2 を設定し、簡単化のため両者が共通の非市場労働生産関数 $F(\cdot)$ に直面したとすると、各地域の市場・非市場労働人口の配分 (m_i) 、市場生産、社会総生産 Y_i は、図3-3-4のようになる。

図3-3-4によれば、賃金の高い都市部（地域1）の非市場労働は m_1 と小さく、 $N - m_1$ で与えられる市場労働者数は第2地域よりも大きい。このとき、2-2モデルでは、社会総生産は $Y_1 < Y_2$ であったが、図3-3-4のケースでは、 $Y_1 > Y_2$ となり、一般に観察される都市部の優位性を示している。

¹⁹⁾ 厚生労働省：「令和元年度地域別最低賃金改定状況」平成14～平成30年度地域別最低賃金の全国一覧より。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumichiran/

図3-3-4 都市と地方の相違



2-3-3 社会的総生産量の十分性

都市部と地方部での賃金の格差を導入することで、地方部が都市部よりも社会総生産が多いという逆転現象を解決して説明することができた。しかし、今度は地方部（特に「限界集落」）の存続可能性を説明することが困難になってくる。

そこで以下では、地域の人口規模 N の相違を明示的にモデルに導入することで、

- 1) 都市部は地方部よりも市場生産が大きく、かつ賃金も高く、
- 2) 地方部は市場生産が小さくともある程度持続可能である現状

を説明できる最終的モデルを検討する。

図3-3-4のモデルで、市場生産比率が低く、賃金率も低く、社会的総生産水準が第1地域より低い第2地域が持続可能である理由を考える場合、図3-3-4のモデルの特殊性として、両地域の総人口が共に N である点があげられる。そこで、

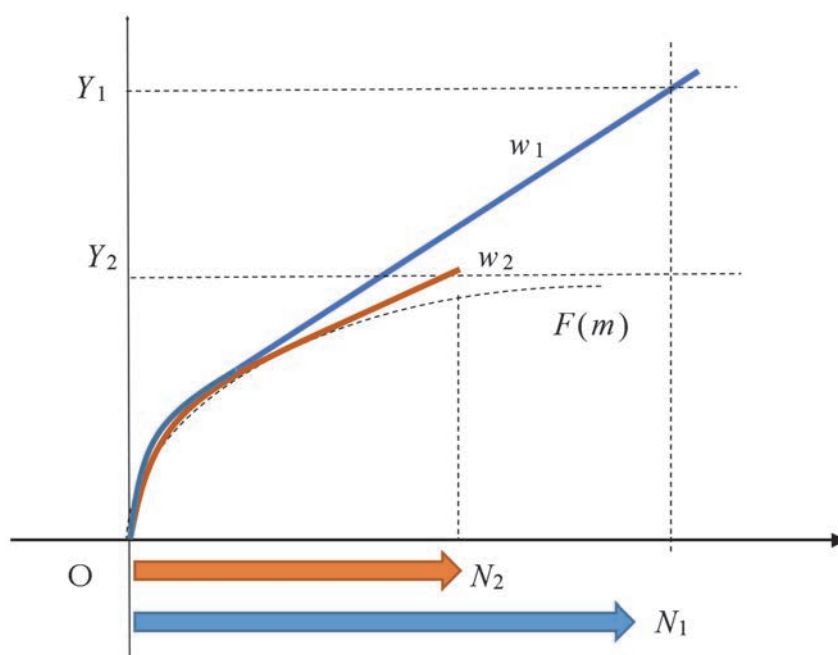
都市部第1地域の人口 $N_1 >$ 地方部第2地域の人口 N_2

であるとする。このとき、両地域では人口が相違するため、各地域の社会総生産量 Y_1 , Y_2 を単純に比較しても意味はない。そこで、人口1人当たりの豊かさを表す指標、

$$y_i = Y_i / N_i,$$

を導入する。この時、図3-3-4は以下の図3-3-5の通りに書き換えることができる。図3-3-5では、第1地域（都市部相当）の人口は N_1 で第2地域（地方部相当）の N_2 よりも多く、また賃金率も $w_1 > w_2$ であるとする。このとき、第1地域の総人口 N_1 で実現できる社会総生産はグラフの青線に従って Y_1 となる。同様に、第2地域の総人口 N_2 で実現できる社会総生産はグラフの橙線に従って Y_2 となる。この時、第1地域は市場労働人口も総生産も高く、第2地域はその逆となっている。この時、第2地域は第1地域に劣後するように見える。

図3-3-5 都市と地方の相違（人口が相違するケース）



しかし、人口1人当たりの豊かさを表す指標、

$$y_i = Y_i / N_i = (F_i(m_i) + w_i(N_i - m_i)) / N_i,$$

で考えれば、第2地域は必ずしも持続不能であるわけではない。このことは、図3-3-6の通り原点と Y_1 を結んだ直線 l_1 で明らかとなる。

図3-3-6 都市と地方の相違（人口が相違するケース）

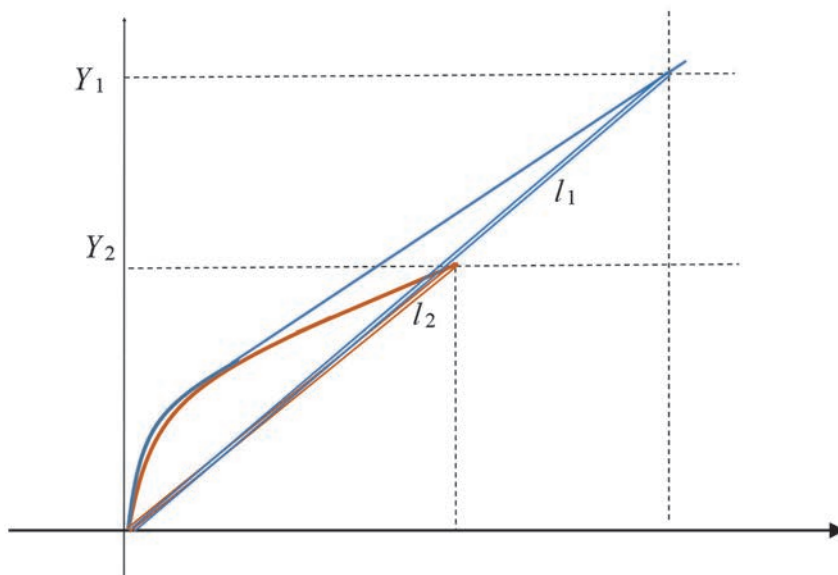


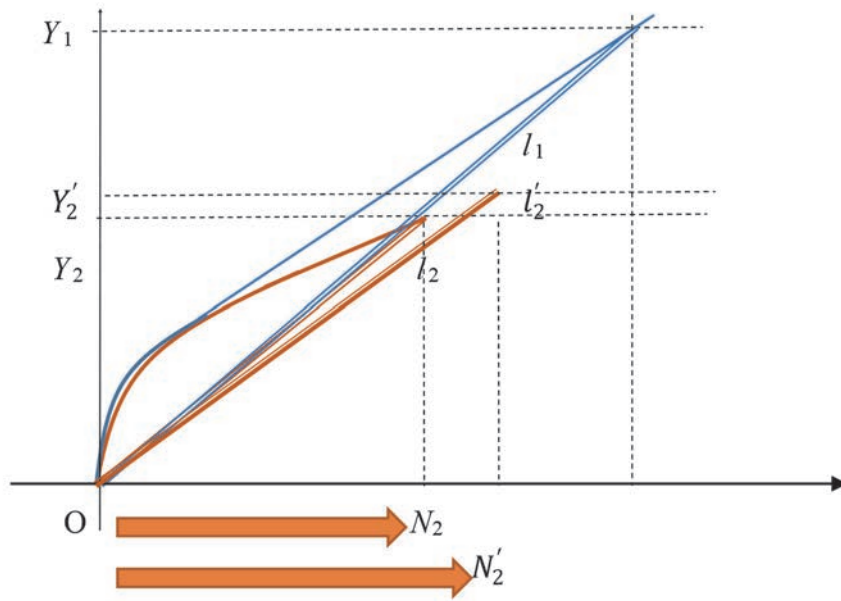
図3-3-6では第2地域の1人当たり資源 y_2 を示す直線 l_2 の傾きと第1地域の1人当たり資源 y_1 を示す l_1 傾きが大きく違わず、1人当たりで比してみると、地域の総人口 N_2 も市場労働人口も少ない第2地域であっても住民1人当たりで見れば持続可能な地域でありうるということがわかる。

図3-3-7は、第2地域の人口が図3-3-6の N_2 よりも多い N_2' のケースを示している。

この場合は、図3-3-6のケースよりも市場就業人口並びに社会総生産は大きいものの、 l_2' の傾きは l_2 よりも小さく、1人当たりでは窮乏化していることがわかる。これは、本章第1節で指摘した、人口が1万人未満であると「住民は困る」のか、あるいは子供を産む女性がいないと「住民は不幸」であるのか、また、逆に人口がある程度多くても、社会的に行き詰まる地域はあるのではないかという疑問に解答のヒントを与える。

このように、非市場生産の概念 $F(m)$ を導入し、地域の人口の労働の最適配分と1人当たりの利用可能資源 y を考慮することにより、単に市場における就業者人口／非就業者人口比率だけでは説明できなかった過疎地域の持続可能性について判断の根拠を与えるものである。

図 3-3-7 都市と地方の相違 (窮乏化するケース)



補論 地域の持続可能性指標の試算について－岐阜県における例－

1. はじめに

本論では地域の持続可能性を判断する要素の基本的な視点として、就業者と非就業者（中部圏社会経済研究所の「地域カストック指標」に対応）の比率に注目した。その結果、社会的再分配を考慮したモデル・シミュレーションケースの1つでは、就業者／非就業者： γ がおおむね2を下回ると、就業者の労働供給も減少し、持続可能性に大きな懸念が出ることを示した。

一方で、市場就業者の少ない地方の小規模集落であっても、現状では一定の持続可能性と生活満足度の存在の可能性が観察されるのではないかという疑問に答える必要があった。このことを説明できるための理論的な説明として、非市場就業者の自己生産活動の存在に注目して、地域の総利用可能資源 X を

$$X = F(\text{非市場就業}) + w \cdot \text{市場就業}$$

によって定義し、これを地域の人口 N で除した、1人当たりの利用可能資源 x を考え、市場就業者の少ない地方の小規模集落であっても、現状では一定の持続可能性と生活満足度の存在の可能性を示した。

上記を踏まえ、補論では、非市場労働の程度を評価するための統計的指標を検討し、あわせて、実際に岐阜県の市町村を例にとり、指標を試算することにする。

2. 非市場労働の検討

ここでは、上記で提示された地域でなされる非市場労働について、その実際面と理論的裏付けを整理したうえで、実際の統計資料のうちどのような数値を用いるべきであるかを検討する。

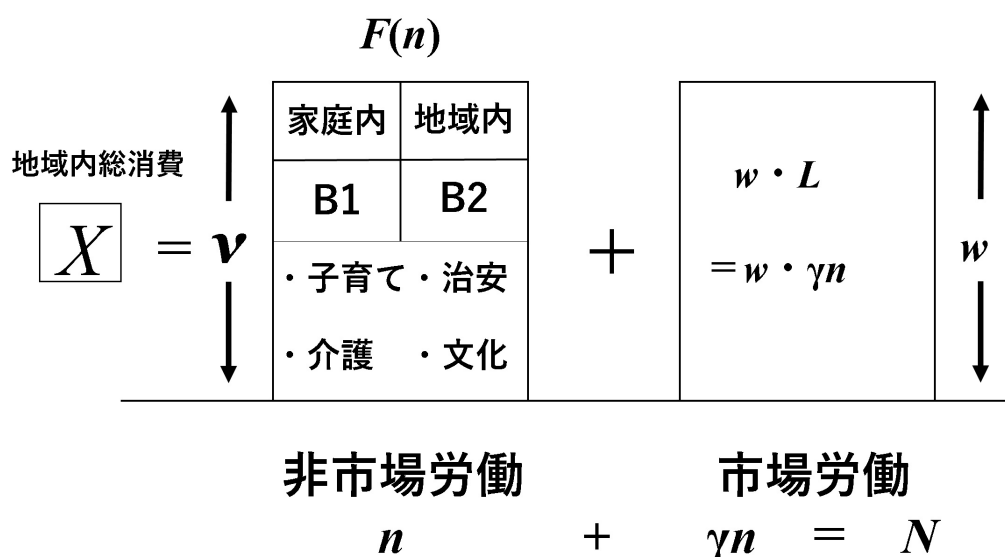
まず、市場労働に対して、非市場労働が地域の資源として意味をなしうるケースを考える。市場労働においては、様々な財・サービスが生産され、分配される。例えば、家事サービス、保育サービス、介護サービス、医療サービス等は都市部では市場労働で生産され、その結果、市場で購入が可能である。しかし、これらの市場サービスの多くが費用逡減産業の要素を持っているため、市場サービスが提供されない地方の集落では、これらのサービスは人口減少によって、供給され難くなる可能性がある。

しかし、これに代替する非市場労働として、家庭内における家事労働、子育て、介護・看護、家族間の扶養なども存在する。したがって、地方集落における市場労働の少なさは、これらの家庭内の非市場労働でまかなわれる可能性がある。また、極めてプライベートなプロセスで生産されるこれらの非市場労働からのサービス以外にも、地域レベルでの子育て見守り、地域介護、自治会、消防団、治安活動など、家族レベルを超えた非市場労働サービスも地域の資源として一定の役割を果たすものといえる。さらに、より大

きなユニットとしては、祭り等の地域文化、災害時の自主的な広域防災・相互援助活動なども、非市場労働で作られ出される地域の資源と考えられる。これらコミュニティの生産物に関わる重要な要素として、近年注目されてきているものが「ソーシャルキャピタル」というものである。

これらの非市場労働のアウトプットの大きさは、非市場労働従事者の数 n と非市場労働の生産性 ($F(n)$ の関数の特性) によって定まるといえる。これに、市場労働の従事者の数 γn とその労働の価値の市場評価である賃金率 w によって得られる市場生産物が合わさって、地域の持続のために利用可能な総資源 X が得られる。この概念が図3-補-1に示される。

図3-補-1 市場労働、非市場労働と地域の利用可能資源



3. 構成要素の統計指標検討

3-1 定式化

以下では、図3-補-1に模式的に示した地域の持続のための資源 X の構成要素を実際に検討する。初めに、指標の定式化を行う。地域人口を N 、非就業人口を n 、市場労働人口を γn 、賃金率を w 、非市場労働の生産関数を $F(n)$ とすると、

$$X = F(n) + w \cdot \gamma n \tag{1}$$

と表される。ここで u を基準とした、非市場労働生産の1人当たりの平均生産物価値を v とすると、上式は、

$$\begin{aligned}
X &= v \cdot n + 1 \cdot \gamma n \\
&= vn + \gamma n \\
&= (v + \gamma)n
\end{aligned}
\tag{2}$$

と表される。ここで、 X は地域全体の総生産の量であるから、人口数が大きくなるところほど単純に大きくなってしまいうので、人口規模 $N (=n + \gamma n = (1 + \gamma)n)$ で除して、住民1人当たりの水準 x で書き換えると、

$$\begin{aligned}
x &= X / N \\
&= (v + \gamma)n / N \\
&= (v + \gamma)n / (1 + \gamma)n \\
&= (v + \gamma) / (1 + \gamma)
\end{aligned}
\tag{3}$$

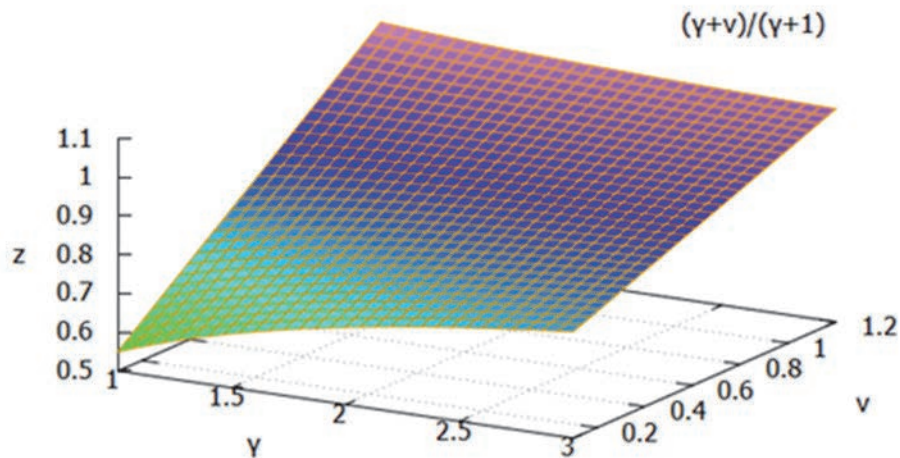
となる。ここから、地域住民の1人当たりに基づいたレベルでの地域持続のために創り出される資源 x の量は、図3-補-1ではAの要素にあたる非市場労働生産の生産性 v （ここでは1人当たりの平均生産性）と、B1、B2にあたる非市場労働就業者 n と要素Cにあたる就業者人口の比率 γ によって定まることがわかった。なお、B2については、必ずしも100%非市場労働就業者でなくともかまわない。

3-2 シミュレーション計算

上で示された式(3)を γ と v を使って評価するため、 γ を3.0から徐々に1.0まで減少（高齢化）させ、同時に、 v を0から1.2まで変化（=ソーシャルキャピタル深化）させたときの x の値をシミュレーション計算した。その結果は、図3-補-2に示されている。図3-補-2で v が比較的小さく0に近いケースすなわち、家庭内や地域コミュニティでの非市場労働によって生産されるサービスの生産性が小さい地域（もっぱら市場労働生産物によって成り立っている経済圏）では、市場労働者の比率 γ が3.0から1に減少していくにしたがって、急速に1人当たりの資源 x が減少していくことがわかる。

これに対して、 v が1.0増加していくと、 γ が減少しても1人当たりで見れば、十分に生産が足りていることがわかる。さらに、 v が1を超えた水準では γ が減少しても1人当たりの x でみれば、やや豊かさが高くなる可能性があることがわかる。 v は市場労働価値 w を1とした場合の相対的価値であるから、市場労働サービスよりも高い価値の自己生産ができるケース（子育て、介護、治安等）では、単純な労働者人口の減少によっても、必ずしも地域の持続可能性が決定的に危ぶまれるわけではないことが指摘できる。

図3-補-2 生産性と労働人口比率によるシミュレーション結果



(出所) 筆者推計。γ労働人口比率、ν非市場労働生産性、z軸1人当たり資源。

3-3 把握指標の検討

3-2までに地域が持続可能な x を得られるかは、就業者比率 γ と非市場労働サービスの生産性 ν によって推定できることがわかった。ここでは、このうち ν を構成する具体的な個別指標を検討する。

すでに上げたとおり、非市場労働によって生産されるものは、図3-補-1における

- B1の要素に相当する家庭内生産（家庭内介護、子育て、農産物の自己生産）と、
- B2に要素に相当する地域コミュニティによる生産（地域による子どもの見守り、介護の相互支援、農産物の交換）等

があげられる。したがって、本稿では、B1として家族形態・属性、B2としてコミュニティの居住者の属性に注目する。

3-3-1 家族生産の指標

まず、B1としての家族形態・属性としては、家庭内生産を行ってそれを家庭内で分配できるユニットが必要である。そこで、単独世帯では十分にそれを行うことは（完全なるアウトルキーによって自給自足経済も不可能ではないが）難しいと考えられる。ここで、家族的生産の要素として、非単独世帯に注目する。さらに、1つの世帯内における家族数が多ければ、夫による日曜大工、妻による食事準備、祖母による孫のケア、祖父による庭仕事など様々な形での家庭内生産が同時に進行することが可能である。そこで、ここでは「国勢調査」によって得られる1世帯当たり人数に注目した。

3-3-2 地域コミュニティ生産の指標

次に、B 2 を構成する要素として、コミュニティによる地域で共用可能なサービス（地域介護、消防団など）は、いわゆるソーシャルキャピタルの存在が生産に大きく寄与すると考えられる。このソーシャルキャピタルを市町村ベースで定量的に把握する指標を容易に得ることは難しい。そこでここでは、「国勢調査」の居住期間に注目した。平成27年『国勢調査』では、「移動人口の男女・年齢等集計（人口の転出入状況）」に関して、当該地域への居住期間として「出生時から、1年未満、1年以上5年未満、5年以上10年未満、10年以上、20年未満、20年以上、居住期間「不詳」」の各人数を集計している。ここでは、居住期間20年以上の比率をとり、地域における住民相互間の結びつきの長さや強さの代理変数とした。

4. 岐阜県における試算結果

以上の準備のもとに岐阜県を例としての指標の試算を行う。ここでは、自己（非市場労働）生産力指標を家庭内生産指標と地域生産力指標に分け、

B 1：家庭内生産力指標 = $\text{Log}(1 \text{ 世帯当たりの世帯人員数})$

B 2：地域生産力指標 = 地域の20歳以上人口のうち居住年数20年以上の者の比率

として求め、

自己（非市場労働）生産力指標 $v = B 1 \times B 2$

として求めた。また、市場労働における就業者比 γ を

$$\begin{aligned}\gamma &= 15 \text{ 歳以上就業者人口} / 15 \text{ 歳以上非就業者人口} \\ &= 15 \text{ 歳以上就業者人口} / (15 \text{ 歳以上人口} - 15 \text{ 歳以上就業者人口})\end{aligned}$$

として求め指標 x として上記式 (3) に従って

$$x = (v + \gamma) / (1 + \gamma)$$

を求めた。結果は表3-補-1、表3-補-2のとおりである。

表3—補—1 地域の持続可能性指標試算値

市区町村名	1世帯 当たり 人員	15歳以上 就業者	居住期間 20年以上	B1 家庭内 生産力指標	B2 地域 生産力指標	B1×B2= v	γ 就業者/非就業者比 15歳以上	$x = \frac{v+\gamma}{1+\gamma}$	ランク
岐阜市	2.410	198,366	126,950	0.880	0.386	0.340	1.3177	0.715	42
大垣市	2.620	78,851	52,059	0.963	0.402	0.387	1.3460	0.739	37
高山市	2.670	48,853	31,339	0.982	0.430	0.422	1.7296	0.788	12
多治見市	2.626	54,815	41,873	0.965	0.461	0.445	1.3187	0.761	30
関市	2.656	45,866	31,850	0.977	0.441	0.431	1.4751	0.770	27
中津川市	2.733	40,093	28,896	1.005	0.448	0.450	1.4227	0.773	26
美濃市	2.733	10,804	8,325	1.005	0.476	0.478	1.4229	0.785	15
瑞浪市	2.674	18,975	13,580	0.983	0.431	0.424	1.2675	0.746	35
羽島市	2.783	33,504	21,545	1.024	0.400	0.409	1.3939	0.753	33
恵那市	2.775	25,767	19,197	1.021	0.454	0.463	1.3643	0.773	25
美濃加茂市	2.652	28,222	15,364	0.975	0.354	0.345	1.5600	0.744	36
土岐市	2.707	29,455	22,480	0.996	0.470	0.468	1.3952	0.778	20
各務原市	2.666	70,242	49,412	0.980	0.423	0.415	1.3059	0.746	34
可児市	2.628	48,566	34,419	0.966	0.434	0.419	1.3542	0.753	32
山県市	2.742	13,881	11,234	1.009	0.495	0.500	1.3654	0.789	10
瑞穂市	2.565	26,730	14,081	0.942	0.334	0.315	1.4542	0.721	41
飛騨市	2.843	12,581	10,068	1.045	0.483	0.505	1.3608	0.790	8
本巣市	2.925	17,002	11,765	1.073	0.433	0.465	1.4045	0.777	21
郡上市	2.814	21,501	16,547	1.035	0.470	0.486	1.4030	0.786	13
下呂市	2.708	17,107	13,551	0.996	0.478	0.476	1.3563	0.778	19
海津市	3.016	18,765	13,780	1.104	0.468	0.517	1.5170	0.808	3
岐南町	2.545	12,534	6,264	0.934	0.322	0.301	1.5282	0.723	39
笠松町	2.661	11,012	7,052	0.979	0.382	0.374	1.2852	0.726	38
養老町	3.065	14,583	11,191	1.120	0.466	0.522	1.3507	0.797	6
垂井町	2.852	13,083	9,814	1.048	0.438	0.459	1.2236	0.757	31
関ヶ原町	2.762	3,561	3,229	1.016	0.509	0.517	1.1454	0.775	23
神戸町	2.903	9,417	7,661	1.066	0.486	0.518	1.2774	0.788	11
輪之内町	3.128	5,107	2,768	1.140	0.350	0.399	1.5364	0.763	28
安八町	3.087	7,314	4,939	1.127	0.421	0.474	1.4009	0.781	18
揖斐川町	2.906	10,527	9,064	1.067	0.500	0.533	1.2262	0.790	7
大野町	3.097	12,022	8,128	1.131	0.437	0.494	1.5114	0.799	5
池田町	3.025	12,056	8,496	1.107	0.438	0.485	1.3829	0.784	17
北方町	2.526	9,337	4,684	0.927	0.325	0.301	1.5222	0.723	40
坂祝町	2.566	4,318	2,836	0.942	0.423	0.398	1.5372	0.763	29
富加町	2.992	2,976	2,031	1.096	0.445	0.488	1.6104	0.804	4
川辺町	2.838	5,163	3,880	1.043	0.466	0.486	1.3977	0.786	14
七宗町	2.785	1,844	1,748	1.024	0.516	0.529	1.0911	0.775	24
八百津町	2.783	5,327	4,694	1.024	0.501	0.512	1.1713	0.775	22
白川町	2.724	4,252	3,738	1.002	0.510	0.511	1.2655	0.784	16
東白川村	2.760	1,246	1,075	1.015	0.548	0.556	1.6161	0.830	2
御嵩町	2.749	9,319	7,242	1.011	0.482	0.487	1.4265	0.789	9
白川村	2.884	972	628	1.059	0.482	0.511	2.3882	0.856	1

(出所) 平成27年「国勢調査報告」より筆者作成。

表3-補-2 地域の持続可能性指標試算値（スコア順）

	自己（非市場労働） 生産力指標 ν	市場労働における 就業者比 γ	持続可能性指標 $x=(\nu+\gamma) / (1+\gamma)$	ランク
大野郡白川村	0.511	2.388	0.856	1
加茂郡東白川村	0.556	1.616	0.830	2
海津市	0.517	1.517	0.808	3
加茂郡富加町	0.488	1.610	0.804	4
揖斐郡大野町	0.494	1.511	0.799	5
養老郡養老町	0.522	1.351	0.797	6
揖斐郡揖斐川町	0.533	1.226	0.790	7
飛騨市	0.505	1.361	0.790	8
可児郡御嵩町	0.487	1.426	0.789	9
山県市	0.500	1.365	0.789	10
安八郡神戸町	0.518	1.277	0.788	11
高山市	0.422	1.730	0.788	12
郡上市	0.486	1.403	0.786	13
加茂郡川辺町	0.486	1.398	0.786	14
美濃市	0.478	1.423	0.785	15
加茂郡白川町	0.511	1.265	0.784	16
揖斐郡池田町	0.485	1.383	0.784	17
安八郡安八町	0.474	1.401	0.781	18
下呂市	0.476	1.356	0.778	19
土岐市	0.468	1.395	0.778	20
本巣市	0.465	1.405	0.777	21
加茂郡八百津町	0.512	1.171	0.775	22
不破郡関ヶ原町	0.517	1.145	0.775	23
加茂郡七宗町	0.529	1.091	0.775	24
恵那市	0.463	1.364	0.773	25
中津川市	0.450	1.423	0.773	26
関市	0.431	1.475	0.770	27
安八郡輪之内町	0.399	1.536	0.763	28
加茂郡坂祝町	0.398	1.537	0.763	29
多治見市	0.445	1.319	0.761	30
不破郡垂井町	0.459	1.224	0.757	31
可児市	0.419	1.354	0.753	32
羽島市	0.409	1.394	0.753	33
各務原市	0.415	1.306	0.746	34
瑞浪市	0.424	1.268	0.746	35
美濃加茂市	0.345	1.560	0.744	36
大垣市	0.387	1.346	0.739	37
羽島郡笠松町	0.374	1.285	0.726	38
羽島郡岐南町	0.301	1.528	0.723	39
本巣郡北方町	0.301	1.522	0.723	40
瑞穂市	0.315	1.454	0.721	41
岐阜市	0.340	1.318	0.715	42

(出所) 平成27年「国勢調査報告」より筆者作成。

5. まとめ

本章では、地域の持続可能性を検討するにあたり、地域の利用可能資源を地域人口1人当たりの「非市場労働財＋市場労働財」によって検討した。ここでは、両財を均等に評価した指標で検討を行った。これは、両財が完全代替財であることを前提としている。今後は、両者の代替性・補完性などをより詳細に検討した指標に発展させることも考えられる。この結果、本章の推計結果の数値の異動もありうる。

中部圏経済白書2020

～中部圏経済への新型コロナウイルス感染症の影響と地域の持続可能性の評価～

2020年4月

制作発行 公益財団法人 中部圏社会経済研究所

担当：研究部

本書の著作権は、当財団に帰属します。
無断で複写・転載することをご遠慮ください。



公益財団法人

中部圏社会経済研究所

Chubu Region Institute for Social and Economic Research

〒460-0008

名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階

TEL:052-212-8790 FAX:052-212-8782

URL:<http://www.criser.jp>